

令和 4 年

第 4 回 東峰村議会定例会会議録

開会：令和 4 年 6 月 1 5 日

閉会：令和 4 年 6 月 1 7 日

福岡県東峰村議会

令和4年 第4回東峰村議会定例会

招集年月日 令和4年6月15日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和4年6月15日 9時30分
議長 伊藤 均
閉会日時及び宣告 令和4年6月17日 10時03分
議長 伊藤 均

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	和田 将幸	○	2番	樋口 朗	○
3番	佐々木 孝	○	4番	高倉 美紀恵	○
5番	梶原 伯夫	○	6番	高橋 弘展	○
7番	大蔵 久徳	○	8番	佐々木 紀嘉	○
9番	黒川 隆康	○	10番	伊藤 均	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	眞田 秀樹	副村長	菅 義範
教育長	縄田 淳一		
総務企画課長	城 辰也	ふるさと推進課長	岩橋 一成
農林建設課長	白井 耕平	災害対策室長	樋口 修一
住民福祉課長	國松 直美	教育課長	室井 紀代子

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	岩橋 俊典		

村長提出議案の題目

議案第18号	東峰村営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第19号	村道路線区域の変更について
議案第20号	令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）
議案第21号	令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
報告第1号	令和3年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告
報告第2号	令和3年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告

議員提出議案の題目

請願第1号	「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書」の提出を求める請願書
-------	---

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則125条）
3番 佐々木孝議員 4番 高倉美紀恵議員

第4回 東峰村議会定例会会議録

令和4年6月15日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和4年 第4回東峰村議会定例会議事日程

令和4年6月15日開議

開会宣言

議事日程報告

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 議案上程報告 |
| 日程第 4 | | 村長のあいさつ及び提案理由の説明 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議案第18号 | 東峰村営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第19号 | 村道路線区域の変更について |
| 日程第 8 | 議案第20号 | 令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号） |
| 日程第 9 | 議案第21号 | 令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 報告第 1号 | 令和3年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告 |
| 日程第11 | 報告第 2号 | 令和3年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告 |

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、令和4年第4回東峰村議会定例会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>本会議に先立ち、議長の諸般報告を行います。</p> <p>報告は、お手元に配布しております議案書の最後のページ、議長の諸般報告をもって代えさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番 佐々木孝議員、4番 高倉美紀恵議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>議会運営委員会委員長に、議会運営委員会の報告を求めます。</p> <p>9番 黒川隆康議員</p>
9 番	<p>今期定例会の議会運営にあたり、議会運営委員会の協議の結果について、ご報告を申し上げます。</p> <p>本日招集に係る令和4年第4回東峰村議会定例会の運営につきましては、6月7日に議会運営委員会を開催しました。</p> <p>まず、議案につきましては、条例の一部改正が1件、村道の区域変更が1件、補正予算が2件、報告が2件、請願が1件、合計7件の議案が予定されています。</p> <p>会期につきましては、慎重に審議をいたしまして、本日15日から22日までの8日間と決定いたしました。</p> <p>会期日程につきましては、お手元に日程表を配布しております。</p> <p>まず、議案上程後、村長のあいさつ及び提案理由の説明を聴取し、各課長の補足説明の後、通告順に一般質問を予定しております。</p> <p>16日には、引き続き一般質問を行い、17日には、議案の審議、質疑、討論、採決を予定いたしております。</p> <p>以上、簡単であります。議会運営委員会の協議の概要であります。</p> <p>本定例会が円滑に運営されますように、特段のご協力を賜りますよう心からお願いいたします。報告といたします。</p>
議 長	<p>ただ今、議会運営委員長より報告がありました。</p> <p>本定例会の会期は、本日15日から22日までの8日間といたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、6月15日から22日までの8日間と決定をいたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p> <p>事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>

日程第4	
議 長	日程第4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 村長
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>本日ここに令和4年第4回東峰村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から村政の円滑な運営をはじめ、関係する政策全般につきまして、ご尽力をいただき深く感謝申し上げます。誠にありがとうございます。</p> <p>さて、6月11日に九州北部への梅雨入りが発表されました。今年は、長期予報では6月に例年より多く降ると予想されておりました。しかし、5月中旬以降、5月25日、30日、6月5日、6月11日に多少の雨は降っておりますが、晴天が多く、竹地区の皆さんには水がなく、田植えがまだできていないところがあると伺っております。</p> <p>今週、週末からは雨模様が続くと予想されています。最近では梅雨らしい長雨が少なく、梅雨末期に大雨をもたらす。また、昨年のお盆前のように、秋雨前線の時期に大雨が降るなど、本当に雨の降り方が変わってきたと思います。</p> <p>今年は、平成29年の九州北部豪雨から丸5年になります。県では、5年連続で大雨特別警報が発表され、九州各地で甚大な被害が発生しています。</p> <p>村では、4月に地区防災マップを更新し、全戸配布をいたしました。マイタイムラインと併せて自分の命を守るための行動をしっかりと確認していただき、もしものときに、すぐ避難ができるように心構えや非常用持ち出し袋などの確認をしっかりとお願いしたいと思っております。</p> <p>JR日田彦山線についてでございますが、先日5月9日に県庁において、添田町長とともに、JR九州の古宮社長との意見交換を行いました。BRT開業に向けての要望や確認を行ったところです。</p> <p>特に要望しておりました、具体的な安全策の展望や自動運転については、なかなか費用面もございまして、期待する回答がその場ではございませんでしたが、今後とも日田市も含め、開業に向けさまざまな協議を行うことを確認したところです。</p> <p>会議の中でも、定例会見の際に、積極的に日田彦山線について公表していくと社長が話され、5月27日にBRTひこぼしラインとして2023年夏に再出発という、プレス発表がなされたことは、報道等でご存じのことと思います。</p> <p>今後も定期的に情報発信をするということですので、情報の連携を取りながら、ニーズにあわせて関連する情報を、東峰村からも発表していきたい。それによる相乗効果で情報発信力を強化していきたいと考えておりますので、積極的に村としても活動していきたいと思っております。</p> <p>本定例会は、新議会体制となって初めての定例会であります。9名の方から一般質問の通告があっており、さまざまな課題、懸案について、一般質問の中で共有し、方向性を見出していければと思っております。村民の皆様が安心して任せられる村づくりを目指していきたい、そう思っておりますのでございます。</p> <p>議員各位におかれましては、今後ともお互いに意見を出し合い、より良い村づくりに向かって共に歩んでいただければと、心よりお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本定例会に執行部から提案しております各議案等について、説明申し上げます。</p> <p>本定例会には、条例の制定について1件、村道路線区域の変更について1件、補正予算について2件、繰越計算書の報告2件、合計6件の議案等を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第18号、東峰村営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、</p>

	<p>村営住宅南の原団地及び下郷団地を、老朽化に伴い住宅の撤去を行ったため、東峰村営住宅設置条例の一部を改正するものであります。</p> <p>議案第19号、村道路線区域の変更につきましては、延田橋の架け替えによる起点の位置変更に伴い、道路法第10条第2項に基づく路線の変更が生じたため、同法第8条第2項の規定に基づき村道路線区域変更の認定について議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議案第20号、令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれに6,556万9千円を追加し、歳入歳出総額を40億1,756万3千円とするものです。</p> <p>歳出では、参議院議員選挙ポスター掲示板20万円、保健福祉センター調理室床改修工事100万円、子育て世帯生活支援特別給付金事業215万円、喜楽来館空調機更新工事96万3千円、新型コロナワクチン接種体制確保事業511万円、山の神川河川改修工事3,000万円、桑の迫川河川進入道路取付工事1,500万円、物件移転等補償費（第2湯ノ口堰）383万8千円を計上しております。</p> <p>また、「第2のふるさとづくりプロジェクト」モデル実証事業が国の採択を受けたことにより1,060万8千円を予算計上し、それに伴い一般財源で当初に予算計上しておりました「東峰村観光アクションプラン推進サポート事業」について330万円を減額しております。「第2のふるさとづくりプロジェクト」モデル実証事業は、国庫10割補助となっています。</p> <p>歳入では、国庫負担金、国庫補助金、基金繰入金、雑入、村債をそれぞれ計上しております。</p> <p>議案第21号、令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれに55万円を追加し、歳入歳出総額を3億3,863万6千円とするものです。</p> <p>歳出では、国民健康保険システム改修業務として55万円を計上しております。</p> <p>歳入では、県補助金を同額計上しておるところです。</p> <p>報告第1号、令和3年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告につきましては、令和3年度から令和4年度に繰越明許費として繰り越す予算につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。</p> <p>報告第2号、令和3年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告につきましては、令和3年度から令和4年度に事故繰越しとして繰り越す予算につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様には慎重審議をいただき、ご可決、ご同意等賜りますようお願い申し上げます、私の提案理由といたします。よろしくお願いたします。</p>
議 長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	日程第5 一般質問につきましては、日程第6から日程第11までの補足説明終了後に行います。
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第18号「東峰村営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>補足説明をさせていただきます。</p> <p>ページのですね、14ページをお開きください。</p>

	<p>議案第18号「東峰村営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」 上記の条例案を別紙のとおり提出する。 令和4年6月15日提出、東峰村長名です。 提案理由、村営住宅南の原団地及び下郷団地の老朽化に伴い住宅の撤去を行ったため、東峰村営住宅設置条例の一部を改正するものであります。 15ページをご覧ください。 東峰村営住宅設置条例の一部を改正する条例 東峰村営住宅設置条例の一部を次のように改正します。 下に新旧対照表がございます。右側のほうが現行です。左側に改正案としております。 先ほど提案理由のほうでありました、村営住宅の南の原団地及び下郷団地の老朽化に伴い住宅を撤去してございますので、現行のところにあります南の原団地及び下郷団地のところをですね、削除させていただいて、改正案とさせていただくことになります。 こちらの説明については、以上になります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第19号「村道路線区域の変更について」 補足説明を担当課長に求めます。 農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>ページの16ページをお開きくださいませ。 議案第19号「村道路線区域の変更について」 村道路線の区域を下記のとおり変更したいので、道路法第10条第3項で準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。 令和4年6月15日提出、東峰村長名です。 提案理由、延田橋の架け替えによる道路法第10条第2項に基づく路線の変更に伴い、同法第8条第2項の規定に基づき村道区域変更として認定するためです。 1番、村道路線区域を変更する路線としまして、路線番号65番、路線名が宝珠山停車場線になります。 変更前の起点・終点ですが、変更前の起点が、東峰村大字福井924-1地先です。終点が、東峰村大字福井934-3地先になりますが、変更後はですね、東峰村大字福井914-2地先、終点が、ここは変わらずで、東峰村大字福井934-3地先となります。主要通過地点しましては、村営住宅の延田団地となります。 先ほど議会前にお配りさせていただきました、こちらの図面をご覧ください。 村道路線区域の変更としまして、路線をお示ししております。 図面の中の緑色で着色しておる道路のルートがですね、変更前の起点・終点となっております。 図面の延田橋の下側のところに起点と書いてございますが、こちらのところがですね、災害の復旧によってですね、橋の架け替えがあつてございまして、大肥川の延田橋がですね、上流のほうに架け替えになってございます。 その架け替えに伴いまして、この赤の着色をしております路線のほうに変更という形になってございまして、起点の部分が大字福井の924-1地先から914-2地先に変わるということになりまして、終点については変わりませんが、ルートにつきましては、この赤の着色のルートに変更になるということでございます。 説明については、以上です。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第20号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）」 補足説明を担当課長に求めます。 総務企画課長</p>

<p>総務企画課長</p>	<p>ページで、17ページをお開きください。</p> <p>議案第20号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）」 令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正、第1条、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,556万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億1,756万3千円とする。</p> <p>2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>地方債の補正、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債の補正」による。</p> <p>令和4年6月15日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>次の18ページをお開きください。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、歳入。</p> <p>11款国庫支出金、1国庫負担金、これにつきまして1,265万9千円、2項国庫補助金502万9千円。</p> <p>15款繰入金、2項基金繰入金1,404万3千円。</p> <p>17款諸収入、4項雑入383万8千円。</p> <p>18款村債、1項村債3,000万。</p> <p>合計で6,556万9千円の補正でございます。</p> <p>これよりまして、40億1,756万3千円と、収入のほうの補正でございます。</p> <p>続きまして、19ページをお開きください。</p> <p>歳出、2款総務費、4項選挙費20万円。</p> <p>3款民生費、1項社会福祉費100万円、2項児童福祉費215万円、3項老人福祉費96万3千円。</p> <p>4款保健衛生費、1保健衛生費511万円。</p> <p>7款商工費、2項観光費730万8千円。</p> <p>8款土木費、3項河川費3,000万円。</p> <p>9款消防費、1消防費1,500万円。</p> <p>11款災害復旧費、1項災害復旧費383万8千円。</p> <p>合計の6,556万9千円、歳出につきましても40億1,756万3千円となる補正でございます。</p> <p>続きまして、20ページをお開きください。</p> <p>第2表地方債の補正、緊急自然災害防止対策事業債、これにつきましては、補正前が限度額9,050万でございましたが、今回3,000万増の、限度額1億2,050万と変更させていただきたいと考えております。</p> <p>続きまして、23ページでございます。</p> <p>歳入につきましてのですね、目ごとに分かれたものの説明でございます。</p> <p>まず、第2目保健衛生費国庫補助金としまして205万1千円、感染症予防事業費等国庫負担金でございます。</p> <p>続きまして、3目商工費国庫負担金1,060万8千円、これにつきましては、モデル事業の実証事業の分でございます。</p> <p>続きまして、11款国庫支出金、2項国庫補助金、2目の民生費国庫補助金215万、子育て世帯生活支援特別給付金でございます。</p> <p>3目保健衛生費国庫補助金287万9千円、感染症予防事業費等国庫補助金でございます。</p>
---------------	---

	<p>続きまして、15款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,208万円、財政調整基金からでございます。</p> <p>12目施設改修等基金繰入金196万3千円、施設改修等基金繰入金でございます。</p> <p>続きまして、17款諸収入、4項雑入、1雑入383万8千円、物件移転補償でございます。</p> <p>18款村債、1項村債、12目緊急自然災害防止対策事業としまして3,000万円、村有河川防災工事でございます。</p> <p>続きまして、24ページ以降は歳出でございますので、総務企画課の所管の部分を説明させていただきます。</p> <p>まず、一番上の2款総務費、4項選挙費、9目参議院選挙通常選挙費でございます。20万円、これにつきましては、ポスターの掲示板の費用でございます。</p> <p>そして、25ページの下から2番目になります。</p> <p>9款消防費、1消防費、3消防施設費の14の工事請負費でございます。1,500万円。桑の迫川河川進入道路取付工事でございます。これにつきましては、幅員2.5mの延長が21mでございます。主な工種としましては、ボックスカルバート、1m幅の、高さの幅が1.3m幅のものを18m設置予定とさせていただき予定にしております。</p> <p>総務企画課は、以上でございます。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>25ページをお願いいたします。</p> <p>7款2項1目観光事業費、補正額730万8千円、補正額の財源内訳ですが、国県支出金1,060万8千円、一般財源が330万円の減額です。</p> <p>12節委託料730万8千円、東峰村観光アクションプラン推進サポート業務330万円の減額。第2のふるさとづくりプロジェクトモデル実証事業運営サポート費として1,060万8千円を計上させていただいております。</p> <p>この実証事業についてですね、概略をご説明申し上げます。</p> <p>この事業につきましては、観光庁の調査事業の一環として実施される公募事業となっております。</p> <p>第2のふるさとづくり、例えば、何度も地域に通う旅、または帰る旅、そういったものをですね、新たな仕組みづくりによりまして、中長期滞在または何度も継続して来村してもらうこと、こういったことに繋げることで、新たな来訪者等の増加に繋げていこうという実証事業となります。</p> <p>この事業の取り組み経緯といたしましては、日田彦山線沿線地域振興計画に基づきまして、令和3年度に策定いたしました東峰村観光アクションプラン、こちらのほうに掲げた取り組みが、このモデル実証事業の趣旨に沿ったものと捉えまして、今年3月に国へ申請を行いました。その結果、審査を経まして採択されたことから、今回の補正予算に計上をさせていただいております。</p> <p>事業費は、全額国費から負担されますので、今年度はこの費用を財源として、アクションプランの取り組みを推進していきたいというふうに計画をいたしております。</p> <p>これに伴いまして、当初予算に一般財源で計上いたしておりました東峰村観光アクションプラン推進サポート業務330万円につきましては、今回の実証事業の中で行っていく形というふうになりますので、減額補正をさせていただいております。</p> <p>以上、補足説明とさせていただきます。</p>
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>24ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項8目保健福祉センター管理費でございます。</p>

	<p>1 4 節工事請負費になります。補正額 1 0 0 万円でございます。こちらにつきましては、保健福祉センターいずみ館の調理室床補修工事の費用でございます。調理室の床下に通っているお風呂の管の漏水によりまして、床が腐食したためによる補修工事でございます。</p> <p>続きまして、3 款 2 項 1 目児童福祉費でございます。2 1 5 万円の補正でございます。</p> <p>1 2 節委託料それから 1 9 節扶助費でございます。こちらにつきましては、令和 4 年度低所得の子育て世帯の給付金の支給のためのシステム改修費、及び給付費の支給のための補正でございます。</p> <p>続きまして、3 款 3 項 6 目高齢者活動促進施設管理費でございます。9 6 万 3 千円の計上をしております。</p> <p>1 4 節工事請負費でございます。こちらにつきましては、施設名喜楽来館の空調更新工事でございます。当初予算に空調更新工事を計上してはいたしましたが、材料費の高騰によりまして、併せまして、事務室のエアコンが 1 台追加での設置工事が必要になったためでございます。</p> <p>続きまして、4 款 1 項 2 目予防費でございます。補正額 5 1 1 万円でございます。</p> <p>こちらにつきましては、4 回目の新型コロナウイルスワクチン接種による経費を計上しております。接種を行うための体制確保のため、及び接種を行うための費用、委託料及び報酬費等を計上しております。以上でございます。</p>
議 長	農林建設課長
農林建設課長	<p>2 5 ページをご覧ください。</p> <p>8 款土木費、3 項河川費、1 目河川費、1 4 節の工事請負費、補正額につきましては 3, 0 0 0 万円でございます。村有河川改修工事ですが、山の神の河川改修工事になります。</p> <p>工事概要としましては、山の神地区のですね、水路の拡幅及びバイパスを施工する水路改良工事になります。</p> <p>令和 3 年度に工事発注をいたしましたが、完成に至らなかったためですね、令和 4 年度に再度必要額を緊急自然災害防止対策事業債にて計上するものでございます。</p> <p>説明は、以上になります。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>2 5 ページをご覧ください。</p> <p>一番最後の下段のほうになりますが、1 1 款 1 項 1 目農地・農業用施設災害復旧費、2 1 節補償、補填及び賠償費でございます。3 8 3 万 8 千円の補正額を計上させていただいております。</p> <p>計上理由としましては、福岡県より大肥川河川災害改良復旧工事が施工されたことに伴い、既設の第 2 湯ノ口水利組合が管理しております頭首工の改良が行われまして、形状並びに取水方法などが変更されるにあたりましての異種補償でございます。</p> <p>内訳は、電力費、点検費、部品費等の維持管理費 1 5 年分でございます。直接県から用水組合への補助ができないために、村にて一度計上し組合のほうへ補助するもので、歳入の財源につきましては、1 0 0 % 県からの補償費でございます。以上でございます。</p>
日程第 9	
議 長	<p>日程第 9 議案第 2 1 号「令和 4 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第 1 号）」についての補足説明を求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>2 6 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 2 1 号「令和 4 年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第 1 号）」</p>

	<p>令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,863万6千円とする。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和4年6月15日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>27ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正でございます。</p> <p>歳入でございます。</p> <p>6款1項県補助金でございます。補正額を55万円としまして、合計額を3億3,863万6千円といたします。</p> <p>28ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項総務管理費でございます。</p> <p>総務管理費を55万円増額し、総額を3億3,863万6千円とするものでございます。</p> <p>31ページをお願いいたします。</p> <p>歳入でございます。</p> <p>6款1項1目保険給付費等交付金でございますが、特別交付金としまして、55万円の補正額を計上いたすものでございます。</p> <p>続きまして、32ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>1款1項1目一般管理費でございます。システム改修費の委託料として、55万円を補正予算として計上いたしております。</p> <p>こちらにつきましては、東峰村国民健康保険税条例の一部改正に伴い、国保未就学児の均等割軽減と認定証性別欄の削除の対応を行うための、システム改修を行うための業務でございます。以上でございます。</p>
日程第10	
議 長	<p>日程第10 報告第1号「令和3年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」を、求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>33ページをお開きください。</p> <p>報告第1号「令和3年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」</p> <p>地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度東峰村繰越明許費繰越計算書を次のように報告する。</p> <p>令和4年6月15日提出、村長名でございます。</p> <p>その下にですね、繰越計算書を付けてございます。</p> <p>まず、左のほうから款、項、事業名、繰越明許費設定額、この額につきましては、3月の定例会及び臨時議会においてですね、補正の計上をした額でございます。</p> <p>その右にですね、翌年度繰越額ということで、この計算書に基づいたですね、金額を記入させていただいております。</p> <p>それでは、項と事業名を読み上げていきたいと思っております。</p> <p>総務管理費、財産管理一般事業、宝珠山駐在所敷地造成工事。</p> <p>総務管理費、光地域情報通信事業、東峰テレビ局舎屋根板金張替工事。</p> <p>総務管理費、電算事務費、転入・転出ワンストップ。</p> <p>総務管理費、緊急経済対策地方創生臨時交付金事業。</p>

	<p>社会福祉費、保健福祉センター管理一般経費、いずみ館全熱交換機修理。 社会福祉費、住民税非課税世帯等臨時特別給付。</p> <p>3 老人福祉費、高齢者活動支援促進施設管理費、喜楽来館空調更新。</p> <p>1 保健衛生費、健康マイレージ事業、健康マイレージ初期導入委託費。 農業費、農村環境整備事業、ため池劣化状況調査。</p> <p>2 林業費、緊急自然災害防止対策事業としまして、林道城ヶ迫線改良工事、林道牟田白石線排水改良工事、県代行林道五駄・土師山線補償費。</p> <p>続きまして、土木管理費、水源地域整備事業、小石原川ダムふれあい公園整備工場。 道路橋梁費、村道改修事業費、村道横井線、村道古城原線改良工事等。 河川費、緊急自然災害防止対策事業費、村有河川改修工事費。 住宅費、公営住宅建設事業費、定住促進住宅。 消防費、消防施設維持管理一般経費、板屋地区消防道路工事。 文化財費、文化財調査費、竹地区盆踊り伝承記録保存調査。 災害復旧費、災害復旧総務費、災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業。 災害復旧費、農地・農業用施設災害復旧事業費でございます。 翌年度繰越額につきましては、4億8,341万円となっております。以上でございます。</p>
日程第11	
議長	<p>日程第11 報告第2号「令和3年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告」を、担当課長に求めます。 総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>34ページをお開きください。 報告第2号「令和3年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告」 地方自治法施行令第150条第3項の規定により、令和3年度東峰村事故繰越し繰越計算書を次のように報告する。 令和4年6月15日提出、村長名でございます。 その下にですね、繰越計算書を付けさせていただいております。 これにつきましてはですね、4項目ございます。 まず、総務費のですね、1項総務管理費、緊急経済対策地方創生臨時交付金事業でございます。 続きまして、土木管理費、登記事務経費。 3 河川費、緊急自然災害防止対策事業、寺村地区河川改良工事。 1 災害復旧費、農地・農業用施設災害復旧事業でございます。 ちょうど真ん中ぐらいにですね、翌年度繰越額というのがございます。それぞれにですね、計上しております、全体で8,586万1千円の繰越額となっております。以上でございます。</p>
議長	補足説明を終了します。
休憩	
議長	<p>10時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(10時17分)</p>

再 開	
議 長	休憩前に引き続き、 日程第5 一般質問を行います。 (10時30分)
日程第5	
議 長	一般質問は、9名の議員より提出されております。 なお、一般質問に際し、会議規則において、質問者は質問、答弁者の時間を含め持ち時間は60分以内となっております。 通告に従いまして、順次一般質問をお願いいたします。 答弁者、村長以下執行部の皆さんの明瞭、明確な答弁を期待いたします。 それでは、質問に入ります。 5番 梶原伯夫議員の質問を認めます。 5番 梶原伯夫議員
5 番	私は、2項目の質問をさせていただきます。 さっきですね、村長があいさつで、いろいろ述べられておりましたので、繰り返しになるかと思いますが、よろしく申し上げます。 まず、村内交通の充実について、伺いをいたします。 いろいろな問題もございました。自分たちがこの質問の通告をしたあとにですね、JRのほうからいろんな発表がありましたので、皆さんご承知のことかと思っておりますが、改めて伺います。 JR、BRTは、開通はいつになりますか。
議 長	村長
村 長	BRTの開業につきましては、先ほど申したとおりではございますが、日田彦山線の復旧会議が最終に行われた令和2年の7月16日ですね、それから概ね3年ということは当初からアナウンスされておりました。 先日、5月の27日のJRからのですね、プレスと言いますか、記者発表の中で、来年、2023年、令和5年の夏ということで発表がされているところであります。 月とか日についてはですね、まだ詳細については発表がされておられませんので、夏ということをご理解いただきたいと思います。
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	もう繰り返しになるかと思いますが、よろしく申し上げます。 それで、BRTがですね、開通が来年の夏ということになりますと、村内交通のほうもですね、BRTの開通とあわせるとおっしゃっておられましたので、早く問題解決をしていただかないといけないと思います。 コミュニティバスとか乗り合いバスとかですね、いろんな手段はあると思います。私は、以前から西鉄バス等の公共交通機関がない地区へのですね、他の交通手段を早く整備してほしいと、ずっと言っているんですが、タクシー券等いろいろできましたが、まだまだだと思っております。 そこのところの問題ですね、そして、そういう交通のないところの地区のことを考えるときにですね、このコミュニティ、乗り合いバス含めてですね、委員会等は作っていくのでしょうか。
議 長	村長
村 長	地域公共交通、2次交通とも言っておりますが、その整備につきましては、令和3年度からですね、まず現況の調査、ニーズ調査等を行ったところでございます。 令和4年度については、それをどういうふう to 整備していくか、また、その実証等を踏まえて進めていくということで、これについては、地域公共交通計画というものを、策定を今年度予定しているというところで、法的と言いますか、地域公共交通

	活性化再生法という法律がございます。その法律に基づいて定められた協議会を早急に立ち上げまして、検討に入る計画としておるところでございます。
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>で、ですね、来年の夏ということになりますと、もう約1年ということになります。</p> <p>この時間等のこともあると思いますけれども、村民の意見等はどのように集約していく考えでありましょか。</p> <p>それとですね、話し合いや試験運行とかもですね、しなくちゃいけないと思うんですね。それでもやっぱり1年しかないんですが、BRTの開通に間に合わせられますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>まず、村民の意見集約という部分につきましては、3年度事業においてもアンケート調査を行っております。その中と、また九州経済産業局ですかね、が行ってございました事業等の兼ね合いもございまして、4年度にですね、どういう形でそういうサービスを提供するのが一番住民の方にとっていいものかというものを検討、また、再度4年度につきましてもアンケート調査等を行って取り組んでいくところしております。</p> <p>委員会の中にもですね、住民代表の方に参画していただいて、きちんとした計画を作りたいというところで考えているところでございます。</p> <p>時間的にですね、あと1年ちょっとということでございます。これについては、スケジュール的にはちょっと余裕がないというか、正直言ってぎりぎりか間に合わない可能性もあるかもしれません。それについては間に合うところで、計画を今しているところであります。</p> <p>ただ、昨年から行ってきた部分で、一旦のまとまりができる関係と、4年度につきましても、福岡県からもですね、この件につきましては、重点的に支援をいただいておりますので、今回設置予定の協議会の中でですね、大学の先生等も関わってもらって、きっちりと進めていきたいというふうに思っているところであります。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>できるだけですね、すんなりと間に合わせられるように準備をしていただきたいと思います。</p> <p>で、ですね、今までが、課が再編されましたので、前企画課というのがやっておったのが、ふるさと推進課というところに移っているからですね、なかなか話し合いが難しいのかなとは思っております。</p> <p>だから、十分に話し合い等をやらなくてはいけないと思っているんですが、そのところでですね、方法というより、日田方面はですね、BRTに合わせてもらえばいいと思うんですね。</p> <p>でも、一番の生活圏、杷木、嘉麻市方面、学生等はですね、朝倉のほうまでも、浮羽のほうも行っておられるわけなんですけど、ものすごく朝早いんです。</p> <p>朝が早いということはですね、また、帰りも遅いということもあるんでしょうが、そういう通学生の早いところとか、杷木方面、嘉麻市方面についてはどのようにお考えでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>今年度の策定の中で検討する部分であるとは思いますが、杷木方面につきましては、今、現在、西鉄バスが通っております。</p> <p>3年度の九州経済産業局のほうが行った調査とアンケートですけど、これにより</p>

	<p>ますと西鉄バスについても、一旦宝珠山のほうで折り返して、折り返してというかですね、宝珠山駅で折り返して杷木のほうに行くということで、アンケートの中では、やはり小石原方面の方がものすごく時間がかかるとかですね、行きたい時間にバスがちょうどないとか、実際の乗客数の調査でありますと、赤谷から先の乗客、これはまた調査時点によりますけどですね、赤谷から先の乗降客がほとんどいなかったとかですね、そういった状況もございます。</p> <p>杷木方面についての状況、また、嘉麻の方面ですね、これにつきましては、当然今、公共交通ございませんで、これについてどうニーズに答えていくか、これについては、今回の4年度の事業の中でしっかり検討していかなければいけないというふうに思っているところであります。</p> <p>また、観光面とかを考えた中でですね、日田彦山線の沿線振興、また、添田町との連携とかですね、そういった部分もございますので、彦山方面についても、どういふふうに繋いでいく必要があるのかとかですね、そういった部分についても全体的なことで、可能性、ニーズ、また、そういうところまでカバーできるのかとかですね、そういった部分についても考えていかなければいけないというところで、ちょっと今年度課題は大きい部分でございます。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>いろんなそういう課題があつてですね、そこで考えていくとか、おっしゃっているんですね。</p> <p>で、ですね、そんなに、今からそういう話をしてもですね、なかなか1年ではちょっと時間が足りないと、私は思っております。</p> <p>それでですね、前何か、ちょっと出たことはあるんですが、通学の問題でもですね、杷木のほうにアパートを1棟買って、そこに管理者を置いて、そこにおらせて行くということも、そんな話もあったんですが、全然話は進まなかったんですね。</p> <p>病院への通院は、やっぱり一番多いのが杷木なんですけど、結局自治体が変わるところにコミュニティバスはなかなかやれないと。朝倉市と話し合えばいいんですけど、なかなかですね、さっき村長が言った松末地区の方の問題も出て来ると思います。</p> <p>また、高齢者や免許を持たない人、免許返納した人の、そういう人たちの足がですね、ものすごく便利が悪いとおっしゃっております。さっき言ったタクシー券等をしてもらってますけれども、距離が遠いんですね、結局、医者に行くにしても買い物に行くにしても。ということは、タクシー券がすぐ無くなると、そういう方もおられます。</p> <p>やっぱりそういうことになってくると、コミュニティバスとか乗り合いバスを充実させなくてはいけないと思うんですね。</p> <p>そういうので、ちょっとやり方と言ったらおかしいんですが、また、その協議会なり話し合いの中でも述べさせていただきたいとは思いますが。</p> <p>次の問題にもちょっと、質問にも関連してくるんですが、協力隊員がおらっしゃるんですね、うちにも。</p> <p>協力隊員の中にですね、そういう地域交通とかに特化した人なんかを呼んでくるというような考えはありませんか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>4年度の中で話していく部分についてはですね、その中でも十分、自分のこれまで選挙等を踏まえた中での考え方ですね、これについてはお伝えしていきたい。それが、反映できればというふうには思っているところではありますが、基本的には、いろんなニーズを3年度にした中でも、バス停が遠いとかですね、ちょっと時間の関</p>

	<p>係とか、他の市町村に聞きましたも、コミュニティバスについては、ほとんど空気を運んでいるようなときもあるので、無駄と言ったら失礼なんですけど、そういう効率を考えたときに、コミュニティバス方式、オンデマンド方式、いろんな形がございいますが、それを一番いい形でできるものがあるのではないかとこのところですね、今考えて、ちょっと委託業者については提案をさせていただいているところがございます。</p> <p>先ほど地域おこし協力隊の話をいただきました。</p> <p>地域おこし協力隊自体がですね、村の課題等を解決するために、ミッションという言い方をしますけど、業務に就いていただいて、その中で、最終的には定住を目指すという制度でございます。</p> <p>地域交通についても、村としては、高齢者対策においても、そういう学生さんの対策についても一番重要な手段でございますので、これもプレイヤーとしてではなくですね、プレイヤーというか、中で動く方ではなくて、地域交通を実際に根差していくというか、生活に必要なものとして取り組んでいく、その中で、自分としてはやはりスマホ等を使ったロケーションシステム等も提案しております。</p> <p>こういった部分、なかなか高齢者の方にはなじみにくい部分もございまして。こういった部分をですね、しっかり根差して生活の中で、そういう機器を使いこなせるような時代になってくると、村の交通のあり方も、便利さも少し変わってくるのではないかと思っております。</p> <p>このことをできるような方をですね、協力隊という形で、村のほうで募集等ができる可能性があれば、これについては積極的というか、前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>協力隊は、また次の質問で言うんですが、そういう人が来ればですね、地域に溶け込むのにも非常にいいのではないかと思っております。</p> <p>私がこの質問をして、さっき言いましたように、いろんな発表がありましたですね。BRT の名前はひこぼしラインとか、ロゴではどうなるとかですね、ロゴの山なみの、なんか自分たちはちょっと見るのは見たんですが、「ひ」という字を山なみにしているとか、いろんな発表が後であったんですが。</p> <p>その BRT にしてもですね、やっぱり観光も考えておかななくてはいけないと思うんですが、観光の使用と、結局村内のコミュニティなり乗り合いバスとの合わせる、合わせると言いますか、連絡を付けるということですね。そういう交通問題については、まだ、その中身はなかなか進んでないと言っていましたけれども、BRT 関係でですね、観光使用と村内のコミュニティバスとの関連に関しては、現在どこまで話が進んでいますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>BRT とですね、村内、現在計画、4年度しております地域交通の連携につきましては、BRT は、あくまで村としては公共広域交通と考えております。これに繋ぐという方法を、どうスムーズに繋ぐかという部分については、当然検討しているところであります。</p> <p>あと、観光面の活用につきましては、現在、J R九州につきましては、通常のダイヤというか、通常ダイヤの中での運行を考えている部分で、先日5月9日にJ Rの古宮社長さんと意見交換をする場の中では、やはり通常の運行、公共交通としての運行とは別に、空いた時間の活用という意味もありますが、観光的な利用もきっちりやっていただきたい。観光的な利用の中については、周遊コースと言いますかですね、いろんな東峰村、添田町を絡めた、添田で言えば英彦山とかがございまして。東</p>

	<p>峰村であれば小石原焼、皿山、また岩屋、竹の棚田、そういった部分の観光資源を繋いだルートとかですね、そういったものを自治体と共同してやっていくところを提案して、その面について、独自ではJRもちょっとできにくい部分があるので、自治体と共同して検討していきたいという言葉はいただいておりますので、これについても日田彦山線の沿線振興計画の取り組みの中で実現を図っていきたいと思っていますところでもあります。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>この地域交通につきましては、さっき言いました企画課のときに、我々交通事業者に、総務省と鹿児島県のほうやっただすかね、あっちのほうから来られてお話を1回させていただきました。</p> <p>結局、その話も、私も1回、2回かな、詳しい話は1回しかやってないんですが、そういう話もありましたが、なかなか進んでないと。</p> <p>おそらく、その延長でコミュニティとか乗り合いのことは考えていくんじゃないかと思っております。そのふるさと推進課のほうもですね、総務企画課長が前、企画課長のときにやってたから、横の関係もですね、良くして聞いていただきたいと。我々交通事業者も協力はしますので、そういうコミュニティとか乗り合いバスのことについてですね、今いろんなことを村長が述べられましたけれども、もう1回簡単に執行部の考えをお聞かせください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この地域交通については、先ほどから申し上げております。非常に、ここに住まれている方に対する施策、また、観光でこちらに車以外で来た方、車で来た方も村内の交通をどう動かすかという部分について、非常に重要なことでございます。</p> <p>4月からですね、課の編成が変わったというところはございますが、当然事業内容の引継ぎ、共有、また、異動のときに係長、担当職あたりはですね、そのままスライドという形ではないですけど、異動しているということで、全くゼロから始めているわけではないということをご理解いただいて、また、適宜事業進捗については、事業所との打ち合わせも行っておりますので、それについて手間取りとか時間がかかったりとかいうことは、ないように必ずしたいというふうには思っております。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>地域交通のほうは、そういうことでよろしく願いしておきます。できるだけ時間のない中で、取って話し合いをしていただきたいと。よろしく願います。</p> <p>次にですね、地域おこし協力隊について、2、3お伺いします。</p> <p>改めてですが、今、何名の協力隊員がどのような仕事に就いているか、お知らせください。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>今現在ですね、在籍しております協力隊員の方は、合計で8名いらっしゃいます。隊員の方のそれぞれの活動内容につきましては、事前にお配りした資料の中に書かせていただいております。その資料を見ていただきたいと思っております。</p> <p>そちらにですね、先ほど申し上げました現隊員の方8名、お名前、それから在籍期間、任用、現在までの期間、そして業務内容、活動内容と、一応所属課として、そちらのほうに書かせていただいております。</p> <p>基本的にはですね、村の指定管理施設への派遣を基本といたしております。</p> <p>ですので、見ていただくと、例えばライスセンターであったり、古民家ヴィラとかアクアクレタ、そして伝産館、つづみの里というような形で、現在8名の方を派遣をいたしているところがございます。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員

5 番	<p>そうですね、8名の方がいらっしゃると思ったんですが、住まいもこちらから提供していると思うんですがね。</p> <p>ずっと前にもなると思うんですが、何回か同僚議員が尋ねたとは思いますが、住居ですね、一軒家を貸したら、なんか広すぎるとか怖いとか、いろんな使い勝手が悪いとかですね、いろんな問題があったと思うんですが、そういう住まいについては、どのように改善したのか、教えてください。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	協力隊員の方の住まいにつきましては、空き家バンクとかそういったところでなされた住宅を提供いたしておりますので、一応住まれるときには当然補修をいたしまして、ある程度快適にお過ごしできるような改修等は行って、提供はさせていただいているところではございます。
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>広すぎるとかというのは、なかなかできないんでしょうが、住宅とか狭いのがないからですね。そのところもですね、少しは考えていただきたいと思います。</p> <p>仕事とは別なんですけれども、言ったように定住、協力隊員が来てですね、定住、なかなか地域に溶け込むのが難しくて離職していく方もおらっしゃるといことも聞いたんですが、そのところの指導・サポートはどういうふうにしていますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>言われる例も多少あったかとは聞いております。</p> <p>ただ、やはり地域おこし協力隊という制度自体がですね、都会から地域のほうに移り住みまして、地域との繋がりの中で最終的には定住を目指すという事業でございます。特に、村としても、いろんな農業関係、宿泊施設、情報発信、焼き物、飲食等の業務に携わっていただいております。</p> <p>その中でも業務上の地域のかかわりやですね、また、それぞれの地域、村での祭りとかですね、行事等、この辺りについて参加をしていただくように問いかけと言いますか、呼びかけはしておりますが、ちょっとそれは義務付けができるところではございませんので、参加については個人の判断という形でやっただいただいているところで、情報提供を行っているというところではございます。</p> <p>また、最終的な定住に結び付けるためのですね、業務や地域との関係についてのですね、悩みとか相談につきましても、現在のところコロナの関係で、なかなか面談というのが少しできてない部分もございますが、随時関係課のほうでヒアリングとか、面談を行いましてサポートを行っているというところで、目的について、地域に溶け込んでいただきたいということをお伝えしているところでございます。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>テレビ等とかですね、よくあっているんですよね。成功と言ったらおかしいんですが、定住している人たちのがテレビであっているんですが。</p> <p>溶け込んでいる人たち、そういう人たちを見るとですね、地域の人たちと一緒にあって、いろんな仕事をやっているというのがよく分かるんですが。</p> <p>うちの場合がですね、そういうのがあんまり見れないんですよね。一緒に農業をやるとかですね、隣のおじちゃんに習うとか、そういうのがないんですが、今、定住率と言いますか、それは、全国がどれくらいで、わが村はどれくらいというのがわかりますか。</p>
議 長	村長
村 長	地域おこし協力隊の定住率についてのお尋ねでございますが、総務省が公表しております定住率については、今、最新の分では令和元年度ですね、令和2年3月末までに1年以上活動した協力隊員の、同一市町村内での定住という、そういう調査の

	<p>仕方があるんですけど、については、全国平均としては50.7%という数字となっているところでもあります。</p> <p>東峰村について、これまでですね、28名だったですかね、協力隊の方で、その元年度末までに1年以上活動した協力隊員で、同一市町村内に定住した方の数字をはじめ出しましたところ、退員した協力隊の方は16名、その内8名が定住ということで、大体50%の定住率ということで、ほぼほぼ同率ぐらいかなというふうに思っているところでございます。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>半分おればいいのかなどは思うんですが、できるだけですね、定住率は上げていただきたいと思います。</p> <p>ただですね、よくテレビとかで、なんでこういうのがあるかと言ったのは、よそもですね、国からお金が出るので便利に人手として使っていると、というようなことを言われているんですね。</p> <p>さっき言ったように、つづみの里の販売員とかとなってくると、自分たちはそういうふうに見るんですね。</p> <p>だから、本村の考えはですね、どういうふうになっているか、お聞かせいただきたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>申し訳ございません。訂正でございますが、先ほど東峰村の定住率がですね、元年度末ではなくて令和4年4月、先々月の状況で数字を表したものでございました。すみません。訂正させていただきます。</p> <p>先ほどご質問がございました、地域おこし協力隊の業務内容等の村の考え方につきましては、それぞれ村が直接募集する場合、また、指定管理施設等と協議の上、こういうミッション、こういう方に来ていただきたいという協議を行いながら、村がですね、協力隊員の募集ということでかけているものであります。</p> <p>具体的な施設は置いといてですね、施設の中でそういう活動をしていただく、これについては、その施設というのはフィールドでございます。そのフィールドというか、箱をどう生かしていくか、どう販売に結び付けていくか、どうお客さん呼び込むか、こういう部分をですね、一緒にこれまでの管理者等とですね、一緒に考えながら行っていったら、その施設を輝かせることで、地域の方との関係も良くしていくとか、そういう考え方で、村としては地域おこし協力隊を募集をさせていただいているところでございます。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>なかなかですね、そこどころが一番難しいのではないかと考えております。</p> <p>結局、村の人口を増やすとかですね、そういう目的も多少あったのかなとは思っております。</p> <p>やっぱり若い人のほうがいいのはいいんですね。でも、いろんな人がおらっしゃって、何か目的を持ってですね、こういう地域おこし協力隊員というのはやっていると思うんです。その来らっしゃる人たちもですね。</p> <p>雇う人も目的を持って雇うとは思いますが、そして定住をしていただきたいと、それが一番いいんですが。</p> <p>今後ですね、これをどのようにしていくつもりなのか、今一度この協力隊員のあり方についてですね、村の考え方をお聞きして、私の質問を終わります。</p>
議 長	村長
村 長	今後と申しますか、協力隊員のあり方については、これまでと同様という考え方になります。

	<p>ただ、もう少しですね、観光とか特産品の開発とか、村が直接協力隊員として募集できる分があるのではないかと考えてはおります。それと、併せて村のいろんな施設を活性化していただく協力隊員もあるかと思えます。</p> <p>そういった部分をですね、一応国からの交付税措置があるからといって、誰でもじゃないですけど、雇うというかですね、雇用するというのではなくて、やはり村にとってどういう効果があるかという部分を、募集前の段階できっちり話を、それぞれ詰めてですね、募集をして、この方はどういう、将来的にこの辺を舞台として活躍して、最終的には村に住んでいただきたいというビジョンをお示した上で活動をしていただいて、最終的には協力隊員さん個人の判断にはなりますが、そういったところができるような形でですね、村としても支援なり、そういったやり方をしていきたいというふうには思っております。</p>
休憩	
議長	<p>11時15分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時04分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11時15分)</p>
議長	<p>7番 大蔵久徳議員の質問を認めます。</p> <p>7番 大蔵久徳議員</p>
7番	<p>今回、5項目について、質問したいと思います。</p> <p>実はこれ、去年の6月に一般質問で出したものを中心にして質問を出しております。</p> <p>1年経ってどれくらい進捗したのか、また、村長が代わってどれくらい政策が変わっているのか、そういったことを中心に聞きたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>まず、災害復旧について、質問します。</p> <p>今、工事が5年経ってどんどん進んでおりますけれども、村営河川また県営河川、どのくらいの進捗状況かお聞きします。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>まず、村営管理河川の補助災害復旧工事につきましては、平成29年災112カ所、それから平成30年災が5カ所、についてはすべて完了しております。</p> <p>県の管理、県営の災害復旧工事につきましては、原形復旧箇所につきましてはすべて完了しております、改良復旧箇所につきましては、令和4年の出水期までに宝珠山川、令和5年の出水期までに大肥川が完了する予定との報告を受けております。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>29年、30年はもう完了したと。</p> <p>まだ残っておる分があるのは、農地に隣接する部分は何のくらいあるのか分かりますかね。残っている部分で。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	河川災害については、ございません。
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>県の工事がまだいくらか残ってましたよね、今。</p> <p>その部分で、残った部分で、農地に隣接している部分がどのくらい残っているか、分かればお願ひします。</p>
議長	災害対策室長

災害対策室長	<p>県営河川の農地に関連したところで、残工事というところで、今、大字宝珠山川の岩屋地区周辺がまだ、河川内は終わっているということですが、それに関連した農地の部分の復旧が今行われております。</p> <p>それと大肥川につきましては、下郷橋付近、それから大字小石原鼓の黒谷付近が、関連して河川内と農地が残っております。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>ぜひともですね、早めに工事が進めばいいなと思っておるところでございますが、先ほど言いましたように、隣接する農地、農業施設、こういったところも復旧が進んでおるわけでございますけれども、今、現在の発注率、また、完成率が分かればお願いします。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>平成29年災の農地・農業用施設災害につきましては、復旧状況としまして、5月末現在でございますが、復旧箇所全体数が170カ所ございます。発注箇所が163カ所、発注率が95.9%、完成箇所が157カ所、完成率が92.4%でございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	それでは、100%完成するのはいつになるのか、お聞きします。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	予定ではございますが、令和5年末を見込んでおります。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>なるだけ早い復旧を望むところでございます。</p> <p>続いて、河川の工事に伴いまして、これも6月の議会で質問したんですけれども、消防自然水利の部分で、ちょっと吸管が届かないところが増えたんじゃないかとこのところで質問しました。</p> <p>そしたら、そのときの村長の答弁が、消防のほうで確認をしてもらっていると。届かないところは把握しておるといふような感じでしておりました。</p> <p>また、県土と現地へ赴いてですね、立ち会って、現場で対応をしているということで、私は、そういった吸管が届くような工事が、県土のほうが行ってくれているのかなと思っておりましたけど、今、私の近くを見ると、パラペットとかがあって川の下りて行かれない、そういった現状があるわけでございますけれども、県土は、なんですかね、災害復旧は十分していただいておりますけれども、その吸管が届くような、そういった工事はこれまで行ってもらっているのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>昨年の6月大蔵議員さんのほうから質問があった部分のやり取りについては、記憶している部分ではございます。</p> <p>それ以降の対応といたしましてもですね、相談があった部分については、できる限りの対応という形でやっているというところではございますが、河川の流域断面を確保するために、やはり高さを上げているという実情の中で、その届かない部分については、今のところは、どこの水利を使って、どの集落がもし火事の際にやれるか、防火水槽の位置、自然水利の場所、そういった部分を通常の消防団の幹部会、また、消防委員会等で検討しているというふうには伺っておりますが、県の工事として、その下り口とかを作るという部分については、今のところ、ちょっと自分としては報告は受けておりませんが、工事については、大肥川の下流の部分については、どうにか下りれるような口は作っているみたいですけど、そういった部分が現状だというふうには理解しております。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員

7 番	<p>圧倒的に届かないところが多いと思うんですね。だから、それを単独で、村の単費で行うということはちょっとできない、難しいところがあると思いますが。</p> <p>6月の質問のときに、流路工の工事が結構残っているということを知りました。そういった工事と関連して、その要望なんかしてですね、流路工の工事と一緒に下り口を作るとか、そういった要望はできるのか、お聞きします。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>6月の、昨年質問したときに、流路工の工事がまだ残っておるといったことで、流路工というのは護岸を固めたりとか、流れをよどむとか、そういったところの工事ですよ。</p> <p>それが、質問の中では、令和5年度末を目途に、というような答弁を受けました。だから、そういった中で、5年末までの工事があるなら、それに付随して要望はできないかということでございます。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>流路工の、昨年のご質問ということで、これは、たぶん砂防の流路工だったと思うんです。それに関しての下り口とかはですね、今後は協議していきたいと思っております。</p> <p>ただ、砂防の流路工ができる場所はもう限られてますけれど、その協議の中で行っていきたいと思っております。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>確かに砂防の関係でございました。</p> <p>しかし、まだこの工事があるなら、その要望ができないかということで、今ちょっと質問したわけでございますけれども。</p> <p>圧倒的に、先ほど言いますように、私はもう足りない、自然水利の部分が足りないと思います。</p> <p>その点で防火水槽を作ってくれという、大行司地区ではそういった話も出ておりました。そういったことが、これから先各地区で出てくるかもしれませんが、そういったことに対応できるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>すみません、自然水利の関係については、先ほど災害対策室長が言った部分、また、協議等をですね、問い合わせ等はしたいと思いますが、もう工事の設計図ができ上がっておりますので、変更はちょっと厳しいのかなとは思っているところであります。</p> <p>先ほど、その後の質問でございました、防火水槽の設置につきましては、今、緊急防災・減災事業債ですね、そちらのほうで、地区から要望があったところにつきましては、消防委員会等や消防団の意見を踏まえまして、極力設置をさせていただいているところでございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>防火水槽、結構な土地が要りますね。そういった中で、各地区で要望を出したものの土地を見つけてくださいと言われて、結局は地域からの要望も通らないということもあるかと思っておりますので、ぜひともですね、村のほうで村の土地なり土地を用意してくれるとかですね、そういったことをお願いして、次の質問に行きます。</p> <p>次に農業振興について、お聞きします。</p> <p>今、まだ農地の復旧も終わってないところでございますけれども、高齢化等々が進みまして離農する方が多いわけでございますけれども、今後の農業振興策について、お聞きします。</p>
議 長	村長

村 長	<p>すみません、先ほどの防火水槽の分につきましては、地域が適地を見つけるとい う部分、これについては、やっぱり地域が管理をするという部分もございますので、 お願いしているところでもあります。適地に村有地があった場合には、そちらに設置 するとかですね、場所については、担当総務企画課になりますが、こちらのほうと現 地を見ながら検討はしておりますので、その辺りについてはご理解いただきたいと 思っております。</p> <p>農業振興についてのご質問でございます。</p> <p>質問については、災害復旧から5年ということで、何年も復旧工事の関係で作付 けができなかったとか、高齢化とか、いろんな課題があるところは承知している ところでございます。</p> <p>今後の農業振興といたしましては、農業従事者の高齢化、また、高齢者不足、担い 手不足等があると思っております。</p> <p>それに対応するためですね、現在、農林建設課のほう、また、農林業振興協議会等 ではですね、担い手としてどういう方ができるのか、またライスセンターと言いま すけど、農事組合法人、また営農組合等での話し合いの中で、集落座談会というもの を地域で行っております。そういった部分で、農業をどう続けていくかという部分 についてですね、いろんな話し合いの場を持たせていただいているところでご ざいます。</p> <p>その中で水田農業をどう持続していくかという部分について、今一番、中山間地 域の直接支払制度等の中で、地域がそういう水田、営農を続けていくという活動 を行っている部分をですね、そういった営農組織化までできればとか、そういった受 託組織とか、そういった部分について、少しでも進められる部分がないかという ことで、今、ちょっと話し合い等をですね、検討を行っているところでございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>営農集落ですかね、そういった関係でそっちに補助金を出すところでしょうけど、 ちょっとライスセンターは後に回して、次の、農業の担い手に奨励金等の補助金 ができないのか。</p> <p>これは、営農組織じゃなくて、例えば個人で、自分のところで作付けできない、そ ういったところに、やっている方が結構いらっしゃると思います。そういった方た ちにはですね、奨励金なりができないのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>農業の担い手という形の提案でございました。</p> <p>今、農業に従事している方についてはですね、いろんな水稻の種子の補助とか、土 づくりの補助とかですね、そういった部分は行っているところではあります。</p> <p>また、それぞれ地域の形にはよりますが、直接支払制度の中で持ち主に直接お支 払いしているとか、担い手というかですね、小作をされている方にそういう交付金 を充てているとか、それは地域によって違いがある部分ではございます。</p> <p>先ほど議員さん提案いただきました担い手に対する奨励金ですね、これについて は、それぞれいろんな、どの辺りまで、親戚筋でいけばどの辺りまでを担い手と見る のかですね、そういった形とか、個人なのか、団体なのかとか、いろいろと検討する 部分はあるとは思いますが、高齢化の中ですら、稲作を断念する恐れのある農地 の増加を防ぐためにはですね、いい考え方ではないかなというふうには思っており ますので、ニーズや課題についてですね、村のほうでも検討させていただきとい うふうには思っております。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	耕作放棄地になるよりも、こういった作業委託してもらって、また、そういったこ

	<p>とで作付面積が増えればいいかなと思っておりますので、ぜひとも前向きな検討をよろしく願います。</p> <p>それでは、ライスセンターについて、お聞きします。</p> <p>ライスセンター、もうできて何年かなりありますけれども、従業員等々もいろいろ変わって、実際運営は健全に行われておるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ライスセンターの運営等につきましては、毎月役員会が行われているというところ です。その中で役員会のほうにですね、村としても職員が出席をして、いろんな状況等をですね、お聞きしているところでもあります。</p> <p>必要に応じてですね、不定期ではございますけど、職員が現地に赴きまして、いろんな課題とか問題提起等のもので、管理状況等の把握には努めているところでもあります。</p> <p>運営状況についてはですね、概ねと言いますか、良好な運営がされていると理解しておりますけど、課題としてはですね、やはり繁忙期による敷地、特に育苗期の敷地の問題とか、また人的な問題、ちょっと今センター長さんがいないとかですね、そういった部分について、ちょっと課題というかですね、どうにかしなければというのは、役員会の中でも伺っている分を報告として聞いている分でございます。</p> <p>そういった現状で、ライスセンターもですね、やはり村の農業、営農と言いますかですね、それを今どんどん受託の量、粃摺りの量、育苗の箱の量も毎年増えております。それだけやはり村の農業をされている方々に必要な施設でございますので、現在また、将来的に、今6年目ですかね、その経営状況について村としてもしっかり把握をして、きっちり支援をしていきたいというふうには思っておりますのでございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>村が支援するのはいいんですけども、指定管理料、これは当初、3年か5年か、決まっておりましたけれども、延長して指定管理料をやっておるようでございますけれども、運営状況が健全であるならば指定管理料は必要ないのかなと思っておりますけど、その辺りはどう思いますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>運営状況、金銭面だけではなくて、やはり内容についての運営状況についても、ちょっとお答えしたところではございます。</p> <p>指定管理料については、当初の計画については、5年間でどうにか安定していくというか、差し引きゼロまで持っていくという計画を示していたところではございますが、今のところですね、内容として受託、育苗と乾燥、粃摺り、また受託と言いますか、田んぼの作付けをやっている分ですね、こういった部分については、順調ではあるというふうには理解しておりますのでございます。</p> <p>ただ、繁忙期に対する閑散期の部分をどうするかというところで、今特産品の開発、販売等を行っているところではございますが、そういった部分を踏まえてですね、現状の経営状況、金額的な経営状況については、非常に厳しいものではあるというふうには思っております。</p> <p>ただ、これについて、収支を上げるためには単価を上げるしかないというところではございますので、それについては、農業者の保護、育成、支援という部分もござい ますので、この辺りについては、やはり村としてライスセンターのほうと協議をしながらですね、経営状況の改善についても取り組んでいきたいというふうには思っております。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員

7 番	<p>ライスセンターを造るときに、やはり農家のためになるということで、私たちは応援したわけでございます。ぜひともですね、村と協力をして、素晴らしい運営ができるようにしていただきたいと思います。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>次に、商工業の振興でございますけれども、ちょっとやっぱ農業の振興と一緒に大きな問題でありますけれども、振興策は何を考えているのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>商工業の振興につきましてはですね、母体となります商工会のほうが、やはり中心になってやっていただくというところで、商工会からですね、要望に基づきまして、これまでも、これからですね、支援を行うというところで、その方針はですね、変わりがないというふうに思っております。</p> <p>ただ、ここ数年ですね、コロナウイルス感染症の関係で影響が非常に大きく、大変心配しているところではございますが、村としてはですね、今、県の助成等もございますが、消費の回復に向けまして、今、年2回のプレミアム付き商品券、これが今、プレミアム率30%という形で、これも臨時交付金を活用したり、県の補助金を活用して、消費の喚起というものを行わせていただいているところであります。</p> <p>今年についてもまた夏ごろにですね、商品券の発行を計画しているところで、直接の支援というのはなかなか難しいうございまして、そういった消費に繋がる支援をですね、今のところは行っている。また、商工会の活動に対して支援を行っている。これは変わらず続けていくというところで考えているところであります。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>これまでどおり支援を行うということでございますけれども、もう商工業、衰退しておるわけでございますね。だから、これまでどおりでいいのかというところで、この質問をあげさせていただきました。</p> <p>やはり商店街がもうなくなった、跡取りもいない、そういった状況で、何か起爆剤みたいなのが必要じゃなからうかと思うわけですが、村長、その辺りはどう思いますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>宝珠山地区の商店街の現状というのは、もうご存じのこととは思いますが。産業はですね、製造業、また窯業もございまして。あと商業ですね。なかなか商店がなくなっているというのは、非常に村の消費の関係で厳しいというかですね、ちょっと活気を感じない部分ではございますので、そういった商業関係はソフトとかの情報化の取り組みの中で、やっていけるのではないかとというふうには思っているところでございます。</p> <p>これについて、今、現状で具体的にこれと言った、ちょっと案があるわけではございませんので、こういった部分についても、いろんな提案等、また商工会等の協議の中でですね、話をさせていただきたいというふうに思っているところが現状でございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。</p> <p>続きまして、トーキョーディネーター事業について、質問します。</p> <p>これも3年間の事業であったと思いますが、これについてどのような効果があったか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>トーキョーディネーター事業につきましては、地方創生の推進交付金という財源を活用いたしまして3年間、小石原焼、高取焼の更なる振興を図るためにですね、陶</p>

	<p>器組合が主体となって、販売ルートの開拓や人材育成、また後継者の確保等のマネジメントを行います総合販売部門、商社的なものを組合内に設立ということを目的に、3年間取り組んできたというところでございます。</p> <p>現状、3年間終わりました。この中で、3年間の事業の中でホームページ、ポータルサイトを構築して、そこの反応とかですね、窯元のブックレット等を作成、また、組合の新ブランドということで、小石原という、まだ第一弾が先日でき上がったところでございます。</p> <p>また、ネット販売としてのECサイトのページも作っているところ、また、道の駅の陶器販売コーナーですね、こちらのほうもリニューアルさせていただいて、こちらのほうもデジタルサイネージ、テレビのほうへいろんな窯元の情報が見れるとかですね、訪れた方には概ね好評いただいているというところで。こういったイメージアップをですね、今後とも続けていって、それぞれの窯元さんがですね、商品については独自にやっていく部分はあります。個性を生かしながら、組合として自立と言いますか、組合として消費者部門をきっちり走らせていけるような形になっていくようにしていかなければいけないというふうに、事業の3年間の分ではですね、思っているところであります。</p> <p>また、今後ともこういった流れについては、続けていくところで、その評価については、まだ今の時点ではですね、具体的には数字等が出ませんので、もう少し時間を要するのではないかというふうに思っているところでございます。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>村長言われるように、地域商社という形で販売したと思っております。</p> <p>結局、これで陶器組合が、なんというか、皆さんか稼げたのかということ、そこはまだ数値的には分からんとか言ってましたけれども、ある程度、この3年間の途中でどのくらい稼げているのか、陶器組合の人たちがですね、そういうところが把握できているのか、いないのか、もう一度お聞きします。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>組合としての利益、収益ということでございますけれども、実際陶器組合、要するに小石原焼、高取焼の認知度を深めていくということを含めて、関東での展示会等を計画しておったんですが、やっぱりコロナウイルスがどうしても影響がありまして、なかなか計画どおりには行かなかったという面もございます。</p> <p>ですので、この事業の中での収益というのは、それほど見込めなかったというのがございますが、実際その数字としてどのくらいであったかというのは、先ほど村長が申しましたとおり、3年間ではちょっと具体的に評価ができてないと、現状ではそういうことでございます。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>3年間で1億6,000万ですか、大きな金がかかったわけでございます。費用対効果を考えると、まだ結果が出てないと言われましたけれども、非常に効率が良くなかったのかなと思うところであります。</p> <p>また、これは、後で検証等々もあるんだろうと思いますので、その辺りでもまた、後日話していきたいと思います。</p> <p>先ほどの地域商社できましたけれども、これは、結局3年で終わったということではなくて、まだ地域商社は残っておるということですかね。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>考え方といたしまして、地域商社、要するに販売部門ですね。こちらについては、3年間いろいろ検討いたしまして、今年度から立ち上げるという計画で来ました。</p> <p>ですので、今年度からが実際の活動ということになってまいりますので、先ほど</p>

	の評価と一緒に、そういう経緯を見ながら評価していくべきものだと思っております。
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	私は、今年度の予算には見てなかったから詳しく分かりませんが、今年度から行うのなら、予算付けはどのくらいになっているのか、お聞きします。
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	今年度予算的には、その地域商社、要するに販売部門に関しては、予算的にはございません。組合として、その販売部門をどのように運営していくかを含めて、組合と一緒に、ちょっとその辺りはいろいろまた調整をさせていただきたいと思っておりますけれども、予算的なものは、今年度は組んでおりません。
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	先ほど費用対効果のことを言いましたけれども、そこですら、絶大なる効果を上げていただきますようよろしくお願いいたします。 また、今後、陶器組合の新たな支援があるのか、お聞きします。
議長	村長
村長	陶器組合自体へのですね、支援という形ではございません。直接の支援は、今のところ村としては考えてはおりません。商社部門についても独立して採算が取れるようにしていただきたいという部分、また、あるのは陶土の部分ですね。陶土について、今、試掘、昨年もトーキョーディネーター事業の中で可能性の調査等を行っております。 これについて、試掘等までは当然組合と一緒にしなければいけないのかなというふうには思っているところです。これについては、まだ具体的に、いつの時点でどれぐらいの量が必要というのが出ておりませんので、今後の協議になると思います。 陶土が実際にここにあるという形で、それを取って、陶土に生成していくという部分については、当然陶器組合が組合の中でやっていかなければいけないというふうに、村としては考えて、そういう支援についてはですね、考えられるのかなというふうに思っております。
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	基幹産業であります商工業、また先ほど言いました農業、こういったことにですね、今はもう衰退しておりますので、ぜひともですね、今、村長言われましたように、前向きな対応を今後ともお願いするところでございます。 続きまして、先ほどトーキョーディネーターでもありましたけれども、地方創生事業ですね、これを今後どのように行っていくのか、お聞きします。
議長	村長
村長	地方創生につきましては、第1期のまち・ひと・しごと総合戦略が令和元年度で終了した形で、令和2年度から第2期まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、それに基づいて事業を展開しているところでございます。 第1期のまち・ひと・しごとの反省を踏まえて、第2期に反映ということで、村としてはやってはいたんですが、災害等の関係で、どうしても第1期の外部検証委員会ですね、検証が、2期に反映できるときにできなかったというところもございまして、方向としては第2期のまち・ひと・しごとについては、事業を一応15項目に絞って、また、それ以外でやるべきところについては、東峰村の総合計画、こちらのほうに反映をさせて事業に取り組んでいるというところになっているところでございます。 これもですね、今年の3月の18日にKPI等の検証をするために外部検証委員会を開かせていただきました。これが30年度、令和元年度、令和2年度、3カ年分

	<p>の外部検証委員会を開かせていただいて、それぞれの内容についてですね、取りまとめを今行っているところでございます。</p> <p>2期計画についても、今やっている部分もでございます。特に特産品の開発については、ヤマメとかわさびとか、今、岩屋のほうでやっている部分、また、その中でもジビエと言いますか、獣肉処理ですね、こちらのほうも、まち・ひと・しごとの中の重要な特産品開発のテーマとなっております。これについても今年度からですね、具体的な整備について調整等を行っているところでございます。</p> <p>また、東峰村の応援団の関係もですね、ようやく昨年12月から始めて、今百数十名だったと思いますけど、一応応援団に参加していただいて、村の魅力をですね、発信していただいているというところで、活動を行ったりしているところであります。</p> <p>そういった部分をですね、必要に応じて2期の計画も、修正等はあるかとは思いますが、現状、第2期のまち・ひと・しごと総合戦略に基づいて事業を取り組んでいるところ、それと推進交付金事業ですね、推進交付金事業については、今、日田彦山線の沿線振興計画の中で、県のほうが調整役となって、今、添田町と東峰村でですね、推進交付金事業をいくつかやっております。</p> <p>その部分もですね、これは、ちょっとまち・ひと・しごと総合戦略のほうには、直接入っておりませんが、日田彦山線の関係で事業に取り組んでいるところもありますので、その推進交付金事業がその部分でですね、取り組んでいるということで、総体的にですね、そういった部分について、現状として取り組んでいるということでございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>検証をですね、これが3年度分まとめてしたと言われましたけれども、コロナの影響でそういったことができなかったのかもしれないけれども、この検証結果、KPI値等々が出ている分と思いますけれども、これは、議会の対しての報告はいつ頃行われるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>今、整理中ということでございますので、そうですね、次の議会までには、全員協議会等の場を設けさせていただいて報告をさせていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>反省があって、やはり次の事業ができると思いますので、早めに資料を出していただきたいと思います。</p> <p>続いて、地域コミュニティの事業について、お聞きします。</p> <p>昨年からこの話が出ておりました。私はちょっと抜けておまして、この現状がどんなふうに進んでおるのか、地域コミュニティが今どのように進んでおるのか、また、今後どのような進め方をするのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>地域コミュニティの仕組みづくりにつきましては、現状といたしましてはですね、区長会等ではお話はさせていただいたところではございます。</p> <p>一応、村の動きとしてはご存じのとおりではございますが、令和2年度の11月の行政懇談会、そのときはワークショップと言っております「地域の明日を考えよう」というワークショップを行わせていただいて、これを本当は第2弾、第3弾として続けていって、地域の認識の中で、その次にその地域の中で、じゃあ、どういう組織がいいのかというのをですね、職員とともにやっていくという算段ではあったんですが、緊急事態宣言等の関係で、それから動きとしては、現在のところ止まって</p>

	<p>いるところが現状でございます。</p> <p>一応区長会の中でも、実現に向けた検討委員会の設置のお願いをしていたところではございましたが、その中でも、やはり区長さんとしてもいろんな研修を行っておりますけど、ちょっと地域コミュニティを村としてどう考えているのかというのが、ちょっと分かりづらいというご指摘をいただいたということで、今のところは、今回7月から行政懇談会を各地区で行う計画にしております。その中で、村としての課題やその考え方ですね、そういった部分を説明させていただいて、そういった次の、これについてはもう期限いつまでかという分ではございませんので、それをやっていきたいというふうに考えておるところでございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>ほうしゅ楽舎の建築にかかわって、あそこが上のほうの人たちの拠点になるみたいなことを聞いたんですが、そういった方針が、各地区に拠点づくりをして、そういった中でこの地域コミュニティを進めていくように考えておるのか、どんなふうに考えておるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この方針につきましては、前の集落座談会のときにもですね、説明をしたところではございます。</p> <p>概ね自分としては、村内を大字ごと、または5つ。5つというのが、ちょうど神社ごとにはなるんですが、大きなですね。</p> <p>そういった中で、今、ほうしゅ楽舎を建設するにあたって、竹、岩屋、栗松地区、もしかしたら板屋も、避難所とかいう機能としては利用できるかもしれませんが、そういったところのコミュニティの拠点としてですね、そういった機能も持つというところで、施設の整備をしているというところでございます。</p> <p>最終的にどういう形になるか、また、宝珠山地区、福井地区、鼓はせせらぎ鼓等、現有の施設をどう活用できるかという部分もでございます。小石原についても、今、小石原公民館を使ってない部分もありますので、そういったところができないか。場所についてですね、それについては、地域コミュニティ、地域コミュニティという名称が非常に分かりづらいというところもありますので、いわゆるよそで使っている地域自治協議会とか地域づくり協議会とかですね、そういったやっぱり日本語の名称のほうが分かりやすいのかなというところも、ちょっと反省としてはあるんですが、コミュニティを作成するにあたってですね、人と拠点と資金ですね、これを村としてはきっちり考えていきたいというところで、今度進めているところであります。</p> <p>現状としては、今ある現有施設をどう活用できないかというところで、村としては考えるところではございますが、これは、具体的にそれぞれコミュニティ協議会、自治協議会をですね、立ち上げるための検討委員会の中で協議していきたいというふうに思っているところです。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>私としてはですね、行政区の充実を図ることが、まず先だろうと思っておりました。</p> <p>そういった中で、こういった話が進んでおりますけど、また今後話があるならば、その中でまたいろいろ話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、このコミュニティ事業につきましては、同僚議員も質問をあげておりますので、この辺りで私の質問を、そちらに任せて私の質問は終わります。</p>
休 憩	
議 長	13時まで休憩します。

(11時56分)

再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (13時00分)
議 長	6番 高橋弘展議員の質問を認めます。 6番 高橋弘展議員
6 番	<p>大きく3点ほど一般質問をさせていただきたいと思います。 まず、1点目です。 今後の先を見据えた村づくりということで、20年後、30年後を見据えた村づくりについて、大きく行政運営について、お聞きしていきたいと思います。</p> <p>近年、地方創生による拠点整備事業であったり、小石原川ダムの事業、あるいは平成29年の水害、災害後の復旧事業などによって、村の行っている事業というのが、ここ数年、かなり村の規模から言うと大きい形で推移をしてきました。その分予算も今までにない、ほぼ倍と言ってもいいぐらいの予算規模で行政運営がされてきたかと思います。</p> <p>その一方で、この村内のある施設、行政の村が所有している施設においても、合併以前からあったりする施設が、経過20年、30年している施設も多くなってきて、今後維持管理、コストも増加していくことが見込まれております。</p> <p>その中で、村の人口はというと、先ほどからの一般質問においても総合戦略、地方創生の総合戦略の話もありましたが、第2期の総合戦略において、この策定後25年、2045年になりますが、社人研の推計では東峰村の人口は1,070人。</p> <p>村の将来展望、ある程度出生率が上がったり、社会増が行われたりという展望において1,299名ということで、現状から大体500名、600名近くまだ人口が減るという推測がされております。</p> <p>そういった中で、やはり行政機能というのは、1年、2年ですぐに変えていけるものではないと思います。やはり先を見据えて、どういうふうな形でその時代に合った行政システム、機能を見据えていくか、作っていくかということ、やはり将来展望を持ってやっていかないと、そのとき、その状況に応じた機動的な形というのができないんじゃないかなと、私も考えております。</p> <p>今後まだまだ年齢構成的に、やはり今、一番高齢化率の高く、さらにまだ上がる状況であると思いますが、今後人口が減少していく中での行政機能、サービスの維持をですね、どういうふうに行っていくかという部分を、ちょっと大まかに聞いていきたいと思いますが、このままの大まかなままでは、なかなかお答えにくいと思いますので、1点絞らせていただくと、職員数について、お聞きいたしていきたいと思いますが、現状、今、最初に申し上げたとおり、事業規模は多くなっていて、職員数が多いというのは非常に理解できるところではありますが、今後おそらく予算規模が減少していくであろうと予測をしておりますが、まず、ちょっと職員数に入る前に、今後予算規模自体が減少していくのかどうか、まずお尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>予算規模と職員数のご質問でございました。 予算規模につきましては、大体合併してからですね、数年については、大体27、8億ぐらいだったと記憶しております。</p> <p>それから、いろんな緊急経済対策とかですね、ございまして、最終的には、今年度予算については、ほぼ40億、災害復旧とちょっと大型事業があるというのが主な原因だとは思いますが、やはり義務的経費と言いますか、扶助費関係ですね、福祉費、その辺りが、国の動向ともリンクはするんですが、確実に増えてきている。高齢化率による負担も増えている。その辺りはですね、あると思います。</p>

	<p>ただ、将来的に災害復旧が一段落というかですね、目途がつきまして通常に戻って、ダム事業等も終わっておりますので、大体ざっくりとしては30億以内、前後ぐらいまでにはいくんではないかな。これは、ちょっとそのとき、そのときの社会的事情によりまして予測はできませんが、通常の予算規模になれば、その程度、それ以下ぐらいになるのではないかというふうには思っております。</p> <p>これは、ちょっと何年度というふうには言えませんが、災害復旧工事が、今行っている部分、これが4年度、5年度、6年度にはですね、目途がつくところで、自分としてはですね、行っているところではございますが、これは予測ということで捉えていただきたいと思います。</p> <p>それに対する職員数についてなんですけど、職員数については、定員管理計画というものを設定して、平成36年だったかな、までの見込みについては、概ね職員数は横ばいという形でやっておりました。今が54名だったと記憶しております。</p> <p>ただですね、今後さらに人口が減るという局面の中では、確実に職員数としては減っていかざるを得ないとは思っております。</p> <p>これが何名という部分ではございませんが、ただ、今あることについては、まず、行政の仕事、仕事の量というのは、やっぱり人口に比例していきますので、量は減っていくかもしれません。ただ、仕事の内容、種類ですね、種類については、先ほど議員さんも申されたとおり、様々な新規事業とかございまして、事務の種類は確実に手間と言いますか、増えている部分もありますので、今、自分で昨年からやっておりますのが、まず、職員の意識改革と人材育成と言いますか、職員の資質向上ですね、資質の改善をしていくというところで、まず、それができる組織を作ろうということ。4月から機構改革を行っております。6課を4課にするところで、大体概ね10名程度の職員の中で。課長、課長補佐、係長、担当者をしっかり置いて、担当者のそういう資質の向上を行いながら、まず一人一人がきちり仕事ができる体制を取っていくというのが、まず第一だと思っておりますので、その部分について、今取りかかっているところでございます。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>この人口規模と行政規模と言いますか、行政サービス、行政機構の規模というのが、やっぱり比例してこなければいけないのかなと思うところで、予算規模自体はおそらく30前後ぐらいで落ち着いてくる部分はあると思いますが、人口が減れば地方交付税の算定基準となってくる基本財政規模、財政需要額あたりがやっぱり減ってくるわけなので、結局は一般財源が減ってくる中で、自由に使える部分の一般財源で職員の数を確認できるかという、「？」が付いてくる部分がありますけれども、福祉部門がこれから増えてくるので、国・県の交付金、負担金あたりを基にということも考えられなくはないんでしょうけれども、やはりその辺を見据えた行政体質を作っていくと、なかなか今後交付税であったり一般財源が減ってくる中で厳しいのかなという部分で、今、村長がおっしゃられたように、意識改革という部分から始められているということですけども。</p> <p>今後やはり職員の方々に求められるのが、量をこなすというよりは数を、種類をたくさん、いろんな少量でありながらもたくさんの種類をこなしていかなければならない、マルチな方々が必要になってくるというのは、もう自ずと見える中で、やはり少ない職員数でもできるような、やはり生産性の向上というところに、かなり踏み込んでいかないと、なかなかこの行政サービスの維持というのが、職員数、もし減らしていくような可能性が出てきたときに耐えられないのかなと思います。</p> <p>そういった部分で、今、少し事業が増えてくると会計年度任用職員の方を取られたりというパターンがよくあるんですけれども、反対に少ない人数でもできるよう</p>

	な仕組みづくり、例えば、今、DX、DX とよく言われますけれども、そういう形でデジタル課であったり、そういった部分の作業性、生産性の向上的な部分は、今、役場では取り組まれているでしょうか。
議 長	村長
村 長	<p>デジタル関係での業務効率化という部分については、通常の行政のシステム等については、当然システムを導入して負担の軽減を行っているところではございます。</p> <p>その他の、今ある業務をデジタルに置き換えるという部分については、今度、今月デジタル拠点という形でテレワークプラス宝珠というものができます。</p> <p>これについては、外部の方がそこでデジタルの業務、テレワーク等を行いながら東峰村の魅力を知ってもらうというのが第一の目的のようですので、これで行政の仕事が云々かんぬんという分ではございませんが、そういった部分の実際に取り組まれている方が村の中に来て、そういう改善とかをやられている姿を直接、2年間は県が、テレワークプラスはですね、2年間県がやりますが、3年後は村が行わなければいけないということで、そういった部分で、デジタルに関する部分のそういった業務に関する対応と言いますか、反映については、現状ではまだ取りかかっている分ではございませんが、そういった部分を見ながら、やはり良いところは取り入れていくという形でやっていかなければいけないとは思っております。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>やはり作業効率を上げたりしていく取り組みがないと、なかなかやっぱり職員数を減らしていくぞという方向性にもなっていないのかなど。</p> <p>もう一つ、先ほど申し上げたように、事業が増えるたびに会計年度任用職員の増減で対応したりという部分も散見されますけれども、今後予算規模が落ち着いてきます。事業規模も落ち着いてきます。そういった部分での会計年度任用職員の現状から、事業規模が減ってきたときへの対応というのは、今どのように考えられているのでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>事業が増えたことによる、一つは、災害に関する部分については会計年度任用職員ではなく、任期付職員という形で期限を切ってですね、有期限の中でされている方で雇用をしているところではございます。</p> <p>会計年度任用職員につきましては、人数的には、数は覚えてないんですけど、結構な数の方がいます。</p> <p>ただ、ほとんどの方が専門的な部分ということで地域おこし協力隊であったり、集落支援員であったり、また福祉の関係、また看護師さん、そういった形での勤務が多々ございますので、その方々を最終的に業務の中で必要かどうかという部分の判断はあるんですが、やっていっていただいているというところではございます。</p> <p>今、各課に約1名ずつ事務補助の会計年度任用職員がおられます。これについては、通常以前からいた中で、災害後2名増えたんでしたかね。ですので、その分についても毎年毎年の再度の任用という形で行っておりますので、業務の中でその内容については精査していくものであるというふうには思っておりますので、職員数に限らずそういった部分についても将来の展望の中で、やはり減少というか、減らすと言ったら失礼なんですけど、職員数についてもそういった形で検討していかなければならないというふうには思っております。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>なかなかその職員数というか、規模を縮小していくというような、身を切る覚悟で臨まないといけないので、そこは村長の一番頭を悩ます部分でありますので、ぜひ、先を見据えた行政の形というのをよくよく考えていただきたいなど。</p>

	<p>もう一つ、職員数に関してになりますが、定員管理計画、平成36年度までの計画以降の部分を踏まえてなんですけれども、現状今、業務が多忙ということもあったりするんだと思うんですけれども、再任用で定年後も残られる職員さんという形が、かなりあたり前というか、他の一般企業でもそういう形というのがあたり前な状況になって、定年が60というよりか、もう65というのが、もう世の中ではあたり前にはなっているかと思えます。</p> <p>その方々が、要は、行政職のこの54人のカウントに入っているかというのと、違うはず、入っていますか。</p> <p>入っているのであれば大丈夫ですが、ちょっと確認でお尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	定員管理計画の数字の中に入っているかという部分ですよ。それであれば、入っているというふうに回答しておきます。
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>もう一つ確認ですけれども。</p> <p>先ほどの54名という一般職の職員の方の、この人数にも再任用の方がカウントされているということによろしいでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	そのとおりでございます。
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>今後おそらく現役の時間が延びてくる中ではありますので、長い行政職員の方の年数を踏まえた形で、ぜひ定員管理計画を、再度その先を練っていただきたいなと思うところです。</p> <p>続きまして、行政機能・サービスの維持ということで、やはり人口規模が減少していくと、なかなかその、要は、公共施設の維持というのなかなか難しくなってくるかと思えます。</p> <p>庁舎に関して、村長の基本的なお考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>現在、宝珠山庁舎と小石原庁舎、一応宝珠山庁舎が本庁という扱いにはなっているんだと思うんですけれども、住民福祉課が小石原庁舎のほうにあって、2庁舎運営という形で行われていると思いますが。</p> <p>なかなかやはり車でも10分の距離というのが長いようで短いような、やっぱり時間のロスというのはもう前々から、合併当初から言われてきているかと思えます。</p> <p>やはり庁舎の維持であったりするところで、やはり2庁舎を見ていく部分の今後の大変さというの、庁舎の維持をしていくにあたっては出てくるのかなと思いますが、今後この庁舎の維持、体制の維持というのは、どう考えられているのかお尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>庁舎につきましては、合併のときの協定の中で分庁方式を取り入れるということで、本所、支所ではなくて分庁ですね、という形でやる。</p> <p>その後の庁舎統合等については、また、適宜検討するだった、いつまでにするというあれはなかったとは思いますが。</p> <p>時々議会の中でも庁舎統合の話は、確か出てきたこともあったかなとも、これはかなり前ですけどですね、思いますが、自分の基本的な考えといたしましては、庁舎統合、一本化というのは避けられないとは思っております。</p> <p>ただ、現在、地方交付税の中で支所加算という形で、支所の運営経費が今、4,000万ちょっとぐらい見られておりますので、その分が制度として、将来的な交付税の制度にもよりますが、としてあるうちであれば、やはり住民の方それぞれのと</p>

	<p>ころに近いところに庁舎がある。最終的な形についても、やはり将来を見越しているような説明はしていかなければいけないとは思っておりますが、今のところは2つの庁舎方式をその制度の中で続けていく。</p> <p>最終的な村の人口の減り方ともいろいろ要因がございますが、庁舎については、最終的な姿をきっちり説明をしていきながら、合意を得るのはなかなか大変だとは思いますが、やっていかなければいけない問題だと思っております。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>なかなかこの庁舎については、簡単に論ずる部分も、しにくいかなと思いますので、ぜひ、住民の方への説明というかですね、そういった部分を醸成していきながら納得していただく形で進めていかなければならないかなと、私自身も思っております。</p> <p>ぜひ、先ほどの職員数と併せた形で、この庁舎に関しても総合的にやはり行政機能を、この20年後、30年後見据えた形の姿というのを、ぜひ、作っていただきたいなど。特に、その時代を担う若い職員さん方も含めて、しっかり考えていただきたいなど思っております。</p> <p>公共施設等についてもお尋ねしたいところではありますが、またこちらのほうは改めて、いろんな施設がありますのでお聞きしていきたいと思っております。</p> <p>それでは、次の質問にまいりたいと思っております。</p> <p>子どもと高齢者を中心とした村づくりについてということで、やはり今後定住促進であったり、住みやすい村づくりということを考える中では、あまり私としても好きな言葉ではありませんが、弱者、やはり守っていかないといけない、支えていかなければならないという方々の目線に立って、村づくりができるかということが大切かと思っております。</p> <p>まず、子どもたちを中心としたものについて、お尋ねしていきたいと思っております。</p> <p>最近、本当にもうこの数年というところで、子どもの支援で全国的にも注目されている兵庫県の明石市というところがあります。</p> <p>ここの市長さんはあることで、違った意味で有名になってしまったんですけども、とても子どもたちを大切にされる市長さんです。</p> <p>その市長さんが、子どもを社会のみんなで支えていくと、そういった部分をスローガンとか信念に持って、いろんな子どもの施策を充実させていっております。</p> <p>その中で、やはり住みたい街ランキングと言いますか、子育て世代から選ばれる街へと変わっていったというところで、その中でも取り組まれている内容としては、こども医療費の高校までの無料化であったり保育料の無償化という部分を聞くと、うちの村でもそんなに変わらないことをやってますよねというか、うちの村もそれに先んじてやってきましたよねという部分があるかと思っております。</p> <p>とはいえ、やはりうちのこの東峰村においては、子どもの数は減少していくという、同じ施策をやってもなかなかそれが結果に結びつくかという、難しい現実を東峰村は今、抱えているかと思っております。</p> <p>その中で、やっぱり明石市の市長さんが言われる、子どもを社会のみんなで支えていくというテーマですよね。こういった部分をしっかり持っていかなければならないのかなというところと、やはり子育て世代の方々に、よくよくやはり耳を傾けていただきたいなという部分があります。</p> <p>すごくうれしいことを申し上げると、やはりこのこども医療費の無償化であったり保育料の無償化というのは、とても子育て世代の方々にとってはありがたい。本当にこのおかげで子育てしやすい環境というのが整っているという言葉がすごく耳にします。本当に行政としてこのことが生きてるなという部分と、やはりこのこ</p>

	<p>とがあるから3人目、4人目の子どもを持ちたいという話も聞こえてきたりします。</p> <p>とはいえなんですけれども、やはりその制度的な部分で、金銭面で支えられたとしても、やはり生活していくためには働きに行かないといけないという部分も持ち合わせております。</p> <p>その部分で、保育料の無償化というのは非常に助かってはいるんですけれども、今のやはり家庭環境を見ますと、やはり共働きは当たり前、そして、じいちゃん、ばあちゃんたちもまだまだ現役で働いています。いった部分、今、私もそうなんですけれども、移住してくる方々もちろはら出てくる中で、やはり子どもたちを、じゃあ親、保護者がいないときに、誰が見るのか。そういった部分の環境整備というのが、この村で整っているかという部分を、特に聞いていきたいところでもあります。</p> <p>その中で、すみません、前段が長くなってしまったんですけれども、今、村に学童、放課後児童クラブというのがない状況であります。保育所もこういう無償化であったり整備が進んできた中で、都会ではよく言われる小1の壁、保育所までは共働きで子どもたちを夕方まで預けることができるけれども、小学校になればそれが非常に難しくなって、仕事の選択肢というのを、変化を迫られるという社会的問題であるんですけれども、まさにこの村でもそれが現実にあるのかなと思っております。</p> <p>現状で、見解としてもお尋ねしたいんですけれども、学童、放課後児童クラブを村で作る考えというのはあるのか、ないのか、お尋ねいたします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>このお尋ねにつきましては、前々からそういうお話は何っております。</p> <p>学童につきましては、正直私も教育課とはちょっと違う管轄ですので、全部お答えできるかどうか分かりませんが、一つは、公営と民営と二通りあります。</p> <p>公営の場合は、若干保護者のそういった負担も少のうございますが、民営になったときには、公営の場合が大体この近辺で5千円から7千円程度、毎月ですね。民営の場合は、やっぱり高いところで2万、高いところはもっと3万ぐらいになるところもあります。その代り時間が長いとかですね、そういうふうな状況もあると聞いております。</p> <p>だから、学童保育ということで、やっぱりそれがあつたほうが遅くまで子どもさんを預けることができるというふうなメリットはあるかと思っております。</p> <p>現在のところ、やはり保護者負担の問題、それから、これも公営、民営で違いますけど、公営の場合ある程度保護者会というものも作っていただいて、保護者のほうが参画していく、そういうふうな決まりもございます。</p> <p>ですので、その辺りで保護者の賛同を得られるかなという面と、その辺り保護者の負担、それから、保護者のいろんなかわりが運営に参画してもらって、そういう点から考えたときに、今、教育課、社会教育のほうでやっておりますこども館という一つの機関でもですね、十分にそういった共稼ぎ家庭の子どもの預かり場所として、私は機能しているんじゃないかなと。しかも無料でございますから、その辺りは十分に、児童数もたいぶ落ち着いて若干減り気味でございます。</p> <p>そういった意味では、今のこども館のほうがある程度緩やかな、そして使いやすいというか、活用しやすい一つの子どもの預かり場所ということで、ご理解いただけないかなというふうに、私は、個人的に思っております。</p> <p>どうしても保護者のいろんな要望がですね、非常に高まって学童保育ということになればまたあれでしょうけど、今現在は十分その辺りこども館で対応しきれているのではないかと、私は考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員

6 番	<p>おそらく今までそのスタンスで来らっしゃったんだろうなど。</p> <p>こども館に関しては変遷がいろいろたぶんあった中で、今のスタイルに落ち着いてきているという中ではあるんですけども。</p> <p>多いときはかなり50人を匹敵するぐらいまで、一時期多かったという部分もあって、そのときに指導員の方が1名ないし補助の方が1名付くかという部分で、なかなか目が届かない部分もあるよね、という部分が危惧される部分であったり、横はすぐ道路なので工事車両も通って危険ですよという部分の、大人の目というところがなかなか行き届かない。</p> <p>子どもたちで自主的に遊ばばいいじゃないかという部分もあるんですけども、なかなかそのこども館と放課後児童クラブという役割の違いというのが、全然違うのかなという部分はあるかと思います。</p> <p>この件に関しては、社会教育委員の会議の中で、去年一度勉強会という形でさせていただいて、全くその結論が出る意味ではたわけではないんですけども、こども館はこども館として今の機能を維持していくべきところもあるけれども、やはりその就労者の保護者あるいはその子どもたちの支援という形の役割が、やはり放課後児童クラブ、学童にはあるという部分も、委員さんの中でおっしゃられた方もありましたので、そこの意味合いをはき違えると、やはりそのこども館という役割のままで果たしていいのかというのと、放課後児童クラブの役割というのは全く別になってきますので、ぜひ、ちょっと議論のあり方というのを考えていかないといけないのかな。</p> <p>ただ、こども館に関してはかなり幅を持たせてありますので、学童に近い形に持っていくこともできなくはないと思います。</p> <p>そういった部分で、やはりもう一度今のスタンス、こども館を活用するというのであれば、やはりその子どもたちの放課後の過ごし方という部分に、もう少しスポットを当てて考えるべきではないかなと思いますが、その辺の子どもたちの過ごし方という部分に関しては、今何か目標を持ったり管理ができていく状況かどうか、お尋ねします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>基本的にこども館ができた背景というのは、一つは、前の前身のアンビシャス広場というのが前身にありました。子どもたちのそういった遊び場の提供とかですね、それと同時に子どもの放課後の時間を保障するということでもありました。</p> <p>ただ、先ほどからご指摘いただいているように十分な、学童の場合ですね、こども何名に対して指導員が1名とか、そういうふうないろんな縛りがございまして。その辺りから考えたら、若干その辺りがですね、そういった安全面とかが不安だということはお声は分からないでもないと思いますけど。</p> <p>その辺りは今後ですね、どのような方向でもう少しカバーできるかということは検討していく必要はあるかだと思います。</p> <p>今、多いときには補助の方が来ていただいて、それとか教育委員会の中でもそういった応援に行くとかいうような対応は取っております。</p> <p>その後の学童への移行については、また、村全体のやっぱりそういった考えもあるかと思いますが、それで対応させていただきたいなと思っています。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>ぜひ、いろいろな形を取って、財政負担であったり保護者の負担が少ない形での子どもたちの見守り、支援をする場という場づくりは考えていかないといけないと思いますので、学童がすべてじゃないというのは、もちろん僕も思っているところではあります。</p>

	<p>ただ、その大前提に、やはり小学校に行ったときであったりとか、子どもを迎えに行かないといけないというのは、やはり母親が行かなければならないというふうな、ちょっとなんか社会的、まだまだその感覚というのも残ってたりして、やはり職業の選択を迫られるというのはどうしても女性であったりする場合が多くて、そういう形で女性のお母さんたちも、本当は自分はこの仕事を続けてきたんだけど、それが続けざるを得なくなって、別の仕事であったり、それをあきらめないといけない。</p> <p>そういうことによって、なかなかやっぱりこの東峰村、そういう子育て支援という部分が足りなくて、諦めなければならぬ村であってはいけないのかなと思うところで、ぜひ、そうやって職業、ないから、そういう機能がないから、もうそうせざるを得ないという形の選択をしているという部分を、ぜひ、頭に入れて施設整備であったり制度整備を、ぜひ、教育委員会の中でも議論をしていただきたいなと思います。</p> <p>あればあったで、また、その女性の方々、男性も含めてですけども、働く道であったり、そういった部分が広がるということも、ぜひ、考慮いただきたいなと思います。</p> <p>もう1点お聞きしたいんですけども。</p> <p>児童公園、図書館含め子どもたちの遊び場、または学ぶ場の整備というのはどのように考えているか、どうしていくか、考えをお持ちでしょうかというところで。</p> <p>昨年の一般質問においても数名にわたってこのような質問をして、最終的に6月の定例会において、当時長澤議員が質問した際に、当時の澁谷村長が、造っていかねばならないのかなというところで、小石原、宝珠山に整備を検討していきたいというふうな答弁があったかと思います。</p> <p>その後、村長代わられましたけれども、村としての考えですね、改めてお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	村 長
村 長	<p>昨年からのやり取りについては、自分もおりましたのであれなんですけど。</p> <p>児童公園、子どもの遊び場につきましては、整備と言いますか、必要であれば造らなければいけないというところで、教育委員会のほうに保育所の保護者さんの代表とかですね、そういった方とそういった子どもの遊び場についての意見交換を行ったという経緯はございます。</p> <p>その中で村として、作るのにお金があればできるものなんですけど、やはり管理をどうするかという部分が一番大きなネックになっているところでございまして、管理についても、修理とかは当然村がしなければいけないものなんですけど、日々のメンテナンス、やっぱり毎日毎日きれいにしておかないと、やっぱり遊ぶ人が薄汚れてたら嫌だよなというのがあって、そういった管理がきちりできるところでないとなかなか整備しにくいなというところで、今のところ、最終的に自分の思いとしてはコミュニティ協議会の事務所とか指定管理施設とかで、きちんとその管理者が目配れるところで、そこにどういうものを置くかについては、やはりその利用を想定される子育て世代の方の要望とか意見を聞きながら、基本的には危険でない、回転系はちょっと危ないという部分もございまして、そういった施設についての整備は行いたいというふうな方針、前回の回答については変わっておりません。</p> <p>ただ、今年度造るか造らないかについては、ちょっと年次計画の中で、また、どこに造るかという部分については進めて、報告なり協議をさせていただきたいというふうな思っております。</p> <p>特に、これの話をしたんですけど、ふるさと納税に関する部分で、いわゆる子育て</p>

	<p>基金がございますが、その部分に令和3年度に7,000万ほど積み立てております。その分については子育てだけではなくて、子育て、教育、文化という用途の括りがありまして、そういった部分、教育も子どもですけれどですね、そういった部分について使ってほしいということで頂いている部分もありますので、やっぱりそういった財源を有効に使ってですね、やはり整備していくという方向性はあるのかなというふうには思っております。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>ぜひ、前向きに検討をしていただけるような感じでありますので、ぜひ、実際にその遊具を使う、遊ばせる保護者の方々等のご意見をいろいろ幅広く聞いていただきたいなど。</p> <p>その方々が、やっぱり村内に遊具がないのでよそに遊びに行っている。前回もこれ申し上げたんですけれども、そこに魅力的な遊び場があるから行くので、そこに何があるのかという部分をぜひ研究していただきたいなど。</p> <p>私も数名の保護者の方からアンケートというか、お聞きした中では、やはり未満児の子どもたちと小学生のどっちも遊べる、別々でもいいんですけど、どちらも遊べるような遊具の設定というのが好ましいなど。もちろん兄弟で遊びに行ったりとかあったりします。</p> <p>あとはボール遊びができる空間、これは、芝生であればそれはベストでありますけれども、例えば、あとは砂場という部分、遊べる場においてもおむつ替えができるようなトイレの設置であったり、軽くウォーキングできるような部分、自販機であったり、いろんな意見出てくるかと思えます。そういった部分を総合して、じゃあ、場所に適した形をぜひ見つけていただきたいなと思えます。</p> <p>もう1点、図書館に関してもお尋ねしておきたいなと思えます。教育委員会等でもおそらくまた検討していただいたのかどうかも含めてお尋ねしたいと思えます。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>図書館につきましても、また、昨年度の場合で言えばですね、いぶき館とか、新しく箱ものを造って、そこに図書館をというような考えではなく、既成のそういった場所というか建物にですね、移動して図書館等を設置する方向でというようなお話はしてたと思えます。村長さんとかですね。</p> <p>だから、それに則った形で進めていきたいということは考えております。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>なかなか平地の土地に限られた村でもありますので、ぜひ、建っている公共施設の有効活用という部分は、ぜひぜひ併せて考えていただきたいなと思えますし、現状を見てもいずみ館で長期休みであったり放課後の時間、子どもたちが宿題をしていたりとか、なんかこうたまり場、勉強をちょっとしたりという場が必要だなというのを、行きたんびに思ったりすることもあります。</p> <p>そういった、少しでも集まれる場、勉強できる場、遊べる場という部分の感覚を、ぜひぜひ教育委員会でも議論して、使える補助金があればそういった部分の活用を、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、高齢者を中心とした村づくりについて、お尋ねします。</p> <p>午前中の一般質問の中でも梶原議員のほうが、地域交通の部分についてお尋ねされました。</p> <p>その中でも少し村長の答弁で触れられた部分のことについて、少しお尋ねしたいと思えます。</p> <p>令和3年度の地域交通計画の策定の予算が計上されて、繰り越す形で今年度この計画が作られるかと思えます。</p>

	<p>その中で僕も調べていたら、東峰村 MaaS 戦略というのが2022年3月に策定されているということを知りました。</p> <p>もう全く何かなというような状況で、先ほど村長から九州経済産業局がされたということで、そういえばアンケートを何かしたような気がするなという部分で、ようやく繋がってはきたんですけども。</p> <p>これを読ませていただく中で、かなり地域交通計画の策定に重要な位置付けになってくるものなのかなと思いますが、現状この東峰村 MaaS 戦略というものがいったい何なのか、お尋ねしてもよろしいでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>東峰村 MaaS 戦略という報告書のタイトルではございます。これについては、九州経済産業局のほうで、九州のいろんな条件の違うところで、そういった地域モビリティ、地域どういうふうに移動していくかというところの維持・発展等がですね、どういう形でできるかというのを、このときに3カ所か4カ所か、ちょっと場所があった、その内の1カ所として東峰村、中山間地域ということでモデル的に事業を行ったところでもあります。</p> <p>ちょうどちも日田彦山線の振興の関係で、地域交通計画の令和3年度の調査と、時期的にはちょうどリンクするんですけどですね、そういったところで調査を行ったということにはなっております。</p> <p>村としては令和3年度東峰村地域公共交通計画の策定ということで、いろんなちょっとした現況の調査ですね、を行った分が、村としては報告書が一つあるところなんです。</p> <p>こちらの MaaS 戦略については、経済産業局が発注をした形で、東峰村の現状を把握した上で、東峰村に最も合うような、移動手段にはどういうものがあるかというのをですね、研究と言いますか、調査をしたものの結果で、その中で MaaS 戦略ということで、そういう何と言うんですかね、移動するためにどういった便利な機能を使えるかという部分で、一つのツールとして MaaS という事業を使うということで、ちょっと MaaS についても、どこ辺りまでが MaaS と呼べるのかというものの理解についてはですね、ちょっと私のほうも十分はできておりませんが、そういった形で東峰村の MaaS 戦略というものが令和3年度にでき上がったということで、ちょっと意を得ませんけど、ことで作られたものでございます。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>前半部分に関しては観光に係る部分でまとめられておまして、今後 BRT が開通したときに、どういうふうに関光に生かしていけるのかという部分が、結構多岐にわたってという分かりやすくまとめられているのかなと思うところと、後半部分に関しては、公共交通計画における事業ということで、まさにこれから立っていく計画についても、まさに触れられているということでもあります。</p> <p>先ほどの一般質問、梶原議員の部分でも通学利用に関して、どうかという部分においても一つ案が書かれていたりする。非常に読む中ではアイデア的にも、現状の部分のをうまく生かした形で提案していただいているなと思います。</p> <p>読み上げると、路線バスにおける事前予約制の導入検討、路線バスの通学利用で利便性の向上ということで、杷木への直行便、宝珠山経由をしないような形の運行であったり、あとはスクールバスの車両有効活用ということで、通学時間以外の昼間時間帯の活用、あとはいずみ館の送迎車両の活用とした村内需要の対応、いずみ館送迎以外の時節利用も可能にできないかという、今まで住民の方々かいろいろ意見をおっしゃってきた部分が反映されているかなと思います。</p> <p>このはじめにというか、策定の背景のところの最後にも書かれておりますけれど</p>

	<p>も、東峰村公共交通計画に反映しと、かなり明言されているところがあるんですけども、東峰村の、要は、扱い方について、最後お尋ねしておきたいんですけども。</p> <p>これをやはり反映させていくものなのか、別個でやっぱり一から作っていく、報告書をベースに作っていくんですという意味合いなのか、現在の村の立ち位置をお尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>立ち位置と申しますか、この計画ですね、報告、先ほど議員さん説明ございましたが、村で今、現状ある素材と言いますか、現状の交通移動手段がどういうものであって、その総合的な活用、MaaS 自体が、簡単に言うと、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索や予約、支払いの決済等を一括して行うサービスという、ちょっと言葉の意味があるということで、そういった中で東峰村でこういう交通体系がある、これを相互に利用するともっと効果的になるんじゃないかという提案がされている部分だと理解しております。</p> <p>当然、うちですね、公共交通の計画に反映という部分については、村としてもこの中でどれを、どの方式、どのやり方をするのが最もいいのか、ただ、いろいろとありますけど、スクールバスについては27人乗り、29人乗りというのを、通常村の中を回すのかとかですね、村外に停留所、バス停を作るのであれば、村がバス停を設置しなければいけないとかですね、それは道路運送法の関係にはなってくるんですけど、そういう形にはなってくる。</p> <p>その中で、先ほど言った MaaS という形は、ちょうど DX と言いますが、デジタル技術が人の生活を豊かにするという、その DX、デジタル拠点ができる、その流れの中で予約等も一括してできるようになる、それをどういう形で走らせるか、どういう事業所が連携するかという部分については、この MaaS 戦略の反映というものは十分踏まえた上で、本年度計画を作るという関係性と言いますか、考え方というふうには自分は考えております。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>1 点だけ確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>この MaaS 戦略、よくできてあるんですが、今、地域交通と言いますか、高齢者の移動をかなり担っているタクシーチケットに関しては、全く言及がない中ではあります。その現状の部分をしっかり踏まえた上で、次の公共交通計画はなされるということによろしいでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>そうですね、タクシー関係、最も一番出発地から目的地までですね、人を運んでくれるという部分、これの補助と言いますか、そのためにタクシーチケットを今発行している、120枚ですね、というところがございますので、最終的にすべての機能が集約されたような形で地域交通ができ上がるのが理想でございますので、理想というかですね、最も利用者の方が使いやすい、地域の事業者、またはプレイヤーと言いますが、運ぶ方ですね、そういう事業所になるか個人の集合体になるか、そういった部分についても十分考えた上で、始めていきたいというふうには思っております。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>最後の大きな質問にまいりたいと思います。</p> <p>PFI・PPP による公営住宅の建設について、お尋ねしたいと思います。また聞けない横文字、アルファベットが並びますけれども。</p> <p>今度行う公営住宅、行政が建てる住宅に関しては、この PFI の手法を使うという</p>

	<p>部分の説明が、前の任期の議会のとときにあったとお聞きいたしました。</p> <p>簡単に言うと、今まで行政が設計から建設まで発注を掛けてしていたものが、完全に民間のほうが企画・設計・建設、その後の維持管理まで含めた上で、その代わり所有権は村という形ではあるそうですが、行っていく話と、少しお聞きしております。</p> <p>現状この PFI 方式を検討、選択していくことになったきっかけというか、その原因というか、そこは一体何だったのか、なぜこの PFI を選ばれるのか、お尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>通常の発注方式と PFI 方式、民間活力をどう活用するかという部分の視点の中で、最近の公共事業の高止まり、また、村内の状況等を踏まえた部分、また、管理ですね、管理の部分について PFI を活用することで村の負担が減らせるのではないかと。</p> <p>効率的な面ばかりを言っても仕方がないんですけど、そういった形で、前の全員協議会の中でしたかね、説明を申し上げたというふうに、ちょっと自分はその場にはいなかったんですけど、思っております。</p> <p>それについてはですね、一応 PFI 協会、全国地域 PFI 協会というところがございまして、そちらのほうと、今東峰村に、実際にやっぱり協会のほうも利益が出ないと、東峰村はやらないよというふうになりますので、そういった部分についての協議をさせていただいているという状況であるということをご報告いたします。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>この PFI、大きく言うと、この PPP という仕組みというのは、私も、これから行政が建設、要は、行政の施設を建設するにあたっては、もう必要不可欠な手法であると認識しております。</p> <p>ただ、これが単純に、要は、何でしょうね、一般の企業にも企画からすべて行ってもらおうというのが、果たしてどうなのかという部分、少し「？」は付いています。</p> <p>一般の企業というところが村内にあるか、村外にあるかという部分でも全く違ってくるかと思えます。</p> <p>ひとつ大きくお聞きしたいのが、この SPC という特別目的会社というものに対して村は発注し、その会社が企画から設計、建設、維持管理まですべて発注をしていくという形になるかと思えます。おそらく PFI 協会の方もその説明をされているんだと思えますが。</p> <p>その SPC 自体を村内で立ち上げる思いがあって、今この話をしているのか、してないかで大きく話が違ってきますが、現状のところ村長はどうお思いでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほどの全国地域 PFI 協会の話の中で、その SPC、スペシャル パーソナルカンパニーという特別目的会社ですかね、これの設置については、当然村の中に設置という形で、その主体がやはり協会になるのではと思いますが、それに対して地元企業の参画を当然求めるし、そういう形の提案も協会のほうから受けているということの報告はあっております。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>まず、村内に、そういう立ち上げるということに関しては、そうしていかなければ、なかなか村としてのハンドリングであったり、村の村内経済を回す上でも必要不可欠かなと思えます。</p> <p>なかなかこの SPC を回していく、特別目的会社を回していく人材というのがやっぱり、これを中核に誰を置くのかみたいなことが一番難しい話なんだと思えます。</p> <p>その部分で PFI 協会さんが絡んでくるというか、助けていただく部分というのが</p>

	<p>あるんでしょけども、やはりそこは自立していかないと、なかなか村が独立というかですね、そのいろんな運営を村がハンドリングしにくい状況になるのかなと思います。</p> <p>この説明会の中でも、中身に関して、要は、口出しというか、意見を言ったりできるのかという部分は、ちょっとなんか否定されたような形も、話であったという部分もなんかちょっと聞いたりはしたんですけども。</p> <p>やはり村が完全に事業を投げてしまった場合に、どういうふうにその事業をチェックであったり、意見を言う場ができるかという部分が今後大きな課題になってくるかと思います。</p> <p>一つは、透明性の確保というのを十分重きを置いて、作っていただきたいなと思います。これもおそらくまだまだ議会、委員としても勉強が必要な部分だと認識しております。</p> <p>最後に、ちょっと長寿命化計画は一旦飛ばさせていただきますが、今回のこのPFIの話に関しては、公営住宅に関する定住促進住宅になるのでしょうか、ですけども、その他にも公共施設に関しては、このPFIの手法というのは、全然活用したりできる形だと思います。</p> <p>これが住宅に限った形で進めていくだけのものなのか、そもそも今後の公共工事、公共施設の建設等々に関しても、こういう手法を使っていくのかどうか、お尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>公共工事、整備については、現在のところは住宅、管理が非常に必要になるということで、住宅についてのみの検討をしております。</p> <p>現状の部分の指定管理者制度の施設にPFI法を適用させるかどうかという部分については、自分も指定管理者制度の中でPFI法に基づく運営権という制度がございますが、そういった制度についても、ちょっと今後収益施設に関しては検討、管理についてですね、検討していく必要があるというのは、確か、議会のほうでも1回説明はしたかと思います。</p> <p>基本的には、現状では住宅整備のみで考えているというところで、ご理解ください。</p>
議長	高橋議員、最後の質問になります。 6番 高橋弘展議員
6番	<p>ぜひ、この公共工事に関して、PFIの手法というのはさまざまとっていけるんじゃないかなと。</p> <p>先ほどの公園に関しても、なかなかその維持管理の部分で、行政として二の足を踏むという部分であれば、維持管理という部分もやはり民間にというところの立ち位置を取れば、また、進みが行くのであればPFIという手法に関しても、また生きてくる可能性もあるかと思います。</p> <p>それに公園ではなかなか、行政が造った場合は収益事業ができないけれども、PFIの手法を使えば収益事業を組み合わせることもできたりして、その部分で事業費を圧縮するという手法もあります。</p> <p>ですので、このPFIの手法、ぜひ、行政内でも研究をさせていただいて、なかなか一般に発注するのは難しいけれども、PFIで事業費を下げるのができれば可能という部分も、ぜひぜひ検討していただきたいなと思います。以上です。</p>
休憩	
議長	<p>答弁はよろしいですね。 14時10分まで休憩します。</p>

	(14時00分)
再開 議長	休憩前に引き続き、会議を再開します。
	(14時10分)
議長	3番 佐々木孝議員の質問を認めます。 3番 佐々木孝議員
3番	<p>今日、大きく2点の質問をさせていただきます。</p> <p>まず、農業振興についてですが、午前中大蔵議員からも質問がありましたので、重複するところがあるかと思えます。よろしく願いをいたします。</p> <p>先ほどの村長の答弁を聞いていましたら、奨励金のこととか、あるいは営農組合等々の団体に相談しながら進めていくというようなことをおっしゃったと思います。</p> <p>私聞いてたら、ちょっと失礼ですけども、消極的な取り組みではないかなと、ちょっと感じたんですけども。</p> <p>先ほど配っていただいたこの MaaS 戦略、これを見ましてもですね、いろいろ書かれておりますけれども、もう少し村長としての積極的な農業振興についての考えがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>農業振興という非常に広い括りでの質問でございましたので、一般論的な部分ではございましたが。</p> <p>農業振興、まずは農業を続けていくことができる、これがまず、第一だと思っておりますので、その分についてですね、継続するためにはどうするのか。</p> <p>それに対しては、前から各地区ごとにですね、集落座談会という形で、県の職員さんと村の職員と一緒にですね、それぞれの地域における農地の状況、農地の5年後、10年後の状況を踏まえた上で、やっぱり荒廃というか、遊休農地ができて上がるような恐れがあるときには、地域でどうすればいいのかということをお話し合ったりですね、そういった部分をしたというのはこれまでの実績、これもまだ重点地域を設定して、続けている話ではございます。</p> <p>といった形で、営農組合と申しましたのは、地域、集団で、そういった営農を続ける手立てはないのか、というところでした部分であります。</p> <p>あと農業振興という形で、収益性の向上というテーマも一つございます。</p> <p>収益性につきましては、現在作っている素材農業、柚子等も含みますけど、ハウスで作っている部分とか、そういった振興作物と通常言いますが、そういった作物のですね、奨励はまだまだ続けていかなければいけないという部分と、新しい品種というか、新しい作付けの研究とかですね、そういった部分も普及センター等とですね、一緒にやっているところであります。</p> <p>また、村独自のブランドではございませんが、お米のブランド化ですね、それも今やっております。また、先ほど来から言っておりました新規の特産品ということで、ヤマメの養殖、わさび、そういった部分もですね、縷々そういう研究はですね、開発の研究はやっております。</p> <p>最終的には、今、岩屋のほうに乾燥加工施設、農産加工施設がございまして、そこが非常に、正直言って老朽化もしておりますので、岩屋駅前の開発、周辺整備の中で、これは、日田彦山線沿線振興にも入ってまいりますので、そこでそういう加工施設を共同設置をするものなのかとかですね、それはちょっと時間がかかりますが、そういった部分で、やはり付加価値のあるそういう農産物でブランドイメージを上げていって、東峰村のPRをし、最終的には応援団を増やすという、農業だけではなくて</p>

	<p>ですね、いろんな兼ね合いがございますが、そういった部分を進めていかなければいけないというところで、構想としてはですね、まだ少しあるのはありますが、今ちょっとあるところは、岩屋地区はそういった産業の拠点という形ですね、今もやっておりますけど、それをもっと人が来る拠点にしたいというところは、沿線計画の今度の4駅の振興計画の策定の中で、自分の考えとしては伝えていきたいというふうに思っております。</p>
議 長	3 番 佐々木孝議員
3 番	<p>今、大体積極的な取り組みも考えてあるということが分かりました。ありがとうございます。</p> <p>その中の一つに、やっぱり米のブランド化がありましたけれども、やっぱり米が主産業になってくる部分はあるんじゃないかと思えます。</p> <p>先ほどもですね、もう作れなくなった方たちの田んぼを他の方が作るというようなことも含めて、今頑張っておる方がたくさんおられますけども、まず、ライスセンターですね、そういった方たちのために造られたセンターだと思っておりますけれども、このことについては、令和3年の2月号の議会ウォッチにも特集されてたと思いますが、このときに指摘されていた乾燥機等の機械が少ないとか、あるいは先ほども出ておりましたけど、職員さんが少ないと、職員の確保が大変だというようなことも出されていたと思います。</p> <p>ちょうど私が訪問したときもですね、育苗中で、所狭しと育苗のですね、育てるコンテナですか、並べられておりましたけれども、どんどんこれから増えていくと思っんですね、ライスセンターの希望者がですね。</p> <p>そんな中で、今後あのセンターを、規模がもう小さいというふうに受け取ったんですが、これから大きくしていく予定があるのか、また、今後休耕田が増えてくる中でですね、ライスセンターはどのようにかわっていくのか。また、村はそれに対してどう支えていくというか、支援等々含めて考えてあるのか、お聞かせください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ライスセンターの関係で質問をいただきました。</p> <p>前段で申しました乾燥機ですね、乾燥機の関係は、自分もあそこ、乾燥機は大きすぎるんじゃないという印象もあったんですけど、元々の設置の目的が、やっぱり農地の集約化というところで、地域で営農する中で銘柄を統一し、地域で収穫をしたものを大量に、小っちゃいカントリーエレベーター的な構想の中で乾燥機を入れたという経緯があったみたいでございます。</p> <p>実際に開けてみると、やはり個別乾燥が多いということで、その需要に対応するのに、先日ちょっと聞いたところでは、小型の乾燥機をですね、農家でされてない方から中古で購入して、運営を開始するというので、確か今回の総会でもそういった提案がですね、報告がなされるはずですよ。</p> <p>そういった対応は、やっぱりライスセンターとしても、村と一緒に考えながらやっってはいるというところでございます。</p> <p>それと、苗箱の関係でございますが、水稻の育苗についてはですね、毎年確かに増加しております。数字については、元年度と3年度と比較して約1.5倍。令和3年度で3,100枚ぐらいですね、苗箱でというところで、やはり実際に見られたと思えますけど、かなり手狭になってきているというところで、現状としては把握しているところでございます。</p> <p>ただ、敷地的にちょっと、急に広げられる周りの敷地が、極端に言えばございませんという事情があつて、2段重ねにできないんですかと聞いたら、そしたら日陰ができるから上手なのができないとかですね、そういうふうな良い苗ができないとい</p>

	<p>うご指摘もあって、やっぱり考え方としては、どこか拵げるところがないとか、近隣の田んぼをちょっと期間だけ借りるとかですね、そういった形で何とか今後増える需要に対しての対応は、今年はどうにかできたみたいですが、来年、再来年の見込み数に対応できるような態勢は取る必要があるなというふうには感じております。</p> <p>どういふふうに拵げるかという部分については、まだ、ちょっと今後の検討ということで、ちょっと今、課題意識の共有をしているということで、回答させていただきます。</p>
議 長	3 番 佐々木孝議員
3 番	<p>ぜひですね、拵張を考えていただきたいと思いますが。</p> <p>職員のほうはどうでしょうか。</p> <p>担当してある方たちが、なんかいろいろ、あちこちから声をかけながらお手伝いをしていただく方を募っているというようなことも伺ったんですが、村としてはどのようにお考えでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>職員の分も質問がございました。すみません、落としていました。</p> <p>職員につきましては、やっぱり生産農事組合法人のほうからも相談等はありますが、やっぱり人的にセンター長がいないというのが、やっぱり一番大きな課題になっているところではございます。</p> <p>年間を通して、やっぱりライスセンター自体を管理する、ピークだけではなくてですね。閑散期も含めて、どういふふうな活用の仕方を組織としてしていくかという部分が、なかなか人がいないところは課題として伺っております。</p> <p>その人員についても、どうにか村のほうでもOBさんとかいないですかと聞かれるんですけど、なかなか村も今の状況では人材もいないというかですね、そういった部分については、村内また村外にかかわらず、そういうことが責任を持ってできる方をですね、ちょっと継続的に探していこうということにはなっております。</p> <p>ただ、すぐに改善するものではないかなというふうには思っています。</p> <p>繁忙期についてはですね、やはりアルバイト的と言いますか、そういった形でお手伝いしていただいている方が結構おりますので、業務としてはどうにかできているところですけど、やっぱり中心になる方がですね、なかなかいないところは伺っている状況でございます。</p>
議 長	3 番 佐々木孝議員
3 番	<p>村の農業、とりわけ田畑を維持していくことは、村を守っていくことにも繋がりますので、今、村長がおっしゃったようなことを、ぜひ、積極的に取り組んでいただいて、ライスセンターを中心とした稲作作業がですね、できますようお願いをしたいと思います。</p> <p>また、先ほどもちょっと出ておりました、柚子を中心とした特産物というようなことも出ておりましたけれども。</p> <p>やっぱり企業としてしっかり収益を上げる体制をですね、作っていく必要もあるんじゃないかと思えます。</p> <p>今、先ほどの話の中には農業生産組合ですかね、こちらのほうが柚子加工とかいろいろ取り組んでできているということでしたけど、こういった法人あるいは企業もあるかもしれませんけれども、しっかり村と一緒にしながら村の特産物として作り上げ収益を生む、そして、そこから雇用も生まれてくるというような体制ができたらいいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長

村 長	加工品はですね、柚子に限らずさまざまな農産物をですね、知恵とアイデアで加工していく。それをやっぱりテレビとかで取り上げていただくと、グラノーラか何かがテレビで出たときにですね、次の日道の駅の商品が全部なくなったとかですね、そういった部分はありますので、商品が、いかに皆様の興味を引く商品を作り上げていくか、これについて、宝珠山ふるさと村が柚子の商品を作っているのは、やっぱり専門的な部分がございますので、外部の事業所が作って、素材を持って行っているというところもございますけど、地域の中でそういった資金とか人材、給与関係とかで回せるような仕組みができ上がるところがですね、理想でありますので、岩屋の先ほどの計画の中でも、そういった部分の加工品等が作れるような体制ができればと思っているところでございます。
議 長	3 番 佐々木孝議員
3 番	<p>ありがとうございます。ぜひ、その方向でよろしくお願いをいたします。</p> <p>続いて、教育委員会にお尋ねをいたします。</p> <p>ご存じのように、東峰村にもいくつかの国や県指定の文化財あるいは天然記念物等々があります。その中の一つに、次郎坊・太郎坊があるんですけども、2年前でしたか、アンカーを打つ作業をしているときはきれいに整備されておったんですが、アンカー作業が終わった後、草刈りなどの作業ができてないように思われます。</p> <p>松尾城等々については、民陶祭前にですね、計画的に切っていると思いますが、その他のところの草刈りなどの保存活動、これはどのようにになっているか、お聞かせください。</p> <p>また、併せてですね、岩屋神社の大銀杏の木などがですね、かなり長い間経ってますので、傷などが進んでいるんじゃないかと思えます。定期的な観察も必要ではと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>先ほどのお尋ねにつきまして、まず、保存・活用のお尋ねでございますので、まず、草刈り等の保存の面でございますが、これは毎年予算を立て、そして、シルバー人材、それから業者委託を通じまして、草刈り作業、環境整備は行っております。</p> <p>ただ、本年度4月に依頼して、なかなか忙しかったみたいで、それがちょっと遅れております。もうそろそろそれに取り掛かるというふうなことは聞いておりますが、そういう形でちょっと、まだまだ十分には今はできておりません。</p> <p>ただ、もうすぐできます。</p> <p>それから、活用の面のほうでは、平成22年度に保存整備が完了し、今年も看板等の設置ですね、それを作り直して、気軽に散策できるような形でですね、そういった有効活用ができるようなふうに、少しずつ活用を促しております。以上です。</p>
議 長	3 番 佐々木孝議員
3 番	<p>定期的に行っているということでしたけれども、去年はやられてないんじゃないかなというふうに思えますので、今年ぜひ、早々にやっていただきたいと思えます。壊れてしまったら、もう何なりませんのでよろしくお願います。</p> <p>また、次郎坊・太郎坊の近くにはですね、同じ9万年前の地層に作られている磨崖仏がありますけれども、これも教育委員会のほうできちんと管理をされているのかどうか、ちょっとあれなんですけど、するべきではないかと思えます。</p> <p>ただ、ここは信者の方というか、お祀りしてある方たちがおられますので、そちらの方たちとの話も必要であろうかと思えますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	教育長
教育長	近くに次郎坊・太郎坊がございますので、それも含めてですね、きめ細かく観察して、進捗状況がどうかということは確かめていきたいと思えます。時々そういうふ

	うな形で、ちょっと忙しい場合とか、なかなかそれが滞ることもあったかと思えます。その点につきましては、申し訳なかったということでお詫び申し上げたいと思います。
議 長	3 番 佐々木孝議員
3 番	今の答弁は、磨崖仏も含めてということでもいいのでしょうか。 はい。ぜひお願いをいたします。 続きまして、その9万年前の埋没樹木が国の天然記念物になったということですね、報告書も作られたということですが、今後展示する予定もあるということで、今年度367万円ほどの予算を組んでおられます。 天然記念物保存活用計画作成業務というふうなことで書いておられましたけれども、具体的にどのようなことをされるのか、このお金をどのように使われるのかをお聞かせください。
議 長	教育長
教育 長	これにつきまして、もう保存のほうが、一応国の記念物としての指定を受けましたので、これからは活用をどのようにしていくのかということですね、中心にやっていたらいけないと思っています。 まだ具体的にどういうふうな方向でというのは、まだまだ今からなんです、いろいろ県の調査員の方のご協力も得ながら、また、いろんな専門家の方のアドバイスを受けながら、きちんと一つの、これも箱ものはなかなかあれとして、既存の建物に、そういった阿蘇4の堆積物の、そういった観光としての資源ですので、いろんな方が見に来られるということを想定して、展示の方法を探っていきたいと、今思っております。以上です。
議 長	3 番 佐々木孝議員
3 番	一緒に出てきた樹木、一部はプールのほうに保管をしてあると思いますが、定期的に水は替えてありますか。
議 長	教育長
教育 長	すみません。水を替えているかどうかまでは、ちょっと把握しておりませんので、申し訳ありません。
議 長	3 番 佐々木孝議員
3 番	定期的に替えとかなないと、かえって腐食が進む可能性があるかも分かりませんので、ぜひ、そこは調べていただきたいというふうに思います。貴重なものですので、よろしく願いをいたします。 今、さっき展示のことが出されました。 ここで、あとの観光のことにもちょっと繋がるんですけども、太郎坊・次郎坊もですね、同じ9万年の地層ということで、埋没樹木だけじゃなく、地層だけじゃなく、これも一緒に合わせてできるといいなと思っているところです。そこも考えておられますでしょうか。
議 長	教育長
教育 長	まず、現時点ではですね、阿蘇4のそういった活用計画に特化した形で進めていきたいと思っております。 ただ、いろんな観光資源がございますので、その阿蘇4も含めて太郎坊・次郎坊、松尾城、東峰村にはいろんな観光資源がございますので、そこについて、こういふところに行ったら面白いですよというところですね、一つのロードマップというか、観光マップというか、そういったものを関係各課と協議しながらですね、進めていきたいという思いは持っております。構想を持っております。以上です。
議 長	3 番 佐々木孝議員

3 番	<p>今、教育長がおっしゃったように、私も同じ考えです。</p> <p>これからというのは、敢えてただぶるような形になるかもしれませんが。他にも、今言われたように、遺跡とか松尾城とか、それから発掘物、遺物等々がたくさんあります。小石原庁舎には書物などもですね、かなり蓄積されておるものですが、これ、まだまだ整理がきちんとできていないんじゃないかと思います。</p> <p>この資料等々について、詳しい方が、失礼ですけど、お元気なうちにね、これはきちんと整理し、そして、今言われるように、展示したり観光にも使えるものがたくさんありますので、そういったものをきちんと整理・保管するような形で、早々に取り組まないといけないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>今、ご指摘のとおりですね、いろんな遺跡、発掘されたものがございます。いろんな、前の焼き物の跡とかですね、それからいろんな発掘物、大事な財産があるのが私も分かりました。</p> <p>場所的にも、もう小石原庁舎のお金が入っていた大金庫の中、巻物があります。</p> <p>それから、小石原公民館の前の駐車場の倉庫にも莫大な量の遺跡、それから、小石原庁舎の2階とかには化石ですね、それから、小石原小学校の前の倉庫ですね、そこにも莫大な量の遺跡があります。</p> <p>かなり莫大なので、これはいつからあるとねという話をしよって、もう結局10年とは言えない、20年前からのが残っている状態で、全く手付かずの状態でございます。これをきちんとした展示物になるまでには相当な予算と相当な人、人員が必要かと、私は思っています。</p> <p>だから、一朝一夕にはなかなかこれは難しいとは思いますが、一つの阿蘇4を、先ほども言いましたけど、特化した形で、少しずつ少しずつ、小石原は小石原なりの既存の建物に小石原関係の焼き物関係の収蔵、宝珠山は宝珠山のほうで阿蘇4と、そういった石炭とかいろんな災害関係の展示物とかですね、遺跡とか、そういうふうにして少しずつやっていくのが現実的かなと。</p> <p>ただ、これは、今までの10年、20年のやってない状況が続いていますので、これは一朝一夕にはできないと。だから、かなり時間を要させていただくということ、ここで、そういう見通しは持っておりますが、ちょっとなかなかすぐにはできないということは、ここで申し上げておきたいと思います。以上です。</p>
議 長	3 番 佐々木孝議員
3 番	<p>今、教育長おっしゃるように、相当な量ですので、すぐにはできないかと思いますが、やらなければできません。</p> <p>また、先ほども申し上げましたように、お元気なうちにですね、やっぱりそれを集めた方、整理された方もおられるわけですから、そういった方の知恵を借りながらですね、あるいは、またボランティアでも、歴史の好きな方もおられると思いますので、そういった方たちにお手伝いを願ってでもですね、早々にやったほうがいいんじゃないかというふうに思います。</p> <p>だから、豪雨災害前に、観光コース、散策コースとして土師山のほうのコースが考えられておりました。災害でちょっと頓挫しているところがあると思いますけれども、先ほど教育長もですね、村にはいろんな遺跡等々含めたこと、物ですね、小石原の行者杉を中心とした地域やら、皿山の古窯跡ですね、それから古城原のほうには国境石とか、そういったものもあります。</p> <p>あの災害で、今までははずなのに、「ない、ない」言いよったのが水で流されてですね、出てきたものもたくさんあります。</p> <p>そういったもの、それから、古城原には化石等々もまだまだ十分出てくる</p>

	<p>もあります。災害でどうなっているか、私、その後確認していませんが、そういったいろんな歴史的な資源がある。これも観光に絡めていったらですね、私は、東峰村は全村公園化、歴史公園化できるようなコースもできるんじゃないかというふうに考えているところです。</p> <p>そういったことも今後考えていくということではありましたが、具体的にどのように今後取り組むか、ちょっと聞かせていただければと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>今言われたように、実際保存計画ができ上がってからこの十数年、そういった計画がなぜできてなかったのかなというのを、私は基本的に思います。</p> <p>今から取りかかるということで、とにかくどこから取りかかればいいのかというところですね、非常に困っているというか、混沌としている状況ですので、議員さんもいろいろ詳しいということですので、ぜひ、その辺りお力を貸していただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>私も嫌いなほうではありませんので、積極的にお手伝いはさせていただきたいというふうに思いますし、私のほかにもですね、優秀な方がおられますので、ぜひ、そういった方たちにも声を掛けていただければと思います。</p> <p>教育課だけでは、今おっしゃったように、難しい部分がたくさんあります。関係各課の職員さんたちと、また教育課も連携して進めていただきたいと思いますし、積極的に村の財産を活用できるように、村の方たち、たくさんの方に協力をいただきながら進めていけたらいいなと思いますので、ぜひ、よろしくお願いをします。</p> <p>そういったことをお願いをして、私の質問は終わります。</p>
休 憩	
議 長	<p>答弁はよろしいですね。</p> <p>14時50分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(14時39分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14時50分)</p>
議 長	<p>8番 佐々木紀嘉議員の質問を認めます。</p> <p>8番 佐々木紀嘉議員</p>
8 番	<p>私は、4つの項目について、質問をいたします。</p> <p>先ほどから同僚議員から縷々同じような質問も出ておりますが、全部質問させていただきたいと思います。</p> <p>まず、最初の質問ですが、地域コミュニティづくりはどのように進めていくのか、村長の所見をお伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>地域コミュニティづくりにつきましては、先ほど来から他の議員さんのほうにも回答したところではございますが、まず、その方針の中で「地域の明日を考える集落座談会」というもの、これが令和2年11月に第1回を開催し、第2回を次の2月という予定で計画していたんですけど、やっぱり緊急事態宣言等コロナの関係で開催ができずに現在に至っているというところでございます。</p> <p>地域コミュニティ自体はですね、集落が変わるんじゃないかという、ちょっとそういう意見もあるのはあるんですけど、村としては集落化の仕組みを変えるというよりはですね、今機能している集落の組織を基本にしながら、集落の現状と課題をもう少し大きい単位で一緒に考えて、解決していける協議会等への組織づくりをし</p>

	<p>たいと考えているところであります。</p> <p>これまで区長会において研修や協議を行いました。区長の交代により少し手戻りがあったり、協議会の是非について、区長では判断できないなどの意見がございました。地域コミュニティづくりは、現状を変えると大変とか余計負担が増えるのではないかなど、また、何もしなければそれでいいという考えも一部聞いたりとかすることもございますが、やはり今後ますます少子高齢化が確実に進むと予想される中、必ずやり遂げなければならないことだと思っております。</p> <p>まずは7月からの行政懇談会で、そういったことについて村の考え方、コミュニティについてご説明を申し上げて、次の段階に進んでいきたいというふうに思っているところです。</p>
議 長	8 番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>なかなか村長の答弁は、深く入りすぎて、私の質問以外にまたいろいろと答えてもらっているみたいですが。</p> <p>先ほどから村長も申しましたように、この地域コミュニティについては、なかなか分かりづらいというふうな言葉だろうと思います。</p> <p>本来ならば、今年度から地域代表の方たちと組織化をして、大体は進めていく方向だったんだろうというふうに思っておりますが、ちょっと少し長くなりますが、私も議会議員が前に取り組んだ事例を、少し紹介をさせていただきます。</p> <p>これは、前、前、前村長ぐらいのときですね、この地域の組織について取り組みをいたしました。区長さんたちに、これ、前、前、前の村長ですが、区長さんたちにお願いをして、これを進めようとしたことがありました。</p> <p>そのときは断念ということになりましたので、なかなかこの問題は進め方をちょっと違わせると、なかなか難しい問題なのかなというふうに思っております。</p> <p>私どもが議会視察研修で、平成23年の10月に島根県の雲南市と鳥取県の南部町に行政視察研修に行きました。</p> <p>そのときに南部町の坂本町長が、この進め方、やり方のことを言っていたのが、地域コミュニティづくりは、地区、地区に役場の課長または管理職を派遣して、住民との話し合いをしながら作り上げていき、でき上がったところからスタートさせると。一斉よーいどんではなく、によきによきとやるというふうな、そのときの坂本町長の、やられた話があってございました。</p> <p>これから協議がなされて、検討委員会等が立ち上がるでしょうが、私たちもこの問題については尽力をしたいと、このように考えておりますが、再度村長の所見を伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>今の議員さんのご意見と言いますか、事例の紹介がございました。坂本さんでしたかね、その考え方としては、十分自分も同感するものでございます。</p> <p>本来であればですね、前回の第1回目の後、3回程度開催をして、皆さんの意識とかですね、皆様のコンセンサスをだんだん得ていく中で、次に、集落の単位ごとにですね、地区担当職員や管理職の方になると思いますが、そういった方が地域の中に入って、仕組みづくりやどうやっていくか、そこの中での課題の解決の方法とかですね、そういった部分がやっつけていければというふうに考えていたところではありましたが、状況につきましては、先ほど申したとおりでございます。</p> <p>ただ、行政懇談会を行った後にですね、そういった地域に入っただけの作業というのは当然必要になりますので、そういった部分をやっていきながら、別にいつまでという目標を定めるものではないと思っております。先ほど申しました、によきによきの、言葉は忘れましたけれども、でいいのではないかなと思っております。</p>

	<p>そういう事例が、いい事例がですね、起きれば、次に続いていく。そういった形で、いい形で立ち上がっていけばいいのかなというふうに思っております。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>この地域コミュニティについて、もう一度質問させていただきます。</p> <p>地域コミュニティとは、行政の組織ではないということですが、地域社会あるいは住民の集団のことです。例を言えば、老人クラブとか子ども会のことであり、地域みんなで取り組む仕組みのことが地域コミュニティのことだろうというふうに、私も思っております。</p> <p>この人口減少や高齢化で地域の活動ができない、高齢化で地区の役員のなり手がいないなどが、この一般質問の中でも議員から出ておりました。どうしても取り組まなければならない問題ではないかと、このように思っております。</p> <p>平成17年に東峰村になり、そのときの人口が2,800人を超えておったというふうに思います。現在は1,900数十名ということで、大体約900名の方が17年間の中でいなくなった。いなくなったというのは、亡くなったばかりではなく、本村からいろんな理由で行ったとか、いろいろあると思います。</p> <p>この900名というのは、竹地区から東福井地区までの全人口がいなくなった人口に値するんですね。やはり東峰村でそれだけの人口が今、減少してしまっているということですから、このまま何もしなければ非常に住みにくい村になるだろうというふうに、私も思っております。</p> <p>やはり住みやすい村、住みやすい地域にするためには、自分たちがこの問題を取り組んで、明るい村それから住みやすい地域づくりにすることが大事だと思いますが、もう一度村長の所見をお伺いします。</p>
議長	村長
村長	<p>自分もですね、昨年の村長選挙のときに、持続可能な集落となる地域コミュニティづくりを掲げさせていただきました。</p> <p>コミュニティと言いますか、生活で考える中で、なんとなく人口減っていったね、集落も役員のなり手がいないけど、どうなるんだろうという不安はあるかもしれませんが、今は大丈夫だから現状でという意見も、やっぱりある方もあります。</p> <p>ただ、将来的、議員も言われるとおりですね、これまで900人の方の人口が減っている。ほぼほぼ3分の2まで減少しているということになります。高齢化率もですね、合併当時35%でありましたが、現在45%を超えているということで、高齢化率も跳ね上がっております。</p> <p>東峰村は小さい村でございますので、手の届くところに行政があるのでそこまで感じにくいのかなと思いますが、今後人口の状況にもより職員数が減少とか、そういう状況になってきたときにですね、やはり地域のことは地域で考える。それをどうにかしてできる体制を整えなければいけないということで、自分たちのために自分たちの地域をつくっていく、そういう考え方でコミュニティづくりを進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>特に、やっぱりそういう協議会を作る中で、地区の代表というのももちろんなんですけど、先ほど議員さんも言われたとおり、子育て世代の方、老人の方、そういう方を見守る民生委員さんの方、地域の安全を守る消防団の関係とかですね、そういった方もそれに参画して、いろんなご意見を入れた上で、地域のことを考えるということになりましたら、やはり今の行政区の単位では、やっぱり人がなかなかいないというのがございますので、そういった関係で、今、村の中を4つまた5つの、大体旧小学校単位というのがよその事例でも多いんですけど、そういう括りでコミュニティの体制について仕組みづくりを行いたいということで、村は考えていると</p>

	ころでございます。
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	次の質問に移ります。 これも先ほどから同僚議員が、村内交通についての質問をしておりました。重複するかもしれませんが、私も村内をくまなく走ることのできるような地域交通について、村長の所見をまずお伺いしたいと思います。
議 長	村長
村 長	<p>村内をくまなく走る地域交通という部分も、自分の公約の中にもございましたが、やはりこの、やっぱり免許証を返納していく中、高齢化ですね、そういった中、車が非常に便利なんで車社会になった中で、最終的にそういった方が交通の移動モビリティと言いますか、広域的に移動に対して不便を強いられるという状況になるというのが見えている中でですね、こういった地域交通については必ず実現しなければいけない。その中で今年度計画を作ることしております。</p> <p>計画についてはですね、先ほど来も答弁はしておりましたが、くまなく走るというテーマの中でバス停方式がいいのか、公共交通なのか、できるだけドアツードアがいいのか、こういった部分も、自分としてはやはり少しでも高齢者のみならずすべての方が利便性を享受できる形のオンデマンド方式が、実現としては一番いいのではないかなというふうには思っております。</p> <p>これについては、計画の中で審議がされていくものだとは思っております。</p> <p>それに併せて、先ほどの MaaS なりデジタル拠点等の考えもありますが、そういったものを使って、高齢者の方でも普通にスマホ、生活必需品になれば覚えていくとは思っておりますが、スマホ等を使って予約、何時に来てほしいとか、そうしたらシステム上、これを人がするとなかなか大変ですので、システム上で配車をして、何時ぐらいに着きますとか、スマホの中からそろそろ到着しますとかですね、そういったデジタル技術が普通の生活に入り込んでいくことで、そういった利便性の向上もできるのではないかな、そういった部分も含めて計画の策定をですね、今年度やりたいというところを思っているところです。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>同僚議員の中からも出ておりましたが、BRT、公共交通機関と連携した村内移動手段の確保が大事ではないかなというふうに思っております。</p> <p>現在国道211号線には西鉄バスが走っております。来年夏ごろにはひこぼしラインのBRTが走るということで予定がされておるようでございます。</p> <p>また、村内には社協のバス、それからスクールバスも走ってはおりますが、これについてはなかなか制約がありますので、一般的な移動手段は自家用車かタクシーにやはり頼らなければならないというふうな現状だろうと思っております。</p> <p>また、高齢者の免許更新についてもだんだん厳しくなっております。今年の5月からも高齢者の免許更新が変更になっておりますので、なかなか段階を踏まない高齢者も免許の切り替えができないような、非常に時間も取ると、それから苦痛と言えは苦痛なんです、これは。また、普通の免許更新とは違うから、だんだん、だんだん年を取ると免許が切り替えにくくなるなという印象が非常に今現在あっていると。</p> <p>これで免許証が切り替えができなければ移動手段がなくなってしまって、外出する機会がなくなる可能性が高いんだなというふうに思っております。やはりお年寄りが外出する機会、いろんな人と会う機会がなければ、やはり健康面にも影響するかもしれないというふうに思っております。</p> <p>この移動手段の確保のためには、やはり村内の道路に地域巡回バス、これはデマ</p>

	<p>ンドなのかオンデマンドなのか、いろんな考え方がありますので、村内に走るバスは必要だというふうに、このときは質問をしておきます。</p> <p>村内には坂道が多いんですね。だから、縦の主要道路から、今度は横の生活道路に入って行くと、なかなか今度は距離が長くて。</p> <p>ですから、縦路線だけを整備しても、お年寄りが買い物袋を下げて坂を上って行けるかといったら、行けないというのが現状だろうと思います。そういうところで、やはり村内をくまなく走る村内地域バスが必要ではないかなというふうに思っております。</p> <p>再度ですが、村長の所見をここでまたお伺いしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>村内をくまなく走るというのが、一番住民の方が使い勝手がいいというのは当然のことかなと思います。その制度に対して、どうあるべきなのかというのを、今回計画の中でしていくところでもあります。</p> <p>当然、村内のタクシー事業者等もございますので、そういった部分の影響、その方が中心になっていただけるものなのかとかですね、そういったことについては、計画の中でどういう役割、どういう制度、どういう巡回をするとか、オンデマンドにするにしても、やはり定時性のある定期的な交通網、やっぱり通学、通勤のバスの接続とかございますので、そういった部分の定時性の担保をどうするかとかですね、また、近距離の移動についてはこの計画ではなくて、今年からですね、補助金を1つ制度を作っております。</p> <p>今年の補助金一覧、4月にお配りした分にも入っておりますが、高齢者のシニアカーや電動アシスト自転車の購入費補助、7割補助で、シニアカーは30万円上限、電動アシスト自転車については上限10万円の補助ということで、これについては、やっぱり近距離の移動もなかなか体の関係でおっくうになってくるとか、やっぱり外を出歩けないことでフレイルを予防するためもあります。また、今後いきいきサロン等が始まる中でも、やっぱり公民館に行くのもきついとか、買い物支援の中で「とほっぴ号」、移動スーパーが走っておりますけど、やっぱりそこに買い物に行っても帰りに荷物を持って帰らなきゃいけないとか、そういった部分をこの制度を使って、近距離の移動についての支援をするということで活用ができるのではないかなと。</p> <p>ちょっと補助金一覧に上がっているだけです。問い合わせとか申請はまだあっていないみたいですが、これも行政懇談会の中でPRをしていきたいというふうに思っております。</p> <p>地域交通についても、最終的にはBRTの連携、公共交通網、自分は広域公共交通網と言っているんですけど、それとの連携は必ずしなければいけないので、そういうのも含めた上でですね、一番いい方法を今年度検討して、検討というか、実現んしたいと思っております。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>次に、日田彦山線沿線地域の活性化について、質問をいたします。</p> <p>福岡県が設立をした10億円基金を活用した振興計画で、令和4年からの取り組みと今後の振興計画に対する村長の所見をまずお伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>今年の1月の全員協議会の中では申し上げたかなとは思いますが、令和4年度、今年度からはですね、主に6つの事業を計画というか実施しているところであります。</p> <p>先ほどの地域交通計画も一つですね。あと大行司駅のアクセス道の整備、棚田親</p>

	<p>水公園の新駅の整備、BRTの沿線の景観の整備、また4駅周辺の整備計画の策定、災害伝承館の整備の計画の策定、この6つをですね4年度事業として予算を計上して、県のほうからですね、基金の活用をするところであります。</p> <p>福岡県日田彦山線沿線地域振興計画に基づきまして、そういった事業を計画的に行っているところであります。この中でもですね、まだ今年度は計画を策定する部分が多ございますので、金額としては、そこまで大きい金額ではございませんが、一応これ、10億円の基金が何年間使えるのか、できるだけ長く使える基金であってほしいんですが、ちょっと他の自治体の関係もありますので、まず1つは、BRTの開業に向けた整備、開業後に観光振興とか、そういった利用促進のための整備、そういった形で、うちも少ない職員数でぎりぎりではやっておりますが、出遅れないようにきちんと計画的に整備をしていくところで、やっておりますのでございます。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>私は、村長から10億円程度も出ましたが、私、10億円の基金の地域振興計画を心配をしている1人であります。</p> <p>この10億円の基金は、県議会で全会一致で作ってもらった基金であり、私ども議会と村が勝ち取った基金だと、私自身思っております。10億円の予算の設立まで、私ども東峰議会は毎日毎日足を運んで、この予算委員会を傍聴しております。</p> <p>この10億円の基金が今後どのように使われていくのか、添田町と東峰村との活用区分があるのか、これはもう村長の所見というか、村長の胸の内の所見を私は尋ねたいと、このように思っております。</p>
議 長	村長
村 長	<p>胸の内の所見につきましては、先ほど来の議員さんからの発言についても全く同意するものでございますが、なかなか公言のしにくい部分もございますので、ご容赦いただきたいと思います。</p> <p>村といたしましては、振興計画、先ほどの計画に基づいて、年度事業を確実に実施していくこととしております。</p> <p>実情として、現在、添田町のほうが計画が進んでいる部分がございますので、先んじているところは否めないかなとは思っております。</p> <p>ただ、基金については交付要綱に基づき使われていくことになりまして、ハード事業については補助率2分の1、単年度で5,000万円の上限額で原則1年間、ソフト事業は3分の2で1,000万円の上限で原則3カ年ということで、一応この分については、特に知事が認めるものという分はあるんですけど、それについては、10分の10はオッケーという形でされております。</p> <p>ただ、自治体の負担も必要であること、また、一つ一つ普通の補助事業のように申請をしなければいけないということで、ちょっと使い勝手も悪いのでどうにかならぬかとかですね、そういった要請は縷々したところではございますが、変わっていないところが現状ではございます。</p> <p>ただ、先ほどの重点事業10分の10の関係では、大行司駅のアクセス道整備や棚田親水公園の新駅、地域公共交通計画の実証実験の3事業については重点事業という形で、村の費用がほとんどないという形でできるということで、そういった部分での配慮と言いますか、当然公的に見て重点事業であるという判断を県がされているんですけど、そういった部分はあるというところでご了解いただきたいというふうに思っております。</p> <p>配分と活用計画、活用区分というお話もございましたが、県が制度上基金を作っておりますので、これに優先配分という形では、県も全く言っているところではありませんが、県もバランスを考えた中で運用をしていくという言葉をいただいてお</p>

	りますので、そういった形の運用になるのではないかなというふうに理解しているところでございます。
議 長	8 番 佐々木紀嘉議員
8 番	次に、宝珠山駅、大行司駅、筑前岩屋駅の周辺整備事業について、今後の取り組みについて、まずお伺いしたいと思います。
議 長	村長
村 長	今年度、令和4年度に新駅の棚田親水公園駅を含めまして、4駅周辺整備の基本構想を策定することにしております。構想に基づいて、来年度整備方針の検討計画をして、その上で優先順位等を勘案し実施をしていくという形で、計画を今のところをはしているところでございます。
議 長	8 番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>周辺整備事業ですが、これも大事な事業と私も思っております。</p> <p>しかし BRT ですね、今度新設される BRT にいかに乗ってもらえるかが大事ではないかなというふうに思っております。持続するひこぼしラインでなければ意味がないのではないかと危惧しているんですね。</p> <p>周辺駅ばかり、それは駅が立派にならないとまた人が集まって来ないというあれはあるんでしょうが、要は、宝珠山から筑前岩屋から彦山までを、いかにひこぼしラインで乗ってもらって、九州で初めての BRT を認識してもらおうというか、ファンになってもらう。</p> <p>私は以前から釈迦岳トンネルの、4、200mの暗闇を活かした光のトンネルができないかということ常々申し上げてきました。前村長も、それから眞田村長も、なかなかJRからは難しいというふうな考え方は、私もちらほらと聞いてはいるんですが、やはりこういうふうなあれは、添田町と東峰村とのコラボ企画で、一番いい事業ではないかと思うんですね。</p> <p>もちろん朝の定時性とか夕方の帰りの時間帯は、そういうふうなゆっくりしたというか、あれはできないでしょうけど、ある時間帯によっては、やっぱり楽しめる BRT ラインだというふうなことができるんじゃないかなと、私は思っているんですが、これは、やはり村長がJR九州との交渉だろうと思っておりますので、なかなか厳しいというのは聞いてはおりますが、どうかありませんか。もう本当に。そういう話をどこかで持って行って、また、なんとか火が付きませんか、こういうのに。</p> <p>そうせんと、周辺駅と周辺だけでは、このひこぼしラインは乗り手がないというふうに私も思います。乗ってもらうためには、何か特徴あるこのラインを造ってきたい。そのためには4、200mのあの真つ暗闇の岩屋トンネルを利用するのが一番いいのではないかなというふうに私は思っていますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほどぐらいから議員さん言われておりました、釈迦岳トンネルの中をどうにか活用できないかという部分については、前村長のほうからですね、いろんなご意見等JRとやり取りをしたというところはですね、確認しているところではあります。</p> <p>JRの本部長さんとかですね、古宮社長さん、5月9日に意見交換する機会がございましたが、そういったときにも、乗って見たくなる BRT にならないと、結局地域交通、地域の足で考えるとやっぱり利用者数が少ないというのは、もう目に見えていることですので、やっぱり観光面、そういった特色のある BRT ということで外部にPRできる、そういったものの整備をきっちりしないと駄目ですよという話と、どちらかという九州初の BRT、JRとしても絶対失敗はできないと思っています。その部分もこの前率直に申しましたが、その中で、やはり情報をなかなか出して</p>

	<p>ないので、住民の方にしろですね、市民の方にしろ、日田彦山線がBRTというところまででみんな止まっているんですよ。どういうものができるというのが分からないということで、そういった部分については、先日の社長さんとの話の中で、それはもうきっちり毎回の記者会見の中で公表していくという話をいただいて、この前の5月の27日だったですかね、のプレスになった。</p> <p>そのプレスも、やっぱりJR九州って九州の一大企業ですので、やっぱりその社長が発言した分については、すべての新聞が大々的に取り上げていただく。そういった中で、1つあるトンネルの活用についてもですね、そのことはこの前はっきり社長に申し上げました。</p> <p>実情としては、やはりLED等の明かりで、結構高千穂鉄道みたいなイルミネーション的なものを見ると、やはり運転手さんへの影響が非常に心配されるので、それはちょっと難しいですねという回答がありました。</p> <p>その自分の返答の中で、通常の運行するBRTと観光で考えるBRTは別に考えてくださいという話はしております。ただ、それに対する即時の回答はなかったんですけど。</p> <p>観光面については、やはりもうそのBRTに乗ること自体が目的となる、やっぱり仕掛けをしなければいけない。特にトンネルについても、やっぱり観光的なバスであれば少しそういうライトアップとかもできるんじゃないかとかですね、もしくは、自分が子どもの頃の話の中で、釈迦岳トンネルってずっと昔は汽車でしたけど、で通ってたときに、はっきり言って何もないから暇なんですよ。その間何をするかといったら、ずっと管理用の電球を数えたりとかですね、そういうのが楽しい時期もありましたので、そういう素朴な部分でも、何か動かないものでもいいので、ちょっと乗っているときに楽しめる、見た目だけじゃなくてですね、時間がそういうふうに持てる、「ああ、トンネルが終わった」「東峰村に着いた」とかですね、そういったものを思っただけのようなやり方ができないかということですね、先日ちょっと話はですね、させていただいたところでございます。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>村長、話はしたじゃなくて、話をしながら実行になるように、ひとつこれについては努力をしてみてください。そうしないと、やっぱり特徴あるBRTラインにはならないんじゃないかと思って、非常に心配しています。</p> <p>大きな力が要るでしょうけど、やはりいろんなところの力を借りてでもなんとかなるような、ひとつご努力をお願いしたいと思っております。</p> <p>次に、最後ですが、農業振興についての取り組みについて、お伺いをいたします。村内農家がこれからも安心して水田農業ができる、あるいは農業の委託ができるような農業振興としての取り組みが必要ではないかというふうに思っております。</p> <p>また、この水田農業が行われることによって、村内の景観もきれいに守られているのではないかなと思っておりますが、まず、村長のご所見をお伺いします。</p>
議長	村長
村長	<p>村といたしましても、水田農業はですね、農業分野で大部分を占めておりまして、大切な産業であるということは当然認識しているところであります。</p> <p>実情としては、農業従事者の高齢化、後継者不足に対応するために、先ほど来からいろんな取り組みをしているというところは説明したとおりで、営農体制の充実に努力はしているところであります。</p> <p>村内景観という考え方からいきますとですね、やはり水田が草ぼうぼうというよりか水田がちゃんと作られているところ、東峰村もですね、日本で最も美しい村連合に加盟しております。</p>

	<p>やはり美しい景観というものが崩れていくと、やっぱりこういうことも大きな声で言えなくなりますので、そういった部分については、水田の保全に伴う日本の原風景が残っている村というPRもしておりましたが、そういった部分についてですね、大切なことだと非常に考えておりますので、そういう持続できる農業経営につきましては、先ほど来から言っているところではございますが、何らかの形でやり続けていける手段をですね、考えていかなければいけないというのは重要なことだと思っております。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>先ほどから同僚議員の一般質問の中でも農業の助成の問題、それから支援の問題が出ておりました。村内農家がこれから安心して農業ができるシステムづくりが大事だろうというふうに思っております。</p> <p>現在、村内農家は苗作りから田植えの委託、それから刈り取り、乾燥調製までの作業を村内の農事組合法人に依頼することが多くなってきております。安定した水田農業を確立するためには、大半を地元農家で設立をされております、この農業生産組合の安定した事業運営が必ず不可欠ではないかなというふうに思います。</p> <p>一昨日のですね、農林業振興協議会の生産委員会の中でも、この農業生産組合が現在手いっぱいではないかというふうな心配のご意見も出ておりました。やはり村内農家のこれからの安心した水田農業を考えると、農業生産法人の活用を当然村としても考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりますが、村長の所見をお伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>これの問題につきましてはですね、ライスセンター、農業生産組合の現状は、先ほどの質問にもございましたが、特に繁忙期の人手不足、場所の問題またセンター長がいないなど、そういった課題についてはですね、伺っているというか、認識を共有しているところではございます。</p> <p>ただ、これを振興していく中で、やっぱり中山間地の農業は、正直言って儲からないです。経費がかかります。これを、職員が十分な所得を得る中でライスセンター、農業生産法人が軌道に乗るということを自分で、自力でやるというのは非常に難しいことだということは認識しておりますので、村としても、どこまでの支援ができるのか、人の支援なのか指定管理者としての支援なのか、それぞれ個別の事業に対する支援なのか、そういった部分については、今後事業者とですね、話していかなければいけないと思っておりますが、やっぱりこの農業生産法人、ライスセンターがですね、なくなったり規模を縮小するようなことがあっては、やっぱり村の農業生産と言いますか、は衰退していくのが目に見えておりますので、ここについてはきちり村としても担保を取りながら、やはりそこで働く人もやっぱり生き生きとして働ける、農業者についても、任せっきりというよりはですね、やっぱりどれだけの分担ができるのかとか、いろんな仕事の関係でですね、いろんな業務を委託しているとは思っております。</p> <p>通常の水見とかはですね、毎日それぞれの方がやっているとは思いますが、やっぱり農機具を買う投資の関係とかいろいろあると思っておりますので、そういった部分についてもライスセンターのほうでできる部分、また、条件整備としてできる部分、圃場整備までができるところはなかなかないんですけど、少なくとも大型機械が入る入り口とか、そういった水管理のしやすさとか、そういった条件整備も、これは中山間の支払い制度とか農業振興基金とか、そういう考え方もございますが、村としてそういう事業者、また、地域を応援できるような体制の構築、この辺りも考えていかなければいけないというふうに思っております。</p>

議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>やはりこの農業問題については、今、先ほど村長言われたように、農地の基盤整備とか農道の問題とか、東峰村の田んぼは不正形でなかなか効率が悪いとか、いろいろな問題等があります。</p> <p>やはり商工会みたいな団体的な考え方の中で、やっぱり東峰村の農業者を応援、支援するような形の組織的なものをやっぱり何か持つとかなないと、もちろん農林業振興協議会というのがありますが、それは協議をする団体であって、実際に運営をする団体ではありませんので、そういうところも含めて、この村内農業者で設立をされている農業生産法人については、やはり支援をこれからしていきながら、東峰村の農業者が安心して農業ができるような、そういうようなシステムづくりを、ぜひ村にお願いをしておきたいというふうに思います。</p> <p>私は、今回の一般質問の中では、村長の所見を伺いますで、すべてを大体やりました。</p> <p>なぜかという、この、私が質問した4項目それから5項目については、これからどうするというふうな項目であります。村長の答弁が一つのベースとなって、今度は我々議会議員がこの問題をどのように考えて、行政と議会、議会と行政が両輪の輪のごとく、前には進みながら、あとはどのように方向を取っていくかというふうなこの問題にたぶんなるだろうと思っておりますので、また今後についても経済常任委員会等々でもこの問題等を協議していきたいと、このように考えております。</p> <p>これで、私の一般質問は終わります。</p>
休 憩	
議 長	15時40分まで休憩します。 (15時30分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (15時40分)
議 長	9番 黒川隆康議員の質問を認めます。 9番 黒川隆康議員
9 番	<p>私は、2つの事柄について、質問したいと思います。</p> <p>まず、はじめに、防災無線について、伺いたいと思います。</p> <p>先月の火災の折、火災を知らせるサイレンは鳴ったものですね、その後、火災現場がどこなのか、あるいはどういった火災なのかといった放送がありませんでした。</p> <p>消防団員はメールで場所の特定が知らされるんですが、村民の皆さんは放送によってのみ知ることができます。放送がないとですね、どういった火災なのか、あるいは場所はどこなのかなど知りたい情報が入らず、不安になることも多いかなというふうに思います。</p> <p>なんで放送がなかったんだという多くの声を聞きました。この原因はということがあったのか、分かっていたら教えていただきたいというふうに思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>直接的な原因といたしましては、今のサイレンの吹鳴のやり方というのがですね、久留米市の指令センターに119番をする。そのときに場所等を特定して、指令センターからうちの防災無線のほうに遠隔操作で来るというシステムになっております。</p> <p>その中で、直接ができないということで、朝倉市の防災無線のシステムを1回経由して、うちのほうに来るとというのが現在の運用でございます。</p> <p>その中で先月の火災のときに、ちょっとサイレンの鳴り方も確か少しおかしかつ</p>

	<p>たとかですね、その後の音声が全くなかったということで、原因については、ちょうど朝倉市が本体装置を3月17日ということで聞いておりますが、に新しい機械に更新したというところで、そのときの動作確認では、3月30日の試験のときには問題なかったというところで一応報告は受けているんですけど、先月の火災のときにちょっとうまく動いてなかった、不具合があったということで、あのような状態になったというふうなことで伺っております。</p> <p>消防団については、先ほど議員さん申しましたとおり、メールが一斉メールできますので、場所と出動についてはできておりましたので、その点については良かったんですけど、ちょっとまだその不具合の原因がまだ特定できてないということで、まだちょっと調査中であります。</p> <p>ただ、その対応策といたしまして、今のところは指令センターから甘木朝倉消防本部、そちらのほうに連絡が来て、消防本部のほうからサイレンを自動で鳴らして、そして村のほうに火災の情報を伝達、今のところ電話というふうには聞いております。伝達をして、村の防災無線で場所についての放送をすることで、緊急的な対応を行ってほしいということで連絡と、そういう形で今はですね、やっているところであります。</p> <p>原因が特定できまして、修理とか改修ができたときには元通りになるということでございますけど、ちょっとまだその原因を解明中ということで、少し時間がかかっているみたいでございます。</p>
議長	9番 黒川隆康議員
9番	<p>今、村長の答弁の中で、しっかりとした対応ができているのかなというふうに思いました。緊急的な対応も考えられて、村の放送で対応していきたいと。そして、原因が分かれば、それに対応した措置を取っていくということでもありますので、こういうことのないように強くですね、申し入れをしていただきたいというふうに思います。</p> <p>次にですね、防災無線については、今まで何度か点検あるいは修理等がなされてきたと思います。ただ、未だにですね、入らない、あるいは途中でですね、途切れるといった事案があります。</p> <p>このことについては、例えば、どの家庭で入らないのか、あるいはどの地区で受信状態が悪いのかといったようなですね、情報を行政として把握しているのかどうか、お尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>防災無線の個別受信機、家の中のスピーカーですね、が途切れる原因といたしましては、やはり電波状況によるという回答しかできないんですけど、家の中での置き場所で改善するというのもございます。</p> <p>去年でしたか、全村でその不具合、聞こえないとか途中で切れるとかいう報告があった部分、それについては個別にお宅に伺って電波の状況を調査したり、外部アンテナを設置をしてみたり、また新しい機械とちょっと変えてみてですね、状況を見たりとかしております。</p> <p>その中でも特に西福井地区と栗松地区のほうは何軒か届かないというところがございますので、事業の中で紙屋の格納庫の前と親水公園の駐車場のところに中継局、再送信局を設置して、改善についてはできたところですけど、やっぱりまだ少し届いてないという話を聞くところもございます。そこについては、個別にお宅に伺って対応をさせていただいているというところでもあります。</p> <p>特に、デジタル受信機になっておりますので、ちょっと微妙な電波のときに、あれが一旦ある程度のレベルより下がるとやっぱり聞こえなくなります。その後にシス</p>

	<p>テム、個別受信機としては、仕様上放送が終わったと認識するので、そこからまた電波が来ても、最初に放送するという信号が来ないと、もう切れたまんまになるところは、ちょっと技術的な問題ということですので、もうそれは改善されないんですかと聞いていますけど、なかなか仕様上の改善はないみたいで、デジタル放送の特性といえる部分ではございます。</p> <p>ただ、聞こえないという部分については、そういう個別の対応はさせていただいているということです。</p>
議 長	9 番 黒川隆康議員
9 番	<p>今、村長の答弁の中ではですね、大字宝珠山地区ということが出ておりましたけれども、私が聞いた話ではですね、大字小石原地区が聞こえないと。内容が全然把握できないということを知りました。実際にその家に行ってみました。</p> <p>やっぱり入ってないということもありますので、例えばですね、そういう各家庭で入らないという人がいるのであれば、区長さんを通じて、あるいは連絡員さんを通じてですね、そういう情報を集めていただいて、個別にやっぱり対応していただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>聞こえないときには、個別に連絡があるというのは、まず1つ。ちょっとそのご意見をいろいろいただいたときに、消防団が秋の火災予防で行くときに、もう何年前かになりますけど、一斉に調査をした中で、先ほどの西福井、栗松ですかね、そういったところは比較的多いという数字が出てきたはずだった。ちょっと自分の理解が違ってたら申し訳ない。</p> <p>その中で、小石原地区というお話をいただきましたので、それについても村のほうで現状調査をさせていただきたいと思います。</p>
議 長	9 番 黒川隆康議員
9 番	<p>ぜひですね、調査をして、件数が少なくても、やはりそれはしっかりと、正常に機能するように調整をしていただきたいというふうに思います。</p> <p>こうした事案はですね、今までも確認していたと思いますよね。なぜ、正常にならないのかなど。</p> <p>さっき村長の答弁の中でも、機能的なものもあるのかなとか電波の受信状態が悪いのかなど。それなら、それに対応した方法があるんじゃないかなと思うんですよ。</p> <p>機器が悪いのであれば、逆に、事業者にもっと強く言って、しっかりした対応を取るように要請等はできないものなんですか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>無線を使うものでございますので、総務省のほうの免許の関係で、それぞれの送信局の出力というのが定められているところはございます。その出力の中で、届かないから出力を上げればいいやんとか、大きいアンテナ立てればいいじゃないですかとかいう提案はしてきたんですけど、なかなか特殊な品物でするので、そこまでできる製品がないとかはあります。</p> <p>ただ、受信側としてはですね、外付けのアンテナを立てる、それ以上の方法というものがございませんので。それで改善されてないところについては、置き場所とか、ちょっと技術的にフォローができなかったのが数件あったのかな、ちょっとそこについてはすみません。事実関係があいまいでございますので、ただ、最終的には外付けのアンテナ改善。ただ、家の中で壁に穴を空けるとかですね、必要になりますので、それをできなかったとかいう部分もあるところではございます。</p> <p>一応村としては、機械の所有者とですね、実際の出力の関係とか、また、もっといい機械がないかとかですね、そういった部分について今、指示を出して調査をして</p>

	もらっているところであります。
議 長	9番 黒川隆康議員
9 番	<p>ぜひですね、細かく対応していただきたい、調査していただいてですね、入りが悪い、あるいは受信状態が悪いところに対してですね、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。</p> <p>防災無線については、これで終わりたいと思います。</p> <p>次に、親水公園について、お伺いします。</p> <p>親水公園については、現在、ふるさと村が管理運営をしていますよね。ふるさと村の内容については、また時期を見てお尋ねしたいと思いますが、今回は、親水公園の施設の補修について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>この親水公園の建物についてですが、外壁の塗装がはがれて随分傷みが進んでいるように見えます。</p> <p>BRTの駅が来年度オープンの手配ですし、夏を迎えてこれから村外からお見えられる方も増加していくと予想されますが、見た目が悪いですし、外壁の下のほうはもう朽ちているところもあります。外壁塗装及びトイレの改修の要望も出されているとは思いますが、どのように対応されるのか、伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>親水公園の建物、体験交流センターの件だと認識しておりますが、いろんな不具合等ですね、報告があった部分について、ふるさと村等からですね、不具合の報告等がある中で、やはり村の施設、老朽化に対する維持補修については、施設改修基金というものを基金設置して計画的にやっていくということで、村としてはですね、立て付けをしているんですけど、いろんな施設が20年、30年経っていく中で、施設改修の優先度と言いますか、そういった中で、やはり危険性、緊急性、そういったものを踏まえながら、これまではやってきたのかなというふうには思っております。</p> <p>先ほど議員さん言われましたとおり、親水公園駅が来年度開通にあわせて造るといふ計画の中で、その周辺の整備の関係ですね、親水公園もそうですけど、そういったところの全体的な利用の安全性とかですね、見た目云々はちょっとペンキ塗り替えですむものなのか、ちょっと朽ちている部分については、やっぱり補修が必要であるとは思いますが、やっぱり腐っている部分については、何らかの対応をきちりしなければいけないというふうには思っております。</p> <p>これについても日田彦山線の振興の基金の事業の対象になるかどうか、これを確認した上で、4駅の振興、周辺振興整備計画に乗っけて整備できるようであればですね、そちらのほうの検討もさせていただきたいというふうに思っているところであります。</p>
議 長	9番 黒川隆康議員
9 番	そうしますと、例えば、今の補修等をですね、あるいは外壁を塗る塗装等は、来年までにはするということでしょうか。
議 長	村長
村 長	<p>補修に関しまして、ちょっとまだ現状をですね、はっきり確認しておりませんので、どれぐらいの規模なのかというのをですね、まず確認させていただきたいと思っております。</p> <p>ちょっと大規模な分に、屋根を替えなきゃいけないとかですね、土台をちょっと何メートルかやらなきゃいけないということになれば、ちょっと補修というところよりも改修に入っていきますので、それまでいくと、ちょっと来年という話は難しいのかなというふうに思っております。</p> <p>ペンキの塗り替えとかについては、管理者のほうでも自分たちでやってもいいと</p>

	<p>かいう、ちょっと話も聞いてはいるんですけど、やっぱりきれいに仕上げるためにはですね、すぐできる部分と根本的にやらなきゃならない部分を、きっちり調査をさせていただきたいと思います。</p>
議 長	9 番 黒川隆康議員
9 番	<p>外壁等の手入れとかはですね、早めにやっぱり対応したほうが傷みも少なくなりますし、建物の長持ちということも考えるといいのではないかなと、早め早めの手を打つことが必要ではないかなと思います。</p> <p>ぜひですね、調査していただいて、要望に応じていただきたいというふうに思います。</p> <p>あとですね、プールについても質問したいと思っていたんですが、同僚議員が同じ質問をするようになっておりますので、プールについては、私は控えさせていただきます。</p> <p>それから、最後になりますが、行政として管理しなければならない建物等があると思うんですね、いくつか。これは定期的に点検を行って、必要に応じ適宜対応することが望ましいと思いますが、行っていると思うんですが、どういうふうな形で行っているのか、私たちはちょっと分かりませんので、今の現状を教えてくださいというふうに思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>建物の点検等についてですが、基本的には使っている指定管理施設であれば管理者のほうから報告が上がってくるという形で、これまではやっていたというふうに思っております。</p> <p>先ほどちょっと申しましたが、施設改修基金については、平成20年でしたっけ、条例を制定して基金を設置して、そういう形で使っていくというところで設置したんだと思いますけど、実際にこれで改修基金を使い出したのがですね、平成28年から結構大規模に数千万単位で使い始めたという経緯はございます。</p> <p>長く使う公共施設という観点から言って、やはり定期的な点検等を、補修については重要なことというのは当然認識しているところではあります。具体的にはですね、公共施設等総合管理計画というものをまず平成28年度に作りました。その後個別計画を作りなさいということで、公共施設等総合管理計画の個別計画を令和3年の3月に作成しております。去年ですね。</p> <p>そのときに、それぞれの施設の状況を個別に点検をいたしまして、やっぱりちょっと屋根の悪いところとか壁のちょっと補修が必要なところとか、水回りについての状況とか屋内の状況、そういったものを計画の中で取りまとめをして、報告書という形で計画を作っているところであります。</p> <p>これを今後計画的に、メンテ的な補修をしていこうというところで、ちょっと今年度について、計画的に補修をしていくというところで、今考えてはいるところです。</p> <p>やはり毎年毎年の点検まではいかないと言いますか、やっぱり3年に1回ぐらいは職員というかですね、やっぱり村のほうできちんと現況をしていく中で、やっぱりどこを優先的にするか、施設もかなり多ございますので、それについて、やっぱりそういう基金を活用する形で、計画的に今後はやっていきたいというふうには思っております。</p>
議 長	9 番 黒川隆康議員
9 番	<p>ぜひともですね、計画的に、今、村長からお話がありましたように、進めていただきたいというふうに思います。</p> <p>これで、私の質問を終わります。</p>

散 会	
議 長	これもちまして、本日の日程は、すべて終了しました。 明日16日は、午前9時30分から開会します。 本日は、これにて散会します。 <p style="text-align: right;">(16時01分)</p>

第4回 東峰村議会定例会会議録

令和4年6月16日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

令和4年 第4回東峰村議会定例会議事日程

令和4年6月16日開議

開会宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、9名です。</p> <p>定足数に達していますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程はお手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
休 憩	
議 長	<p>ここで一時休憩を取ります。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
再 開	
議 長	<p>会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(9時47分)</p>
議 長	<p>出席議員数ですが、開会時に9名ということでしたが、10名への変更をさせていただきます。</p> <p>早速、議事に従い、会議のほうを進めたいと思います。</p>
日程第	
議 長	<p>日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。</p> <p>4番 高倉美紀恵議員の質問を認めます。</p> <p>4番 高倉美紀恵議員</p>
4 番	<p>おはようございます。</p> <p>私は、2点質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>まずは、歩道のない通学路についてということで、私も毎日歩道を歩いているんですが、歩道のあるところを歩くときには非常に安心して歩けますが、歩道のないところを歩くときには、大型トラックとかにも巻き込まれそうになりそうな、そんなことに会うこともしばしばございます。</p> <p>それで、今、私の住んでいる蔵貫地区・鶴地区、隣の鶴地区を見てみますと、歩道のない道路が、長い距離ではありませんけれども、あります。</p> <p>そこで、子どもたちがスクールバスに乗るときに、その歩道のない道を歩いてバス停まで歩いているわけなんです、そういうスクールバスに乗るときの注意などを子どもたちには、教育委員会としては注意喚起を、どのような指導をなさっているかを教えていただけますか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>スクールバスに乗るときの登下校の乗降の件ですけれども、学校の先生のほうにですね、乗り降りの指導、通学時の指導は適切に行っていただいております。</p>
議 長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>スクールバスに乗るまでの歩行時の注意事項とかも含む指導をなさってくださいというのですか、それでいいですかね。</p> <p>そこで、交通量が非常に多い211号線で、まだまだ、工事がだいぶ進んでいるとはいえ大型ダンプがかなりの量走っております。蔵貫の歩道のないところを見てみますと、わりになりがいいんですけども、鶴地区の歩道を見てみますと、石垣とか段差とか、そういうのがかなりあって、子どもたちだけじゃないんですね、村民もそこを歩いております。</p> <p>ですけど蔵貫の場合は、村道が裏側に走っておりますので、老人は、そこを危険を回避するために国道を通らずに村道を通るということをしてはおりますが、鶴地区についてはう回路というものがありませんので、そこは従って国道を通るしか、子どもたちも村民もなかろうと思っておりますね。</p>

	<p>それで、今、大行司地区と、それから小石原地区にもグリーンベルトというんでしょうか、グリーンで歩道を運転者に分かるようにということで造られていると思うんですね。</p> <p>それで鶴地区におきましては、今工事が、左側の河川工事がだいぶ進んできて、もう終わりに近いかなと思っているんですが、小石原に向かって右側のほうがかなりの狭いところに段差のある道に、子どもたちも村民も動いていると思いますので、そこにグリーンベルトのような、大行司とか小石原に造られている歩道が確保できないものかと。そうすれば、事故が今まであったかどうか分かりませんが、私が帰ってきてからはそんなふうなことはありませんが、事故が起きてから慌てて造っても、何の意味もないと思いますし、そういう歩道の確保というものが、お考えがありますかどうかということ、これは国道ですので、農林建設課になるかなという気もしますが、いかがでしょうか。お考えになったことがありますでしょうか。</p>
議 長	農林建設課長
農林建設課長	<p>現地につきましては何度も見せていただいて、確かに歩道がなくですね、車両も多いという場所であることは認識してございます。</p> <p>実際歩道が整備できるかどうかということにつきましては、国道でございますので、県土整備事務所のほうには、いろんな今の現状とかもお伝えはしていますし、また、協議を進めていきたいというふうには思っております。</p>
議 長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>ありがとうございます。</p> <p>もうずいぶん前からそういう懸念はあっていると思うんですが、そのままになって、29年の災害の後、河川がかなりあそこは壊れまして、やっと今落ち着いてきているところだから、今がチャンスじゃないかなと。子どもたちに限らず村民もかなりの量あそこ歩いております。ちょうど小石原から下りてくると、あそこが直線道路になります。蔵貫地区も同じなんです。歩道のないところが直線になっております。</p> <p>かなりのスピードの出る車が通っておりますので、ぜひとも、事が起きてからでは遅いと思いますので、この際あそこ、歩道の確保というよりも、歩道を造るようなことはとてもできることではありませぬので、であれば運転者に、あそこは歩道ですよということを、狭くてもそこを周知できるような、そんなことが必要ではないかなと、それが事故を防ぐ、子どもを守る、村民を守るということではないかなというふうに私は思いますので、どうかそのような工事ができないものか、村長さんはいかがでございましょうか、お伺いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>鶴地区に限らずと言いますか、今、国道211号につきましては、屋敷周辺をですね、歩道の設置を行っているところでございます。</p> <p>随時ですね、県のほうに対しましては、県南総合開発の組織とかですね、また、県内の町村会ですね、の組織を通じて、県の県土整備部のほうに、鶴と東のほうもちょっとございませぬ。あそこも結構、車の事故ですけどね、歩行者が絡む事故ではございませぬが、あっておりますので、その歩道設置については、ここ数年毎年要望という形で指定させていただいております。</p> <p>ただ、いろんな条件、道が根本的に狭いとか、工事の難易度とかいろいろございませぬ。また、工法等について、そういった部分でも設置、応急的にですね、できないのかとか、そういうところについても交渉と言いますか、打ち合わせ等協議をさせていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	4番 高倉美紀恵議員

4 番	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのように動いていただいていると、工事も早く済むのかなと思うけど、なかなかそういうふうに進展しないもので、ちなみに子どもたちが今スクールバスを利用して、今後ですね、まだ1年生になる子が、蔵貫と鶴を合わせて4人います。</p> <p>でも、中学生ぐらいになると、まだ少しは大丈夫かなと思いますけど、1年生ではとても雨の日とか危なくてしょうがないので、ぜひとも早急にあそこをグリーンベルトで歩道を確保していただき、安全が守れるようにしていただくと、非常にありがたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>次に、蔵貫、鶴地区しか私は知りませんが、スクールバスの停留所は横断歩道のあるところに駐車するというふうに分められているのでしょうか。お尋ねします。</p>
議長	教育課長
教育課長	スクールバスのバス停は、横断歩道の近くではなくて、西鉄バスの停留所が基本となっております。
議長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>そうなりますと、スクールバスが停まる場所から横断歩道まで子どもたちが渡る、そこを、横断歩道を渡るという指導とかをされていると思うんですが、そうしますと児童生徒には、横断歩道を渡るように指導されていると思うんですが、いかがですか。</p>
議長	教育課長
教育課長	学校のほうで交通安全教室ということで、指導はしております。
議長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>当たり前のようなことですが、現実、蔵貫のスクールバスのバス停、横断歩道があります。蔵貫の橋のところ。そこから30mか40mぐらい離れたところにスクールバスが停車いたします。</p> <p>それは、ちょうどバスが停まれるようになっていたため。だから、後続の車とかに迷惑をかけたためという配慮はあろうかと思えます。</p> <p>ところが、そこで降りました子どもたちは横断歩道を渡らずに、真っ直ぐ横断してしまっているんですね。</p> <p>横断歩道に、蔵貫地区では3年ほど前に横断旗を子どもたちの安全、村民の安全ということもあって、横断旗を付けました。</p> <p>だけど、最初の1カ月、2カ月はその横断旗を使って渡ってくれていましたけど、もう、それから横断旗を使うのは年寄りぐらいなんですね。</p> <p>だから、子どもたちはもうバスが停まったところから横断してしまいます。</p> <p>それで、横断歩道を渡るというあたり前の行為をしないと、ルールを守らないと、もし跳ねられたときとか事故に遭ったときに、良くないというような話をさせていただきたいのと、横断歩道を利用する意味とか、そういうことを教えていかないと、横断歩道の意味がないなというふうになって、それは鶴地区も同じなんですね。</p> <p>だから、工事でも終わればまたその場所に、その停車の、西鉄バスの停車場所にスクールバスが停まるということと、横断歩道まで歩いて渡れと、そこに子どもたちのギャップかな、そこいら辺もあるのかもしれませんが、そこいら辺の指導は今後どのようになさいますか。よろしく願いいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	2つの地区の乗降ですね、バスの乗り降り、歩道の渡りですね、そういったことは再度学校のほうに指導していただきたいと思えますし、当面というかですね、まず、地域とかですね、そういった保護者の方たちにも見守りをしていただきたいと思っ

	ております。
議 長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>私たち大人は、子どもたちにルール、守らなければいけないルールとか、そういうことで、どういうふうな結果になっていくということを指導していく必要があるかと思えます。それが子どもの教育にもなるし、大人も横断してて跳ねられたとかいう話がしばしば聞くことですので、そこいら辺の指導もよろしく願いして、ことの安全を守っていききたいなと思っております。</p> <p>それから、これも農林建設課の管轄になるのかと思いますが、横断歩道が消えかかってましてね、見てもらうと分かるんですが、もう白い線が見えないんです。私も歩くときに止まりますけどね、車がほとんど止まってくれません。横断歩道では止まるようにという指導を受けたような気がしますが、今、横断歩道で車が止まってくれることは、まず、あまりないですね。車が通ってしまってから歩行者が渡る。そういうことがあってますので、あそこをもう1回きれいに、歩道であるということが分かるようにペンキを塗るんですかね、そういうふうにしていただくことをお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。</p>
議 長	高倉議員、今の質問は回答が要るんですか、要らないんですか、ちょっと質問の仕方として。
4 番	回答をお願いいたします。
議 長	農林建設課長
農林建設課長	今の横断歩道が消えかかっているというところですけども、こちらのほうからも、現地ももちろん見ますし、それから整備をですね、今薄くなっているところにつきましては、やはり県土整備のほうの管轄になると思っておりますので、そちらのほうにしっかりとお伝えしていこうと思えます。
議 長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次に、新型コロナウイルス4回目ワクチン接種について、お尋ねいたします。</p> <p>4回目のワクチン接種が今、報道されておりますが、東峰村ではワクチン接種の時期はどうなっていますでしょうか。それと対象者はどのようになっていますでしょうか、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>新型コロナワクチンの第4回目の接種を、村のほうでも準備を進めております。</p> <p>まず、接種時期につきましては、これにつきましては、集団接種ということに限らせてお答えさせていただきますが、概ね7月から9月を予定しております。</p> <p>対象者につきましては、皆様のお手元にですね、昨日配布をさせていただきました、60歳以上の方や基礎疾患を有する方へという資料がございます。こちらに、今回の4回目の接種の内容を記載させていただいております。これは、厚生労働省がお出ししている内容になります。</p> <p>接種対象につきましては、3回目のワクチン接種から5か月が経過した方で、まず60歳以上の方という方があります。</p> <p>それから、18歳以上で59歳までの方で基礎疾患を有する方、その他重傷リスクが高いと医師が認める方というふうに定めております。</p>
議 長	高倉議員、こちらが指名したら議席番号と氏名は述べてください。
4 番	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>ありがとうございます。</p> <p>大変手間のかかる3回目まで済ませていただいて、感染者も随分減ってきており</p>

	<p>ますので、やっぱり4回目も必要ではなかろうかなと思いますので、大変とは思いますがよろしく願いいたします。</p> <p>これで、私の質問を終わります。</p>
休憩	
議長	<p>10時15分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(10時07分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10時15分)</p>
議長	<p>1番 和田将幸議員の質問を認めます。</p> <p>1番 和田将幸議員</p>
1番	<p>私は質問で、4点質問させていただこうかと思っています。</p> <p>1つ目が、日田彦山線 BRT ひこぼしラインについて。</p> <p>昨日の一般質問で、同僚議員のほうで BRT の件に関しましては質問させていただいたと思いますが、かぶる部分があると思いますが、そのまま質問させていただきます。</p> <p>2023年夏開業となっているが、開業にあたりどの程度村の意見を取り入れられたのか。</p> <p>以前実施した住民アンケート、そういう結果は、BRT の復旧とか開業にあたり反映されたのか、その辺を教えてください。</p>
議長	村長
村長	<p>昨日からですね、開会のあいさつ、また、他の議員さんからの質問等もございました。日田彦山線の BRT の関係でございます。その質問でございますが。</p> <p>まず、私が10月に村長に就任いたしまして、その後 JR の本部の役員さん、部長さんとかですね、そういった方とお話をする機会も何度かありました。</p> <p>そのときには、なかなか JR がどういう形で BRT、バスのデザインにしる、どういう形で九州初の BRT を、どう JR として大々的というかですね、成功させるためのプログラムを持っているのかというのが、なかなかちょっと見えない部分がありました。</p> <p>その協議の中でですね、いろいろとバスのデザインどうなっているんですかと聞きながら、ようやく今、この前ですね、記者発表ですか、その中で話が少し見えてきたというところでございます。</p> <p>どの程度の意見を取り入れてもらったかという部分につきましてでございますが、まずは新駅の設置、棚田親水公園の駅の設置ですね、この部分で、また、宝珠山駅、ちょうど BRT の出口になりますが、BRT の出口の部分が、かなり村道等の接続の部分に置くということで、ちょっと将来的に宝珠山駅の周辺開発をする際にですね、そのゲートと言いますか、フェンスかな、が計画どおり付けられるとものすごく道が狭くなって、その先、今、木工塾等がございますが、そちらのほうに行く道が狭いということで、そこがどうしても場所を変えるというか、ちょっと広げてほしいということで、そこについては要望を聞いていただいて、3mぐらいですね、道が広くなったという経緯等もございます。</p> <p>また、5月に社長さんとの話の中でも、やはり節目節目の開業に向けてのイベントをですね、きちんと情報発信しながら、昨日か何かのニュースではですね、長崎のほうに行く新幹線の100日前のイベントをすとかですね、そういうニュースが載っておりました。</p> <p>BRT の日田彦山線につきましても、ちょっと1年前は夏なんで難しいかなと思</p>

	<p>ますが、やっぱりそういった節目節目のイベントをきちんと、JRと村とですね、共同で情報共有しながらやっていくという話も確認をしているところでございます。</p> <p>また、バスのロケーションシステムの導入、デザインについては、一応JRのデザインチームがやっているということで、それについては出て来次第ですね、また、意見交換をするという話をしているところでございます。</p> <p>また、バス停等や全体的なイメージですね、これについても、やはり自然を生かしたということで、これはもうこの前の報道発表で、バス停のデザインまたひこぼしラインについての発表もですね、されているところであります。</p> <p>また、安全面の配慮や踏切での対応、路線の排水、凍結防止等を配慮するように要望をしております。これについては、ちょっとまだ回答としてはですね、はっきりとしたものは上がってきておりませんが、きちんと安全については、当然JRのほう担保すべきものでありますので、うちのほうからどうこう言えるものではないんですけど、やはり住民の方が一番心配していることですので、きっちりその辺についても、村のほうとの協議、また説明というかですね、経過を報告してほしいという話はしているところであります。</p> <p>それと2つ目の質問でございました、住民アンケートでございますが、住民アンケートについては、基金の活用についての部分が回答としては主で、ちょっと中身についてですね、あれなんですけど、沿線地域に有効と考えられる事業や取り組みについて、住民の方からのご意見をお伺いしていただいたところであります。</p> <p>その中で、アンケートを受けた部分で、役場内ですね、庁内会議や課長会、また、村の協議会等を行った中で、地域の振興策やですね、地域交通の整備関係、また、駅周辺の部分、また、その分ですね、意見をアンケートを踏まえて協議会等で検討を行いまして、県の最終的な日田彦山線沿線振興協議会のほうで承認を受けてですね、今、3年度事業、4年度事業ということで取り組んでいるということで、アンケート結果についても極力、最大限採用と言いますか、意見を反映させていただいているところでございます。</p>
議長	1番 和田将幸議員
1番	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>踏切とか眼鏡橋の積雪時とかの、不安に感じている村民が多いということもありまして、今の回答の中で、そういう回答がありましたんですけども、住民の中には、もう全然どうなっているのか見えない、ただ、JRがしてくれるから安全性は担保してくれるだろうという思いのある中で、やっぱあそこは危ないんじゃないか、ここは危ないんじゃないか、いろんな情報が入って来ないんで不安を結構持っている方がおられると思います。</p> <p>私たち東峰村は、鉄道を守る運動を一生懸命JR側とやってきましたけども、なかなかJRのほうは一筋縄ではいかないというか、かなり気合を入れてJRのほうと協議してもらわないと、こっちの意見とかが通っていかないんじゃないかと思っています。</p> <p>鉄道での復旧は叶わなかったんですが、BRTが決まり、ひこぼしラインが開通するのは、東峰村にとって大きなチャンスだと思っていますので、この辺はきちんとJRとの協議のほうにもうちょっと力を入れて挑んでもらいたいなと思っております。</p> <p>それとですね、JRのほうに、やっぱり鉄道を守る運動をして、BRTを最終的に勝ち取ったんですけども、東峰村としてBRTの利用者を増やす案はきちんとあるのか、それで年間どれぐらいの見込みができるのか、そういう考えはありますか。</p>
議長	村長

<p>村 長</p>	<p>村としての BRT の利用者を増やす案はあるのかというお尋ねでございました。</p> <p>村としての BRT 利用者を増やす、住民の方が BRT を利用しやすくするという部分については、先ほど来からこれまでもご質問がございました地域交通、これをいかに BRT とスムーズに繋げるか、これがまずは第一だと思っております。</p> <p>それと、一応 J R のほうとですね、要望という形で意見交換させていただいた部分で、I C カード決済は何かものすごくお金がかかるという返答はいただいたんですけど、今、スマートフォン等で決済ができる分があります。</p> <p>そういった中で、J R については、村として何らかのクーポン券とか利用券、今、エコルカードとかの割引が村のほうで補助しておりますが、あれは定期券でございますので、週に 1 回病院に行くとかいう方の利用のときに、どうにか村のほうで運賃の助成的なものがですね、振興策として、利用促進策としてできないかという部分で、スマホ決済とか、そういった部分の導入をしてほしいという要望はしているところでございます。</p> <p>これがもし、来年の夏に間に合うか間に合わないか、間に合わないとしても、うちが地域交通を入れる中でもそういった決済方式を導入することで村内の利用、また BRT の利用、他の公共交通機関との利用等がですね、そういった使い方の中で、使い勝手がよくなっていけば、そういった利用も出てくるのではないかなということ、期待というかですね、導入について検討しているところであります。</p> <p>また、観光的な面についてもですね、2 月の県の協議会、また、5 月の古宮社長との協議の中でも、やっぱり観光的な利用、要するに BRT に乗ることが目的となる利用、あくまで日田彦山線が繋がっているというのが大前提でございまして、乗り換えの需要とかも考えて、通常の運行の利用を増やすというのは、J R のほうが地域的にはやっていただかなければいけないんですけど、観光的な利用また、BRT としての魅力を発信し、その中でその利用また、周回ルートによる観光ルートに行くようなバスのプランですね、そういったものと一緒に J R と考えて導入をして、利用の促進を図る、そういった部分については、先日からいろいろと協議、要望、調整をお願いしたいということで、提案をしているところでございます。現状は、以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>1 番 和田将幸議員</p>
<p>1 番</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>J R と協議した中でいろいろ進んだ話があったりしたら、少しでもですね、村民のほうに説明会を開くなどしてもらえれば、住民が置いてけぼりの気持ちにならないんで、そういう方向性でいろいろ情報を発信していただきたいと思っています。</p> <p>それと、次は、BRT に伴う地域振興についての質問なんですけども、この質問も昨日の質問と同じところがあるんですけども、基金に伴う地域振興の進捗状況はどうなっているのか、それと 3 駅周辺の整備の方向性は決まっているのか、それと、BRT の開業に向けて村はどう整備を進める考えか、これを聞きたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>ちょっといくつか質問がございましたので、順を追って答弁をさせていただきたいと思っております。</p> <p>基金に伴う振興計画の進捗状況ではございますが、これは、令和 3 年 2 月にですね、福岡県日田彦山線沿線地域振興計画というものが県議会、九州の自立を考える会、県の日田彦山線復旧問題の委員会ですね、そちらのほうのご尽力をいただきまして策定がされたところでございます。</p> <p>この計画に基づいて、今、福岡県の日田彦山線沿線地域振興協議会の中で、村が計画している部分をですね、年度計画を今まとめて、その協議会の中で事業の採択を</p>

	<p>受けて予算、県の基金をですね、県で予算化していただいて、事業を行っているところであります。</p> <p>令和3年度から始まりました。令和3年度事業は初年度ということで、BRT日田彦山線の筑前岩屋駅から宝珠山駅までの沿線の景観整備、これをどのような範囲でどのようにやっていくか、その概略的な計画の策定、また、2次交通、地域交通を計画・整備するにあたって、BRT利用促進のための基礎調査、これをですね、3年度については行ったところであります。</p> <p>令和4年度の事業につきましては、昨日の議員さんの中で、6つの事業という形でご説明させていただきました。そういった部分を取り組んでいくところであります。その進捗を見ながら、また、5年度事業、6年度事業、村としては概ね10年間程度の全体的な事業を、ちょっとロードマップとしてはですね、描きながらやっていくところではございます。</p> <p>県とですね、添田町についても、今のところ5年度分の事業について協議を行っているところでありますので、添田町としてもですね、ちょっと10年ぐらいの全体計画を示した中で県と協議をしましょうという話はしているんですけど、そこについては、ちょっと今のところは現状を、5年度までの事業について協議を行いながら、今回4年度の事業について採択を受けているという現状でございます。</p> <p>3駅周辺の整備の方向性ということで、新駅を1つ、棚田親水公園駅を造る中で、4駅ですね、周辺地域の振興計画については、本年度整備の方向性について、整備の概要について計画を行うというところで、基本構想をするということで今年度事業を行うこととしております。</p> <p>大体の部分について、今、岩屋駅については昨日言ったとおり、産業振興の拠点となる施設、現在ある部分を更新するような形で、さらに発展的に外部にPRできるような施設を考えたいというところでございます。</p> <p>あとの部分については、それぞれの地域の特性がございますので、それに応じた周辺地域の整備を考えたいというふうに思っておりますが、これについても今年度の事業の中でいろいろと協議、また、いろんな住民の皆様からのご意見を伺いながら作りたいというふうに思っているところであります。</p> <p>最後のBRT開業に向けての村の整備でございますが、開業に向けては、まずは親水公園駅、これは必ず開業に間に合わせなければいけないということで、JRのほうとの協議を、協議というか、JRのほうからですね、やはり最初オープンしたときにまだ駅ができてなかったということでは、ちょっといけませんので、それについては必ず開業までにオープンできるところで準備を進めているところであります。</p> <p>また、景観整備計画についても、今年度約2,800万だったですかね、予算を組んでおります。この中で、まず開業までに向けて支障木の伐採、これを全力でやって、あと、ちょっと景観とか、どういう緑化をしていくか、そういった部分についてはその後でもいいのかな。まずはBRTに乗った方がバスに乗ったところから、村をいかに景色を楽しめるか、これを開通までにはやらなければいけないというところで思っております。また、地域交通についても昨日の質問でもございましたが、開業のときに間に合うようなところでスケジュールを組みながら、ちょっと今、準備、計画策定をしているところでございます。</p>
議長	1番 和田将幸議員
1番	<p>ありがとうございます。</p> <p>昨日から質疑の中に、JR関係のことがいくつか出てきたんですけども、日田彦山線沿線を意識して動いている計画とかが結構あったと思います。今の景観に対することだったり、沿線地域の計画に基づくアクションプランだったり、MaaS戦略</p>

	<p>もそうです。</p> <p>その中をいろいろ見ると、もう BRT を活用した周遊観光の促進、BRT 沿線の美しい景観と小石原の陶器鑑賞、窯元めぐりなど、駅周辺だけではなく地域交通という絡めて東峰村全体の観光を底上げしようという計画がいろいろ見られるんですけども、アクションプランであったり、MaaS 戦略であったり、他の景観の保全であったり、昨日も質疑で出てきた文化財の天然記念物の埋没樹木とか遺産の、文化的価値のある遺産だったり、いろいろ活用できるところがたくさんあると思うんですよ。</p> <p>それをですね、ひとつまとめて考えられないかと、BRT の開通にあわせて、この東峰村全体を底上げするんだという気持ちで、縦割りじゃなく、協力して BRT に向けて、開通に向けてそういう行動ができないか、それを村長に聞きたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>村にあります観光資源と言いますか、いろんな自然も宝でございます。こういった部分を、今ですね、29年度災害以降いろんな方にご支援をいただいた中で、村のほうもですね、いろんな、例えばテレビの取材が来たりとか、村の魅力をですね、いろいろといろんな媒体でですね、PRはさせていただいているところであります。</p> <p>また、今回 BRT の開業ということで、JR のほうもですね、いろんな形でプレス、記者発表があると思っております。その中でも、やはりどういうふうに BRT に乗っていただくか、BRT の利用促進、また乗ってみたい BRT、この辺りについても JR とのビジョン、また村のビジョンとすり合わせをしながら、進めていくところについては、一応 JR の関係者と確認はしているところであります。</p> <p>その中で、いろんな観光地を周遊するルートの構築という一つの、ありました。いろいろと議員さんの提案が幅が広くて、これを一括してやるのはなかなか大変だろうなところはあるんですけど、一つ2月の県の協議会、また、5月の協議の中で、観光的なバス、BRT を観光的なバスで走らせるという分については、JR については、直接そういう観光に特化したバスを購入するという考えは、今のところはないという回答が出ております。</p> <p>これについても今後また協議はいたしますが、一つ村の日田彦山線の振興計画の中で、前村長も言っていたかと思いますが、村がバスを用意して、BRT の専用道を走らせられないかという話をしておりました。</p> <p>これについては、JR のほうが委託を受ける形で、JR の運転手が JR の責任の下で運行することは可能です。村が直接運行することはできません。という回答の中で、その時の話では、村が日田彦山線振興の関係で、ちょっと観光に特化したバス。こういった村に主導権のあるバスができると、トンネルの中のイルミネーション的なものとかもこのバスはやると言って、それで評価が上がったり乗った方の評判が良ければ、他のバスに波及するとかいうところも期待できる。最初からというのはなかなか難しいんですけど、そういった部分でやっていく。</p> <p>そのバスについては、いろんな案として、例えば宝珠山駅から BRT の観光バスに乗って筑前岩屋駅、筑前岩屋駅からは一般道に下りれるゲートがありますので、そこで下りて竹棚田、岩屋神社、それから、先ほどの埋没樹木等のコースもございます。また、小石原焼、高取焼を、皿山等の散策をして、それから広域になりますが、添田のほうの英彦山神社を見て、英彦山からまた彦山駅から BRT に乗って宝珠山駅で終点で、半日か時間をかけた観光バスのようなもののツアーもできるんじゃないかとかいう提案はさせていただいているところであります。</p> <p>そういった部分で、BRT を一つのツールとして、やっぱり大行司駅から岩屋駅を通る景観については、やはり山の中腹を通り、東峰村の自然景観をゆっくり見下ろ</p>

	<p>しながら通れるという、その景観整備も含めてですね、そういった魅力を持たせることで、そういった周遊ルート等の提案ができるのではないかとということで、今、村としても考えて、J Rのほうと実現に向けてですね、協議、調整等を行っているところであります。</p>
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>ありがとうございます。</p> <p>やっぱり BRT の開通は、村にとってチャンスであることは間違いないので、開通にいろいろ間に合わないとしても、連携して東峰村の地域振興に繋がられるように頑張っていってほしいと思います。</p> <p>続いてですが、親水公園について、質問させていただきます。</p> <p>毎年ですね、河川プールに石や土砂が流入しているんですが、毎年土砂が入るたびににはかき出して、29年度から毎年ですけども、年に2回ぐらいしたこともあったような気がします。それに対して何らかの予防策とかはできないのか、よろしくをお願いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>河川プールの土砂流入の問題でございますけど、平成29年の九州北部豪雨、それ以前もですね、やはり大雨のときには川の水がプールのほうに入ったという事例はですね、結構あったところではあります。</p> <p>ただ、29年災害以前はですね、あまり土砂交じりの川の水というか、ではございませんでしたので、そのときに少し下のほうに10cm、15cm溜まっている土砂をその時管理されていましたが、前は森林組合、今はふるさと村ですが、の方が土砂をどかして、数日後には復旧をしたという実情はあったと思っております。</p> <p>ただ、現実として29年以降ですね、やはり土石流が発生した影響等で、やはり大雨が降ると土砂交じりの水と言いますか、川の水になって、一度プールのほうに水が上がるとほぼほぼ土砂がプールを埋めてしまうという状況になって。何年か前は、7月1日にオープンをして、1週間もしないうちに5日、6日の大雨で土砂が入って、その年のオープンが中断したとかですね。そういった事情もありまして、根本的な対処、予防策がないのかという部分については、検討してはいるところではございます。</p> <p>ただ、数年前も1回浚渫という形で、あそこの土砂をですね、ある程度撤去してもらったところではあったんですけど、またすぐ川のほうに土砂が溜まって、河床が上がるという、少しいちごっこ的な部分もあっておりますので、これについては、管理が県でございますので、県のほうとですね、どうしても撤去は当然継続的に求めてまいります。根本的に河川プールのほうに何か入らないような対策もできないのか、また、あそこに魚道がありますので、魚道を含めたところですね、そこがきちんと将来的にも、たぶん山が落ち着くのとって10年、20年かかると思いますので、やはりそこまでの間の河川の土砂交じりの水を、いかに河川プールのほうに上げないかという対策をですね、県のほうとと考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>一つの案としては、プールのほうにパラペット等のあれを立てて、座れるようなベンチ的なものを作って、景観と一緒に、そういう防護ができないかなとか、そういうところは、考えとしてはあるんですが、管理者は県でございますので、県のほうと打ち合わせをさせていただいて、その対策について、今、案というかですね、検討しているところであります。現状としては、そういったところであります。</p>
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	ご回答ありがとうございます。

	<p>親水プールのほうはですね、村の中でもいくつか宿泊施設があるアクアクレタであったりポーン太の森、岩屋キャンプ場であったり、ここを利用しに来る客が夏はかなりの多いので、予防策のほうの検討を引き続きよろしくをお願いします。</p> <p>続きまして、ほうしゅ楽舎の建設について、質問させていただきます。</p> <p>ほうしゅ楽舎の施設がですね、どのような施設になるのか、利用目的等、住民たち、私たちもそうなんですけど、ちゃんと分からないところが多いので、住民に対する説明会などはあるのか、聞きたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ほうしゅ楽舎についての質問でございますが、今年度建設を行うところでございますが、ほうしゅ楽舎の建設につきましては、29年災害で倒壊いたしました旧ほうしゅ楽舎の復旧・復興・再建ということで、平成30年3月に策定をされました東峰村復興計画の中でのですね、観光の振興という中で、村のシンボル、観光拠点である観光交流施設の活用とうたい、そのほうしゅ楽舎の再建を計画をしたところでございます。</p> <p>時系列といたしましては、平成30年11月にほうしゅ楽舎再建に係ります検討委員会を立ち上げて、地元議員さんや地元住民の方、また識見者ということで大学教授等を交えてですね、検討を重ねてまいったところであります。</p> <p>その議論いただいた内容を基に、農村ツーリズムの宿として、都市住民と村民との交流の拠点という、これまでのほうしゅ楽舎の機能を継続しながら、新たに防災拠点施設という形で整備を行うところにしておるところでございます。</p> <p>工事の概要、目的、また運営等を含めて、住民の方への説明という部分につきましては、7月に行政懇談会を行います。この場でですね、その際にほうしゅ楽舎の再建についての概要も村のほうから説明という形で、概要をお伝えさせていただきたいというふうには思っているところでございます。</p>
議 長	1番 和田将幸議員
1 番	<p>ご回答ありがとうございます。</p> <p>いろいろな宿泊施設の意味であったり防災拠点であったり、地域のコミュニティの拠点であったり、考えることがいろいろあるとは思いますが、住民の意見を聞いて、説明会を開いて、いろいろ進めていってもらいたいと思います。</p> <p>これで、私の質問を終わります。</p>
休 憩	
議 長	11時まで休憩します。 (10時49分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (11時00分)
議 長	2番 樋口朗議員の質問を認めます。 2番 樋口朗議員
2 番	<p>私は、選挙公約に関する質問を2件、それ以外のことを1件質問します。</p> <p>まず、筑前あさくら農協の小石原ATMの廃止についてです。</p> <p>筑前あさくら農協の小石原ATMが3月末に廃止されました。それ以降、東峰支店に来られている小石原地区の方々とは度々会いますが、非常に不便になったと言っていました。</p> <p>それでも車を運転できる人はいいほうです。大変なのは運転できない高齢者です。老齢年金の振込先を農協口座にすると年金友の会の会員になります。友の会は、コロナ禍の前、活発な活動が行われていましたので、多くの住民が年金の受取口座を</p>

	<p>農協にしていることが伺えます。</p> <p>今までその方たちの身近にあった ATM が利用できなくなったのです。村は小石原 ATM が廃止された影響をどのように捉えているか、お伺いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>旧小石原支店ですね、支店を廃止された後に ATM を置いた。そのいきさつはですね、皆様ご存じのことだと思っております。</p> <p>今年の3月末に ATM が廃止されまして、やっぱり先ほど議員さん申されましたとおり、やっぱり年金受給者と申しますか、車の運転ができない方、そういった方については非常に不便になったというところで、そういった方についての影響はですね、非常に大きいのではないかとというふうに、村としても捉えてはいるところではあります。</p> <p>ただ、JAさん方のほうについては、やはり利用あってこそその ATM で、そういった利用頻度、そういった数字関係もあって、最終的に廃止という決断をしたというところについても、村としては、やはり再設置についての要望協議を行っておりますが、それについてはありますが、そういった事情等も考慮した上で、今後の分については、村としても考えなければいけないというふうに思っております。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>私は、令和元年度から農協東峰支店の運営委員を拝命しています。小石原 ATM が廃止される影響の重大性から、今年の2月に署名活動をする事になり、運営委員や小石原地域の住民及び事業所の約100名に署名をしていただき、小石原 ATM 廃止のため存続、再設置の要望を村に提出しました。村はその後、どのような対策を取っているかお伺いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>3月にですね、その署名をいただいたところでございます。</p> <p>その後と言いますか、そのときの対応としては、存続についても一応本所のほうに申し入れたんですけど、もう時期的にもですね、難しいというところで、最終的には3月の廃止については受け入れざるを得なかったというところで、それについては、署名を持って来ていただいた方もですね、ご理解というか、認識はされているところであります。</p> <p>また、再設置の要望という部分については、支店と本店のほう、まだ直接1回しかお会いはできてないんですけど、再設置にあたって、村としては要望をしているところです。</p> <p>その中で、利用度が低いため撤去したという経緯もございますので、今のところは再設置をしたときに、どれぐらいの費用がかかるのかというのをですね、ちょっと試算というか試算を、JAのほうにですね、出していただくように確認をしているところでございます。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>小石原地域の皆様の日々の暮らしの利便性を考えると、ATM 再設置が不可欠だと思います。村が資金援助をしてでも小石原 ATM を再設置することができないか、お伺いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>小石原の ATM の再設置についてはですね、どういう形になるかはですね、ちょっと試算をいただいた上で検討しなければいけないとは思っております。</p> <p>地域の要望としては、やはり ATM についてのですね、再設置については、村が費用をいくらか出してでもという話はございます。</p> <p>ただ、JAに対してのみ、郵便局もあるという実情もございまして、のみの ATM</p>

	<p>の再設置ということに対する支援というのはなかなか難しいのかな。他の全体的な部分でですね、やはりJAと行政というのは一緒にいるんな地域の住民の方、農業者支援を行っていかねばいけませんので、そういった部分も含めてその利便性、やっぱり金融だけでもやっぱり利便性が悪くなっていくと、農協離れと言っはいけないんですけど、そういった動きもですね、少しあっているところも伺っておりますので、そういった部分も含めて、やっぱり農協のJAさんのほうとですね、今後とも継続して協議を行っていきたいと思っております。</p>
議長 2番	<p>2番 樋口朗議員</p> <p>次に、農協の店舗機能再構築検討案について、質問します。</p> <p>昨年11月11日の東峰支店運営委員会で、令和7年度以降に予定されている店舗機能再構築検討案の説明がありました。</p> <p>この資料によると、現在の8つの支店が4つの支店に再編され、それぞれの営農センターが全体で1つの営農センターと配送センターに統合される予定になっています。営農センターが統合された場合の影響については、次回以降に質問します。</p> <p>今回は、支店が再編された場合、つまり東峰地域と杷木地域を管轄する支店が杷木になった場合、その影響をどのように考えているか、お伺いいたします。</p>
議長 村長	<p>村長</p> <p>11月の運営委員会の中でそういう案が示されたという部分については、その翌日だったですかね、樋口議員さんが委員をされているということで、情報として直接お伺いしたところでございますが、村のほうにもですね、それ以前に、そういった部分の話というのは一切なかった。</p> <p>ちょっと筑前あさくら管内、筑前町とかですね、聞きましたけど、やはりいきなり寝耳に水だったというふうに聞いております。</p> <p>ですので、そういった部分については、いきなりそういう案を出されても困る。やっぱり最終的に岩田理事さんのほうも、やっぱり自治体に1つの支店は必ず残しておいてもらわないと困るという部分で、村としても同様の考えで今、本部ともお話ししております。</p> <p>正式な交渉の場というのはですね、当然、関係自治体とも共同の中で動かなければいけない、単独で動くよりはですね、と思っておりますところではありますが、それは、強く要望しなければいけないと思っておりますが、その部分で、支店がなくなるという部分の影響については、やはり非常に大きなものがある。</p> <p>村としてもですね、指定金融機関でございますので、指定金融機関で動くときに杷木から人が来なきゃいけないとか、そういう事態は絶対避けなければいけない、住民の方にとっても、やはり窓口の人がいない、東峰支店にATMだけしかないとかいう事態であれば、もう確実に非常に大きい影響がありますので、それについては、村としても十分に認識をしているところでございます。</p>
議長 2番	<p>2番 樋口朗議員</p> <p>このときの運営委員会で、私は、JA筑前あさくら本部に、将来の東峰支店がどうなるか質問しましたが、回答がありませんでした。もし、村が把握していればお伺いいたします。</p>
議長 村長	<p>村長</p> <p>将来計画につきましては、今、7年度以降ということで、少し延びているという話も伺っている分ではありますが、ちょっと明言はいただいております。現在検討中であるということでありまして、東峰支店の今後については、ちょっと明確な方針については、JAとの確認は取れてないところが現状です。</p>
議長	<p>2番 樋口朗議員</p>

2 番	<p>仮に東峰支店の窓口業務がなくなると、今まで当たり前のように利用していた金融や共済の相談に、わざわざ杷木まで出かけることになり、住民に与える影響は甚大です。</p> <p>この不便さは、村が地域づくりにどんなに力を入れてもカバーできるものではないと思います。住民の日々の暮らしを直撃し、人口減少がさらに加速するのではないかと危惧しています。まさに村が存続できるのか否かの危機だと思います。</p> <p>村長は、不退転の覚悟で東峰支店を守る行動を取っていただきたいと思います。村の対策をお伺いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件につきましては、村としても絶対と言いますか、必ず死守しなければならないというところで考えているところであります。</p> <p>特に、金融もそうなんですけど、営農センターの営農指導、また高品質、低価格な資材の調達、また、村と共同で行っておりますヘリ防除やですね、営農の支援、また、いろんな補助の関係等も一緒にやっている分もございますので、そういったところも踏まえて、支店がなくなるといった状況は、絶対に避けなければならないというふうには強く認識しております。</p> <p>先ほども申しましたが、筑前あさくら農協管内は3つの自治体がございますが、そういったところもですね、今のところ支店の統合とか具体的な話、その後は全くあってないというふうに、情報交換は常に行っております。聞いておりますが、そういったところもですね、共同しながら、農協はやっぱ地域に一番根差さなければいけない金融機関、また組織でございますので、そういった部分について、今後とも強く要請、要望活動は行っていきたいと思いますので、議員さんにおかれましてもまだまだご協力を賜るかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
議 長	2 番 樋口朗議員
2 番	<p>次に、宝珠山小学校跡の活用策について、質問します。</p> <p>旧宝珠山小学校は平成23年3月末に閉校して、満11年が経過しました。</p> <p>以前はシルバー人材の方たちがグラウンドの草刈りをしていましたが、現在はしていないようです。</p> <p>宝珠山小学校歴代PTA会長会が8月末に草刈りを実施しているだけだと思います。小学校跡における花いっぱい運動を簡単に紹介します。</p> <p>大行司地区では、平成2年の飛梅国体以降、婦人会が中心となって花いっぱい運動を継続してきました。しかし、平成26年度に地区婦人会が解散しましたので、平成27年から地元中組の女性グループ花もゆる会が東峰村公民館の輝き隊活動の一環として、村民センター玄関や二宮金次郎銅像周辺に、プランターによる花の展示、及び花壇にブルーベリーを育てています。</p> <p>このブルーベリーは、敬老会の招待者に提供することで、花壇利用について教育委員会の許可を得ています。</p> <p>昨年ようやくブルーベリーが成長しましたが、敬老会がコロナ禍で中止でしたので、美星保育園に贈呈したところでした。</p> <p>さて、現在校舎前のたくさんの樹木が異常に大きくなり、うっそうとしたままで、美星保育園の園児にとっても見かけの悪い景観で、日本一の車窓づくりにもマッチしないと思います。</p> <p>村はこのような管理をこのまま継続するのか、お伺いいたします。</p>
議 長	村長

村 長	<p>先ほど議員さんご質問のありました、その中で言うておりました、旧宝珠山小学校の周辺の景観整備について、歴代PTA会長会さんの皆様の草刈り、また、地域での緑化、花いっぱい運動等の活動につきまして、継続していただいていることにつきましてでは、まず、感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>旧宝珠山小学校の跡地の活用につきましては、23年、遊休地活用計画の中でいろいろと活用策を検討した経緯につきましては、皆様ご存じのことかとは思っております。その中で、福祉施設また企業誘致、そういった部分の提案もあった中で、企業誘致の話が進んでいた部分がいろんな経過、いきさつがございまして、成立しなかったというところで、その後はですね、校舎についてはそのままになっているところですね、現実の話でございます。</p> <p>先ほどのご指摘がございました周辺の樹木につきましても、手がかかってないところがございます、かなり伸びているというのは実情としては分かっておりますので、これについても併せたところで、平成29年には前のグラウンドをですね、芝生化して、老人の方、子どもたちが遊べるようなグラウンドを造ろうということで予算を計上し、途中まで行ったところでありましたが、29年の九州北部豪雨の災害によりまして中断している。そのままになって、今はちょっとJRの枕木を置いているという現状になっているところでございます。</p> <p>それで本題の、今後の活用策ではあります、これについては、地域の方がその場所を使っただけのが最も重要なことだと考えておりますので、そういった形もありますが、市町村のですね、廃校利用の事例等を研究しながら、また、今後ですね、できるだけ早い時期、どんどん、どんどん建物も、元々は昭和48年という建物、平成13年か16年に耐震改修はしておりますので、建物としてはですね、大丈夫、また、屋上のプールも撤去しておりますので、重量的にも大丈夫と思っておりますが、やっぱり施設が老朽化するの、使っていないと早よございまして、できるだけ速やかにそういった活用策について、検討していきたいというふうに思っております。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	旧宝珠山小学校は、日田彦山線大行司駅に極めて近く、来年夏にはBRTが回遊します。村は、小学校跡の活用策をどのように考えているか、お伺いいたします。
議 長	村長
村 長	<p>小学校跡の活用策につきましては、先ほどの分と繰り返しになりますが、ちょうど大行司駅から下りたところでございますので、周辺整備の関係にもなっておりますが、今のところはですね、いろんな事例を見ながら、できるだけ早く活用策については検討したいというふうに思っております。</p> <p>意見としては、結構部屋の数が多ございますので、いろんな使い方が想定できるのではないかなと思っておりますので、地域、村、いろんな形で多目的に使えるような施設が検討できるのではないかなというふうには思っているところであります。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>宝珠山小学校の活用策を検討するためには、広く住民の意見を聞くことが必要だと思います。</p> <p>現在、村はこのような計画づくりにコンサルタントを活用していることが多く見受けられます。コンサルタントの報告書は専門用語、ローマ字、カタカナ、美しい形容詞が多く、読んでみて立派なことは書いているが、なかなかよそよそしくて、どこの地域のことだろうかと首をひねりたくなることもあります。</p> <p>コンサルタントの多様な経験、情報を参考にすることは大切ですが、東峰村の人々にとってじっくりいく、わくわくする、自分たちの意見が実現してほしいなどの思</p>

	<p>いが伝わる計画なってほしいと思います。</p> <p>そのためにも行政、住民、議会、学識経験者などで村の付属機関として活用検討委員会（仮称）を設置して、協議していただきたいと思いますが、村の考えをお尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>旧宝珠山小学校周辺も含めて、遊休地についてはですね、今後活用について検討しなければいけないというところは、村としても考えているところではございますが、まずは今年度、4駅の周辺整備計画を策定いたします。その中でも地域の方も参画する検討委員会を設置するところで考えておりますので、まず、全体的な構想については、そういった、いくつも検討委員会を設置してもというところもございませぬので、まずは、今年度はその委員会の中で宝珠山小学校周辺についても、大行司駅周辺整備という形の括りの中で、いろんな住民の方のご意見を伺いながら、方向性について少し検討させていただきたいと思っております。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>次に、旧ナガノインテリア工業跡の活用策について、質問します。</p> <p>旧ナガノインテリア工業跡が村の所有になって、駐車場及び倉庫の利用にとどまっています。ここは農協、役場、宝珠山庁舎、いずみ館、郵便局、林業センター、東峰自然公園にも近く、もっと有効な活用ができるのではないかと思います。村は、活用策をどのように考えているか、お伺いいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>旧ナガノインテリア工業跡についてのご質問でございました。</p> <p>旧ナガノインテリア工業につきましては、平成18年だったですかね、工場が閉鎖されまして、やっぱり村のほうにどうにか売ってくれないかという交渉をしていたところではございました。</p> <p>平成29年の5月にナガノインテリアさんのほうから打診がございまして、村のほうで買う意思があるならお譲りするという形で打診をいただきまして、もうそれについては、議会にすぐご相談をして、買収という形で購入をしたところでございます。</p> <p>そのときの活用策として、その経緯では、検討委員会なりをきちんと置いて、活用策について考えたいという意向を持っていたところではあったのでございますが、その2カ月後の九州北部豪雨、この未曾有の災害による災害対応、このときに実感というわけではございませんが、いろんな支援物資があったり、また、災害のときにも自衛隊の方が何百人、いろんな消防、警察来ていただきました。</p> <p>そのとときに、やっぱり現実問題として、村で使える施設、部屋とかがですね、非常に少ないなというのがありました。</p> <p>自衛隊の方がナガノインテリアの倉庫の跡に1カ月ぐらい寝泊まりしていただいて、やったというところの反省と言いますか、実績等もあって、やはり村としてはある程度、いろんなときに使える施設も必要だということもあって、今のとしては倉庫として使っておりますが、ちょっといろんな有事のとときに使える土地として、今のところは活用できる余地を残しておきたいというのが、考えとしてはあるところでもあります。</p> <p>ただ、今後についてはですね、どういうふうに活用していくかというのについては、いろんな事例や振興策等との絡みもございませぬので、これについて、今後とも検討しないというわけではございませぬので、検討はですね、継続してやっていきたいというふうに思っております。</p>
議長	2番 樋口朗議員

2 番	先ほどの旧宝珠山小学校跡と同様に、行政、住民、議会、学識経験者などで、村の付属機関として活用検討委員会（仮称）を設置して協議していただきたいと思いますが、村の考えをお伺いいたします。
議長	村長
村長	ナガノさんの跡地につきましては、先ほどの経緯等もございますが、活用をどう行っていくか、それについては、まず、先ほどの4駅の周辺振興計画の中の1つのゾーンとして協議というかですね、はしたいというふうに思っております。 その中でいろんな情報があつて、村としては、しばらくは今のままという考えはあるんですけど、検討について、活用の方向性はですね、将来的に必要なになったときには、やはりそういった委員会等の設置については、必要があるのかなというふうには思っているところでございます。
議長	2番 樋口朗議員
2 番	最後に、広報紙審議会（仮称）やホームページ審議会（仮称）の設置について、質問します。 住民への貴重な情報発信である広報「東峰」と、日本中や世界に向けて東峰村の魅力を発信するホームページは、これからの村づくりの一翼を担う大変重要なツールだと思います。 この2つの媒体を、「住民が主人公」を基本理念に、見たくなる、読みたくなる、住民の誇りになる、村に住みたくなるものに充実・発展していただきたいと思ひます。 そのために多くの人々の意見を聞く場やアンケートやモニターを実施することが必要ではないでしょうか。 村にはケーブルテレビ審議会はありますが、広報紙やホームページを議論する場がないのではないのでしょうか。より親しまれる広報やホームページにするために、村の付属機関として広報審議会（仮称）やホームページ審議会（仮称）の設置について、村の考えをお尋ねいたします。
議長	村長
村長	議員さんおっしゃいますとおりですね、住民目線に立った広報紙やホームページ、今、担当のほうが一生涯懸命作っておるところではございますが、多くの人々の意見を聞くことはとても重要なことだと思っております。 住民への情報発信はもちろんのこと、広く村外の方にもですね、村の魅力を発信し、来訪者の増加や移住・定住に繋げていくことも重要だと考えておるところでございます。 自分が村長就任いたしましたして、やはり村に足りないものというか、強化しなければいけないことということで、議会でも申した分で、やっぱり情報の収集力と情報発信力がやっぱり上手ではないと言いますか、得意ではないという部分がございますので、この辺り、広報・ホームページ、また東峰テレビ等もございませう。そういった部分をうまくリンクしながら、内部にも外部にも効果的な情報を発信するための体制の強化は行いたい。 ただ、今、災害等もあり人員もぎりぎりの中でやっている実情もございませうので、これについては今後ですね、そういった基本的な考えの下でですね、進めていくということを考えている分であります。 ご意見のございました審議会等の設置という部分でございますが、現状といたしましては、審議会の設置とかですね、アンケートのほうがいいのかなというふうには思っておりますが、審議会という形ですと、なかなかいろんな分がございませうので、アンケートの実施等はやっぱりやって、より良いものにしていく必要はある

	<p>のかなというふうには思っておりますが、より良い情報発信の方法についてですね、今後とも検討してまいりたいというふうに思っております。</p> <p>近隣でも、そういう審議会等の設置をしているというところは、ちょっとお尋ねした部分では置いてないというところでしたので、そういった形で検討はしていきたいというふうに思っております。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。
散会	
議長	<p>以上で、一般質問を終わります。</p> <p>これもちまして、本日の会議を終了します。</p> <p>明日17日は、午前9時30分から開会いたします。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(11時30分)</p>

第4回 東峰村議会定例会会議録

令和4年6月17日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

令和4年第4回東峰村議会定例会議事日程

令和4年6月17日開議

開会宣言

議事日程報告

- 日程第 1 議案第18号 東峰村営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第19号 村道路線区域の変更について
- 日程第 3 議案第20号 令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第21号 令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 日程第 5 報告第 1号 令和3年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告
- 日程第 6 報告第 2号 令和3年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告
- 日程第 7 請願第 1号 「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書」の提出を求める請願書
- 日程第 8 閉会中の各委員会継続調査の申出について

開 議	
議 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席議員数は、10名です。 定足数に達していますので、本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
議 長	これより、各議案の質疑、討論、採決を行います。
日程第1	
議 長	<p>日程第1 議案第18号「東峰村営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結します。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結します。 採決します。 議案第18号「東峰村営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第19号「村道路線区域の変更について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結します。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結します。 採決します。 議案第19号「村道路線区域の変更について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 議案第20号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第1号)」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。</p>

	2番 樋口朗議員
2番	25ページをお願いします。 8款土木費、1目河川費の14節工事請負費の工事概要、及び9款消防費、3目消防施設費、14節工事請負費の工事概要をお願いいたします。
議長	農林建設課長
農林建設課長	まず、8款土木費のところの部分、ご説明させていただきたいと思います。 村有河川改修工事費ですが、山の神の河川改修工事となります。 河川の工事概要ですが、まずは施工場所ですが、東峰村大字福井地区になります。 施工延長ですが、88.6mの施工延長になります。 工事の内容につきましては、護岸工が約200㎡、それから、河川の拡幅を実施いたします。 それとあと、周辺にですね、側溝など排水設備も設置するといった工事になってございます。 工事の概要につきましては、以上になります。
議長	総務企画課長
総務企画課長	9款1項3目の消防用ですね、桑の迫河川進入道路取付工事でございますが、工事概要としましては、延長21m、幅員2.5m、主な工種としましてボックスカルバート、幅が1m、高さ1.3mのボックスカルバートを18m施工する予定でございます。以上でございます。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	同じく河川費の山の神川の工事について、お尋ねいたします。 この河川については、災害後と言いますか、29年災のときにこの河川が氾濫を起こし、周辺で住居も含め多大な影響があって、この改修に結びついているかと思えます。 災害後5年経って、まだここが改修されないというのは、なかなか地元の方々の不安を抱いております。なおかつ、ここの周辺の農地もですね、5年経ってもまだ耕作ができない状況であります。 今回令和3年度の事業において完了しなかったということで、行政としては何が原因だったのかということの把握、そして、その業者への対応というのはどうだったのか、お尋ねいたします。
議長	農林建設課長
農林建設課長	この場所がですね、災害を受けて、実際ですね、家屋等にも浸水被害が出ているということは、十分把握しております。急がなければならない工事ということも、十分把握しております。 この山の神の河川改修工事につきましては、令和3年度に結構早い段階から工事の着手という形で進めておりましたが、実際、周辺の災害工事をいろいろとやっている中でですね、やはり資材ですとか労務といったところの調達ですね、そういったところが非常に遅れる。要は、なかなかですね、調達が難しいような状況もございまして、そういう形で工事がちょっと遅れているという形の事実がございまして、 ただ、我々としましてですね、この工事がなかなかゆっくりという形で施工するということとはできない、ということとは認識しておりますので、しっかりとですね、監督していらっしゃるんですが、なかなかそういった実情と言いますか、いかんともしがたいところもございまして、そこのところをですね、引き続き早く工事が完成するような形で、今後もですね、進めてまいりたいというふうには思っております。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	この東峰村の良いところとして、やはり村民の皆様が監視役と言いますか、なっ

	<p>ておりまして、やはり周りから見る中でも、あの様子じゃ間に合わないよねという声がすごく溢れていて、案の定「間に合わんやったね」っていうふうな結論になってしまいました。</p> <p>その工事を請け負っていた事業者は、今回だけじゃないんですよ。こういう形で、何か工事が滞ったりというふうな話は、他でも聞いております。その補償というかですね、手直しであったり、そういった部分というのはあった中で、「今回もか」という部分も若干あります。</p> <p>やはり工事のレベル、要は、事業者のレベルと言いますか、工事の質を担保する意味でもですね、やはり何かしらか行政から指導もしくは何かしらかのペナルティというものがない限りには、そういった事例がですね、やはり入札で取ってしまえば、その事業者には任される部分でありますので、そういったところの村の対応ですね、今回の工事への対応も含め、どうしていくのか。</p> <p>これ、以前にも議会で尋ねたことがあります。その対応を一つお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>災害復旧工事に限らず、公共工事全般には言えることなんです。</p> <p>やはり工期を定めて発注をかけておりますので、工期厳守というのは、もう当初から業者にはですね、強く言っているところではございます。</p> <p>ただ、さまざまな事情がありましてですね、どうしても工期の延長の協議をせざるを得ない部分があるというのは、実情としてある、ということはお理解いただきたいと思っております。</p> <p>ただ、今回の事例、先ほども議員さんも言われましたが、過去同様の事例もある事業者さんでございましたので、特に工期については、誓約書なりをきちんと取って、やっていった部分ではございますので、今回3年度においては、事業については契約をですね、3年度については一旦、もうこれは財源の関係なんですけど、3年度においては一旦打ち切りをして、4年度また新たに山の神の分で発注をかけるという予算を計上させていただいた分であります。</p> <p>これについても、内部でも非常に、やっぱり業者さんのですね、手持ちの工事の関係、また進捗の状況の関係、この辺りの把握が、常にやっちはいるんですけど、やはり十分できていない部分もあるということで、これについては、昨年来からですね、特定の業者に限らず、すべての事業について、進捗の把握、工程会議、工事の状況、常にやっぱり現場に行って、工事の把握をやっぱり職員もするところをですね、努めてやっているところでございますので、今回の部分、また、他の案件につきましても、今後ともそういうことがないように、きちんとやっていくようにしたいと思っておりますので、その辺については、村民の皆様ですね、でき上がっていくことにより安心していただけるのが最大のことでございますので、これについては、きちりやっていきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>やはり特に、今後も出水期が控える中で、やはりしかるべき対応をして、やはり公共工事の質であったり、工期の部分もしっかりと捉えていただきたいな。毎年やはり消防団も出動して、あそこの対応をしているということも加味した上で、ぜひともお願いしたいところです。</p> <p>続きまして、もう1点質問させていただきたいんですけども。</p> <p>25ページ、7款2項1目観光事業費の第2のふるさとづくりプロジェクトモデル実証事業運営サポートについて、1点お尋ねします。</p>

	<p>昨日、全員協議会で内容についてはお尋ねしましたが、最終的にこのアクションプランの、昨年度立てられた東峰村観光アクションプランの中でも、一つ組織体制の構築ということで、この観光に対しての組織体制を何かしらか、村営なのか民営なのか、どういう形になるかまだ定まってないというところではありますが、構築していくということが謳われております。</p> <p>ただ、今回の事業自体は1年間の国の事業であります、このアクションプランにも定められている組織化ということ、確固たる意志を持って行っていくのかどうか、これは村長にお尋ねしたいんですけども、この組織化をしっかりと定められた期間内にしていくという決意を持って、今回のこの事業を行うかどうか、お尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>昨年度観光アクションプランを作成して、昨日ですかね、ご説明したとおりではございます。</p> <p>その中での事業についての部分は、細かい部分はですね、いろいろな、さまざまな事業が行われておりますが。</p> <p>まず、やはり観光という部分を総体的に請け負う組織が村の中にないないという、一番の懸案というか課題をですね、どう解決していくかという部分で、地方創生、まち・ひと・しごとに関係の中でもやっておりました。</p> <p>数年前、あさくら観光協会のほうからですね、村のほうに派遣をいただいて観光組織を作るという予算等の組み立てをしたときもですね、ちょっとそれが実現しなかったという部分もございます。</p> <p>村としては、そういった組織を作ることがですね、やはり今後いろんな情報の発信等もありますが、観光協会的受け皿となり得る組織をですね、きっちり作り上げていかなければいけないというのは、もう今回に限らず数年前から取り組んでいたことでございますので、今回ようやくと言いますか、国のほうの第2のふるさとづくりプロジェクトという事業が認められた中で、村内のいろんなプレイヤーと言いますか、関係者の方々、昨年から観光懇談会という形で事業を取り組ませていただいておりますので、これについては、あくまで民間ベースで立ち上がるような組織づくりをですね、したいということで、本年度取り組みたいということで事業を行うところでございます。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>ちょっと質問の回数がオーバーしますが、確認の意味でもう一度お尋ねします。</p> <p>今回の事業自体は単年度で終わりますけれども、アクションプランでも5カ年計画で、組織化のほうに関しては2024年までに構築をしていくということであります。単年度でこの事業終わってしまいますけれども、しっかりと責任を持って、この組織体制を構築していくのか、改めて村長に覚悟と意思をお尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	組織体制につきましては、もう必ず立ち上げる意思と言いますか、決意を持ってやりたいと思っております。
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第20号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第1号)」を、お諮</p>

	<p>りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 議案第21号「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)」についてを、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第21号「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第5	
議 長	<p>日程第5 報告第1号「令和3年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6 番	<p>33ページの2款1項1目総務管理費の緊急経済対策地方創生臨時交付金事業に関して、コロナ対策だったかと思います。</p> <p>繰越額、事故繰越しも含め、次の議案になっておりますけれども、かなりの額が繰り越されているかと思います。現時点で、どういった事業が積み残しというか継続で、この予算繰り越されているのか、大まかでも構いませんので、ご説明をお願いいたします。</p>
議 長	<p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>まず、繰越し関係でございますが、主な事業としましては、農業施策に対する事業でございます。水稻種子更新であったり土づくりであったり、そういったものがございます。</p> <p>それ以外にですね、東峰学園の空調設備の工事関係がございます。</p> <p>その他にはですね、ICT教育充実事業であるとかですね、そういったものがございますので、ちょっと事業的に多ございますので、こういったものは後ほど資料としてご提供させていただきたいと思っております。</p>
議 長	<p>6番 高橋弘展議員</p>
6 番	<p>もう1点、別のところでお尋ねしたいと思っております。</p> <p>8款4項住宅費の公営住宅建設事業、定住促進住宅の確か調査費だったかと思</p>

	<p>ますけれども、この繰り越された要因は、おそらく一般質問でさせていただいた PFI の案件があると思いますが、この調査費自体は今後どのように繰り越されて事業化されていくのか、大まかにご説明をお願いいたします。</p>
議 長	農林建設課長
農林建設課長	<p>先ほどのご質問の 8 款土木費の 4 項住宅費なんですけれども、こちらは一般質問のほうでありました PFI が適切に今回の、東峰村のほうの住宅の建設について適用できるかどうかというところを、まず、この調査費で実施したいと。 それから、その後はですね、建設に向けた設計ですとか、そういったものをこの費用でですね、実施していくというような形を考えておるところです。</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結します。 報告第 1 号「令和 3 年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」を、終了します。</p>
日程第 6	
議 長	<p>日程第 6 報告第 2 号「令和 3 年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告」を、議題といたします。 質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結します。 報告第 2 号「令和 3 年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告」を、終了します。</p>
日程第 7	
議 長	<p>日程第 7 請願第 1 号「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書」の提出を求める請願書を、議題といたします。 補足説明を、提出者高倉美紀恵議員の説明を求めます。 4 番 高倉美紀恵議員</p>
4 番	<p>請願第 1 号「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書」の提出を求める請願書の説明につきましては、決議案の朗読をもって代えたいと思います。 「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書(案)」 新型コロナウイルスによる感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障・社会福祉体制の脆弱さを鮮明にして、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。 このコロナ禍で明らかになったことは、感染症対策を中心的に担う公立・公的病院の役割の重要性及び感染症病床や集中治療室の大幅な不足、医師・看護師・介護士職員の人員不足、保健所・保健師の不足などです。 これらの諸問題の背景として、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉などの社会保障費並びに公衆衛生施策の削減・抑制策があります。 75歳以上の医療費窓口負担、介護保険料等の社会保険料負担、年金や生活保護基準の引き下げなど、国民の負担もますます重くなるばかりです。 コロナ禍における教訓は、医療・介護・福祉をはじめとした社会保障拡充の重要性です。国民のいのちと健康・暮らしを守り、新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えることが、喫緊の課題となっています。 私たちは、国民が安心して暮らせる社会実現のために下記の事項について国に要望します。 1. 安全・安心の医療・介護・福祉提供体制を確保すること。 ①医師、看護師、医療技術職員、介護職員等を大幅に増員し、夜勤改善等、勤務環</p>

	<p>境と処遇を改善すること。</p> <p>②公立・公的病院の再編統合や病床削減方針を見直すこと。</p> <p>2. 保健所の増設など、公衆衛生行政の体制を拡充し、保健師等を大幅に増員すること。</p> <p>3. 社会保障・社会福祉にかかわる国庫負担を増額し、75歳以上の窓口負担2割化を中止するなど国民負担を軽減すること。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。</p> <p>令和4年6月17日。</p> <p>提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣。以上です。</p>
議長	<p>以上、説明が終わりました。</p> <p>質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>採決します。</p> <p>請願第1号「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書」の提出を求める請願書を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、採択することと決定いたしました。</p> <p>この意見書につきましては、後日、関係省庁に提出いたします。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 「閉会中の継続調査の申出書」を、議題といたします。</p> <p>本件につきまして、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から閉会中の継続調査申出書がなされております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることと決定いたしました。</p>
閉会	
議長	<p>以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>村長よりあいさつの申し出がっております。これを許可いたします。</p> <p>村長</p>
村長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>6月15日から本日まで令和4年第4回東峰村議会定例会を開催し、議員皆様の慎重審議をいただき、執行部より提案をいたしましたすべての議案につきまして、ご可決いただきましたことを厚くお礼申し上げます。</p>

	<p>議案審議の中でいただきました貴重なご意見、ご提案につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存でございます。</p> <p>さて、出水期に入り、これからの雨の降り方について、緊張感を持って対応してまいります。</p> <p>来る6月26日には防災訓練が行われます。新型コロナウイルス感染症も落ち着きつつある状況ではありますが、今回の訓練も屋外で集合し、短時間で解散するように計画をしているところでございます。区長さん、議員さんをはじめ地区のサポーターや消防団の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、訓練の積み重ねが被害を最小限に抑えることとなりますので、一人でも多くの参加をお願いするものであります。</p> <p>また、7月5日には、九州北部豪雨から5年目の節目となります。予定といたしまして、7月5日の午前10時にサイレンを吹鳴し、黙祷を捧げることとしております。式典は行わないところでございますが、岩屋駅前に献花台を設置し、関係者による黙祷式を行うこととしております。参加できます方は、岩屋駅前に10時までにお集まりいただければと思っております。</p> <p>これからますます暑さが厳しくなってまいります。屋外のマスク着用も新しい基準が発表されています。議員各位におかれましても、熱中症対策、コロナ対策、健康管理に十分ご注意くださいお過ごしいただきますようご祈念を申し上げまして、私の閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。</p>
<p>議 長</p>	<p>これもちまして、令和4年第4回東峰村議会定例会の全日程を終了します。 (10時03分)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p>議 長</p> <p>議 員</p> <p>議 員</p>